

男女共同参画に関する
市民アンケート調査報告書

平成23年2月

山陽小野田市

目 次

I 調査の概要

1 調査の目的	1
2 調査設計	1
3 調査内容	1
4 本報告書を読む際の注意	1

II 調査結果の概要

2

III 回答者の属性

4

IV 調査結果

1 男女の地位の平等感について	7
(1) 各分野における男女の地位の平等感	7
ア 家庭生活の中で	8
イ 就職の機会や職場の中で	9
ウ 学校教育の中で	10
エ 地域活動の中で	11
オ 政治経済活動の中で	12
カ 法律や制度の面で	13
キ 社会通念・慣習・しきたりなどで	14
ク 社会全体として	15
(2) 男女があらゆる分野でもっと平等になるために重要なこと	16
2 男女の生き方について	17
(1) 「男は仕事、女は家庭」という考え方について	17
(2) 結婚、離婚についての考え方について	18
ア 「結婚は個人の自由であるから、人は結婚してもしなくても どちらでもよい」という考え方について	20
イ 「結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない」という考え方について	21
ウ 「結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい」と いう考え方について	22
3 女性の政策・方針決定の場への参画について	23
(1) 審議会等行政への女性の参画について	23

(2) 役職等への就任について	24
ア P T A、町内会等の団体の代表	26
イ 職場の管理職や役員	27
ウ 審議会等の委員	28
エ 議員や市町村長	29
(3) 政策の企画や方針決定の過程に女性の参画が少ない理由	30
(4) 女性をもっと増やすべき分野	31
4 女性と仕事について	32
(1) 女性が職業をもつことについて	32
(2) 女性が結婚・出産後も働き続けるために必要なこと	34
5 仕事と家庭・地域活動の両立について	35
(1) 男女の仕事と家庭生活や地域活動への望ましい係わり方	35
①女性の望ましい係わり方	35
②男性の望ましい係わり方	37
(2) 現在の家庭生活や地域活動への係わり方	38
(3) 男性が家事、子育て、介護、地域活動へ参加するために必要なこと	40
6 男女間における暴力について	41
(1) 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(配偶者 暴力防止法)」の周知度	41
(2) 配偶者からの暴力と認識される行為	43
(3) 配偶者等からの暴力等の被害経験	45
(4) 配偶者等からの暴力等の被害に対する相談	50
(5) 配偶者等からの暴力行為に関する子どもによる目撃について	52
(6) 男女間の暴力をなくすための方法	53
7 男女共同参画関係用語について	54
8 行政への要望施策について	56
V 資料編	
その他意見	57
男女共同参画社会の実現に関する自由意見	62

I 調査の概要

1 調査の目的

男女共同参画社会の実現を目指し、施策の一層の充実を図るため、市民の意識と現況を把握し、第2次「さんようおのだ男女共同参画プラン」策定の基礎データとし、施策推進の参考資料とする。

2 調査設計

- (1) 調査対象 市内在住の満 20 歳以上の男女各 500 人 計 1,000 人
- (2) 抽出方法 住民基本台帳に基づく無作為抽出
- (3) 調査時期 平成 22 年 8 月 25 日(水)～9 月 22 日(水)
- (4) 調査方法 郵送法
- (5) 回収数(率) 計 374 人(37.4%)
男性 163 人
女性 207 人
不明 4 人

3 調査内容

- (1) 回答者の属性
(性別、年齢、職業、未既婚、世帯構成)
- (2) 男女の地位の平等感
- (3) 男女の生き方
- (4) 女性の政策・方針決定の場への参画
- (5) 女性と仕事
- (6) 仕事と家庭・地域活動の両立
- (7) 男女間における暴力
- (8) 男女共同参画に関する用語の周知度
- (9) 行政への要望

4 本報告書を読む際の注意

結果数値(%)は、小数点以下第2位を四捨五入して算出しているため、内訳の合計が計に一致しない場合がある。

II 調査結果の概要

1 男女の地位の平等感

- ・各分野において、「男性の方が優遇されている」の割合は女性の方が男性より高く、「平等」の割合は男性の方が女性より高い。
- ・平等感の最も低い分野である「社会通念・慣習・しきたりなどで」女性の80.2%が「男性の方が優遇されている」と回答。
- ・あらゆる分野でもっと平等になるために重要なことは、「女性自身が経済力をつけたり、知識・技術を習得するなど、積極的に力の向上を図ること」が最も重要。

2 男女の生き方について

- ・「男は仕事、女は家庭」という考え方に「賛成」35.8%、「反対」54.8%。
性別にみると、男性の42.9%が「賛成」、女性の61.8%が「反対」。
- ・結婚、離婚については、「結婚は個人の自由であるから、人は結婚してもしなくてもどちらでもよい」63.4%。「結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない」47.0%。「結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい」40.1%。

3 女性の政策・方針決定の場への参画について

- ・「積極的に参画するべきだ」という意見が41.7%、「できるだけ参画した方がよい」(50.8%)を合わせると、92.5%となっている。
- ・役職等への就任について、「引き受ける(引き受けることを勧める)」、「知識や能力のある分野なら引き受ける(引き受けることを勧める)」、「時間に余裕があれば引き受ける(引き受けることを勧める)」とする者の割合は、「PTA、町内会等の団体の代表」56.4%、「職場の管理職や役員」61.0%、「審議会等の委員」49.9%、「議員や市長村長」40.3%となっている。
- ・政策の企画や方針決定の過程に女性の参画が少ない理由は、「男性優位の組織運営」(19.3%)、「家族の支援・協力が得られない」(18.8%)となっている。
- ・女性をもっと増やすべき分野としては、「国、地方公共団体の女性管理職、女性職員」(18.3%)、「国・県や市町村議会の議員」(18.2%)となっている。

4 女性と仕事について

- ・女性が職業をもつことについて、「子どもができれば仕事をやめ、大きくなったら再び仕事をもつ方がよい」(40.6%)、「子どもができて、ずっと仕事を続ける方がよい」(34.7%)となっている。
- ・女性が結婚・出産後も働き続けるために必要なことは、「保育施設やサービスの充実、育児などへの経済的な支援」(18.3%)、「家族の理解や家事・育児などへの参加」(18.3%)、「育児・介護休暇などの休暇・休暇制度の充実、また職場復帰に際しての支援」(17.8%)となっている。

5 仕事と家庭・地域活動の両立について

- ・女性の望ましい位置づけは「両立」だが、現状は「仕事優先」となっている。男性は望ましい位置づけも現状も「仕事優先」となっている。
- ・男性が女性とともに家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくためには「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること」(18.6%)、「男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」(15.3%)、「労働時間短縮や休暇制度の普及により、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること」(13.5%)となっている。

6 男女間における暴力について

- ・配偶者暴力防止法があることの周知度について、配偶者暴力防止法があることを知っている人の割合は、82.9%、内容まで知っている人の割合は、16.3%となっている。男女別では、女性の周知度が高い。年代別では、20歳代での周知度が低い。
- ・12項目の行為を挙げて、それが夫婦間で行われた場合に「暴力」にあたると思うかの意識について、いずれの行為についても暴力としての認識に大きな男女差は見られないが、「何を言っても長期間無視し続ける」「交友関係や電話を細かく監視する」「誰のおかげで生活できるんだ」とか「かいしょうなし」と言う」「大声でどなる」「生活費を渡さない(諸々の費用を負担しない)」といった、主に、精神的・経済的な面に関わるものについては、女性の方がどんな場合も暴力と思う割合がやや高い。
- ・配偶者等からの暴力について、どこ(だれ)にも相談しなかった人の、相談しない理由としては、「相談するほどのことではないと思ったから」(20.9%)、「自分にも悪いところがあると思ったから」(18.7%)、「相談してもむだだと思ったから」(15.7%)、「恥ずかしくて誰にも言えなかったから」(11.9%)となっている。
- ・男女間における暴力をなくすためには、「社会のあらゆる分野で人権尊重や暴力を許さない意識を醸成するための啓発を行う」(22.7%)、「家庭における男女平等や人権についての教育を充実させる」(19.3%)、「学校における男女平等や人権についての教育を充実させる」(19.2%)となっている。

7 男女共同参画関係用語について

- ・男女共同参画に関する用語のうち、「よく知っている」、「名前を見聞きしたことがある程度」を合わせた周知度については、「ドメスティック・バイオレンス」(90.6%)、「男女雇用機会均等法」(89.6%)、「育児・介護休業法」(89.5%)、「男女共同参画社会」(77.6%)、「男女共同参画社会基本法」(50.5%)の順となっている。

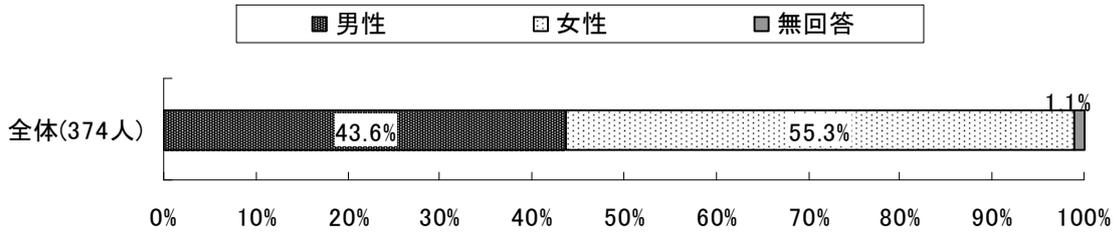
8 行政への要望について

- ・男女共同参画社会を実現していくための行政への要望としては、「保育所、学童保育などの施設・サービスを整備すること」(16.5%)、「介護を支援するため、高齢者を対象とした各種施設・サービスを整備すること」(14.1%)、「男女平等、相互理解・協力についての普及・啓発を進めること」(12.8%)、「女性の雇用を促進し、女性の職業訓練を充実するなど職場環境を整備すること」(11.6%)となっている。

Ⅲ 回答者の属性

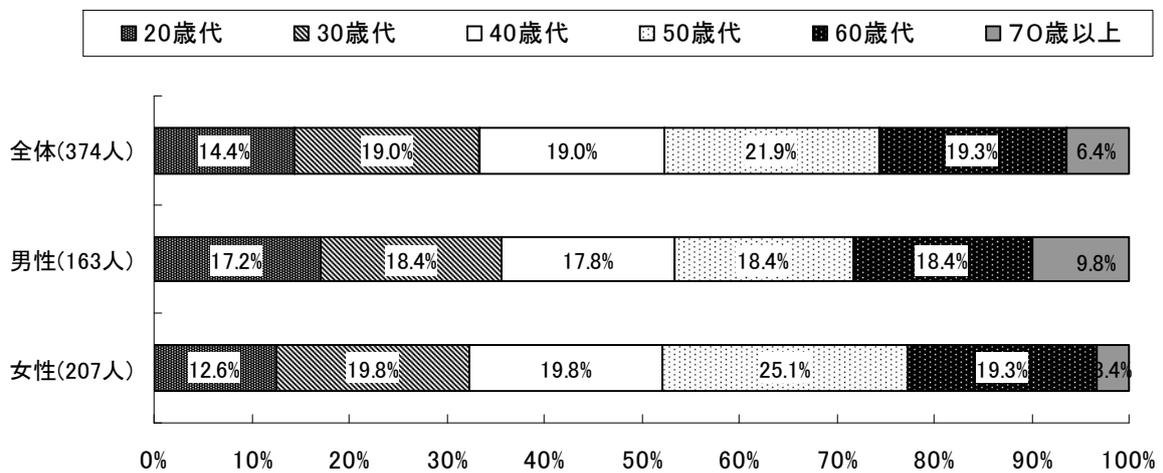
1 性別

項目	件数	%
男性	163	43.6%
女性	207	55.3%
無回答	4	1.1%
サンプル数	374	100.0%



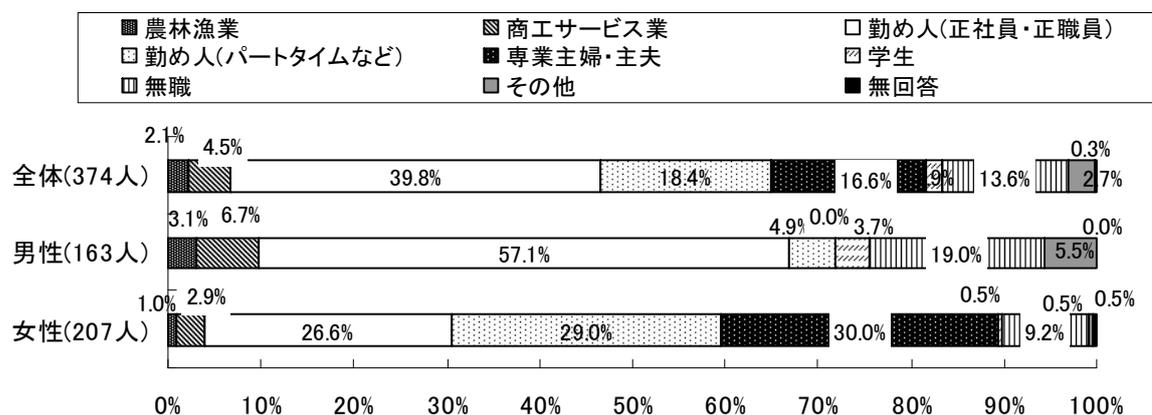
2 年齢

項目	件数	%
20歳代	54	14.4%
30歳代	71	19.0%
40歳代	71	19.0%
50歳代	82	21.9%
60歳代	72	19.3%
70歳以上	24	6.4%
無回答	0	0.0%
サンプル数	374	100.0%



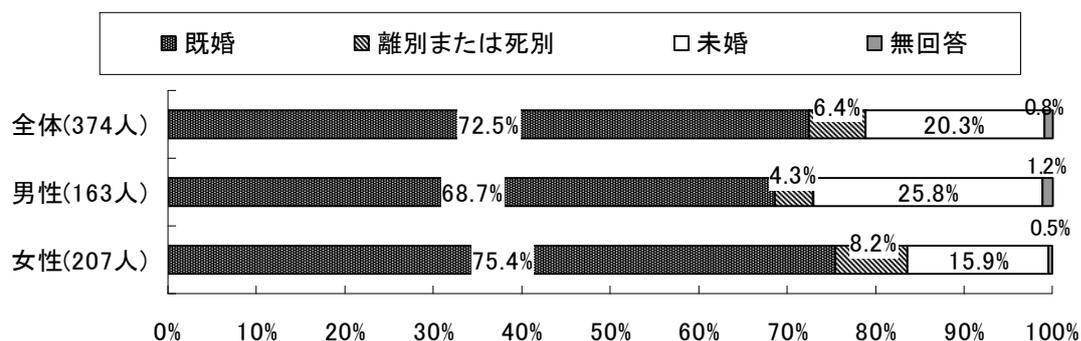
3 職業

項目	件数	%
農林漁業	8	2.1%
商工サービス業	17	4.5%
勤め人(正社員・正職員)	149	39.8%
勤め人(パートタイムなど)	69	18.4%
専業主婦・主夫	62	16.6%
学生	7	1.9%
無職	51	13.6%
その他	10	2.7%
無回答	1	0.3%
サンプル数	374	100.0%



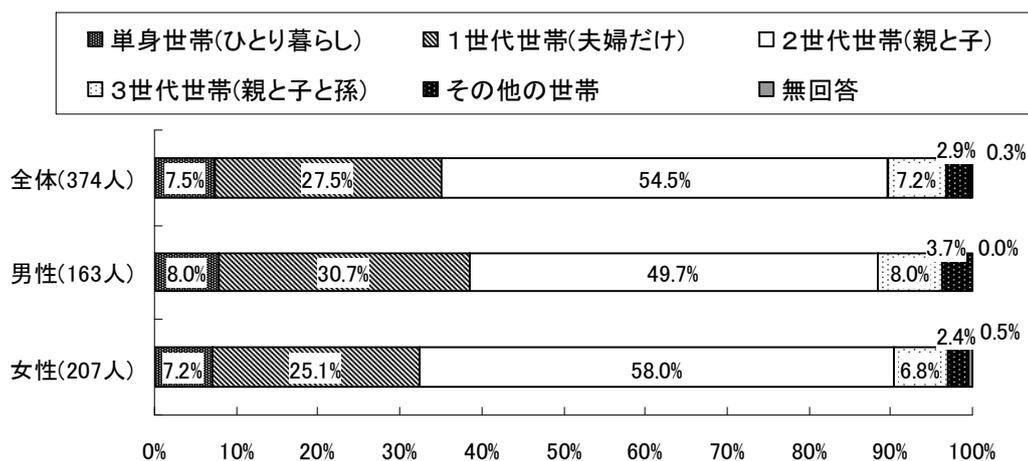
4 結婚の経験(現在の状態)

項目	件数	%
既婚(事実婚や別居を含む)	271	72.5%
離別または死別	24	6.4%
未婚	76	20.3%
無回答	3	0.8%
サンプル数	374	100.0%



5 世帯構成

項目	件数	%
単身世帯(ひとり暮らし)	28	7.5%
1世代世帯(夫婦だけ)	103	27.5%
2世代世帯(親と子)	204	54.5%
3世代世帯(親と子と孫)	27	7.2%
その他の世帯	11	2.9%
無回答	1	0.3%
サンプル数	374	100.0%



IV 調査結果

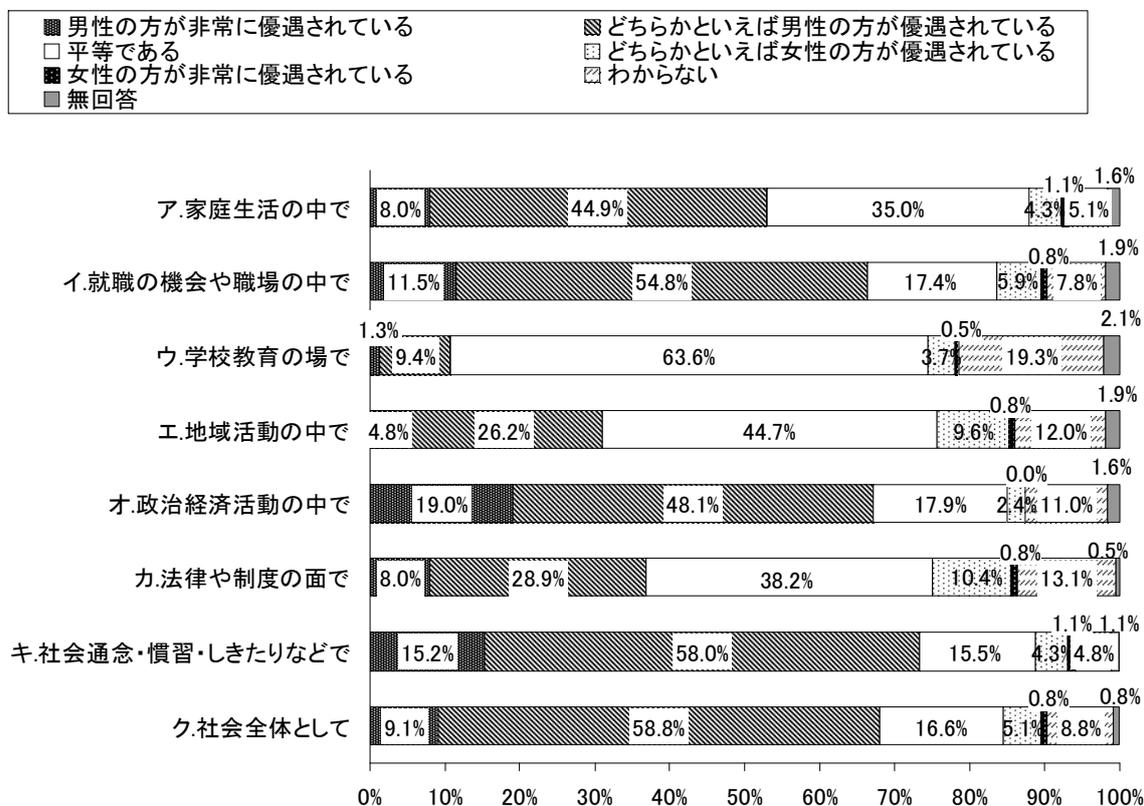
1 男女の地位の平等感について

(1) 各分野における男女の地位の平等感

問1. あなたは、次のような分野において、男女の地位は平等になっていると思いますか。(分野ごとに○は1つ)

それぞれの分野での男女の地位の平等感については、「平等」と答えた者の割合は「学校教育の中で」63.6%、「地域活動の中で」44.7%、「法律や制度の面で」38.2%、「家庭生活の中で」35.0%、「政治経済活動の中で」17.9%、「就職の機会や職場の中で」17.4%、「社会全体として」16.6%、「社会通念・慣習・しきたりなどで」15.5%となっている。

各分野における男女の地位の平等感

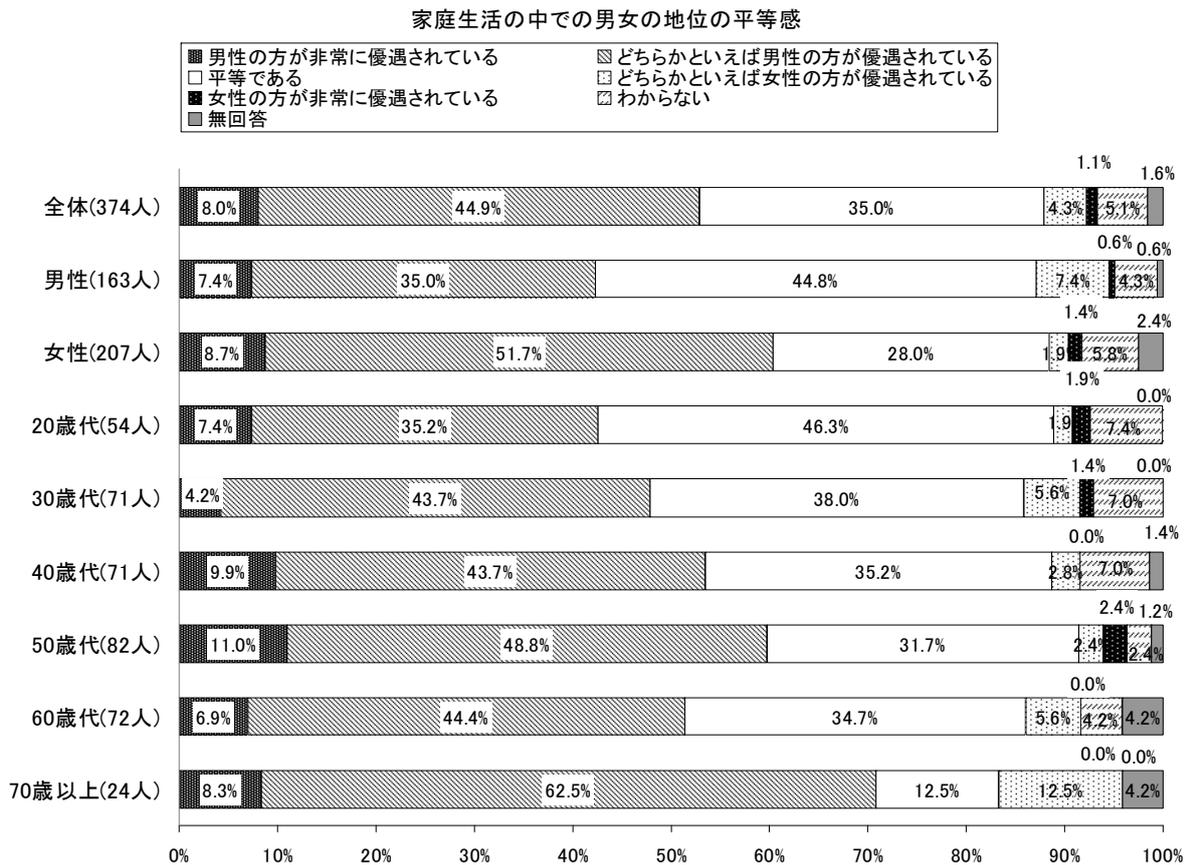


ア 家庭生活の中で

家庭生活の中での男女平等の実現の程度としては、「男性の方が優遇されている」とする者の割合が 52.9%（「男性の方が非常に優遇されている」8.0%＋「どちらかといえば男性の方が優遇されている」が 44.9%）、「平等」と答えた者の割合が 35.0%、「女性の方が優遇されている」とする者の割合が 5.4%（「どちらかといえば女性の方が優遇されている」4.3%＋「女性の方が非常に優遇されている」1.1%）となっている。

性別に見ると、「男性の方が優遇されている」とする者の割合は女性（60.4%）の方が男性（42.4%）より高くなっており、「平等」と答えた者の割合は男性（44.8%）の方が女性（28.0%）より高くなっている。

年代別に見ると、若い世代ほど「男性優遇」の割合が下がってきている。

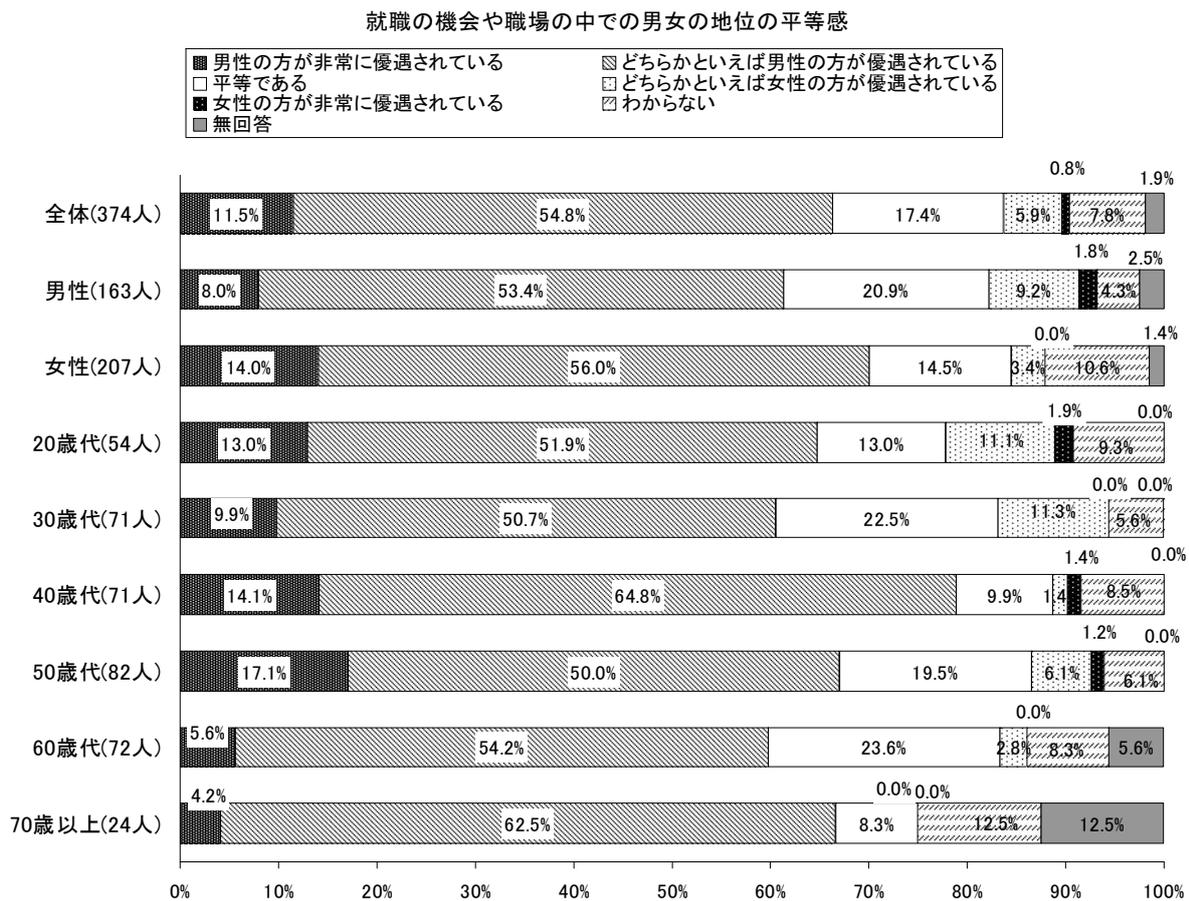


イ 就職の機会や職場の中で

就職の機会や職場の中での男女平等の実現の程度としては「男性の方が優遇されている」とする者の割合が66.3%（「男性の方が非常に優遇されている」11.5%＋「どちらかといえば男性の方が優遇されている」が54.8%）、「平等」と答えた者の割合が17.4%、「女性の方が優遇されている」とする者の割合が6.7%（「どちらかといえば女性の方が優遇されている」5.9%＋「女性の方が非常に優遇されている」0.8%）となっている。

性別に見ると、「男性の方が優遇されている」とする者の割合は女性（70.0%）の方が男性（61.4%）より高くなっており、「平等」と答えた者の割合は男性（20.9%）の方が女性（14.5%）より高くなっている。

年代別に見ると、40歳代の「男性優位」の割合が高い。

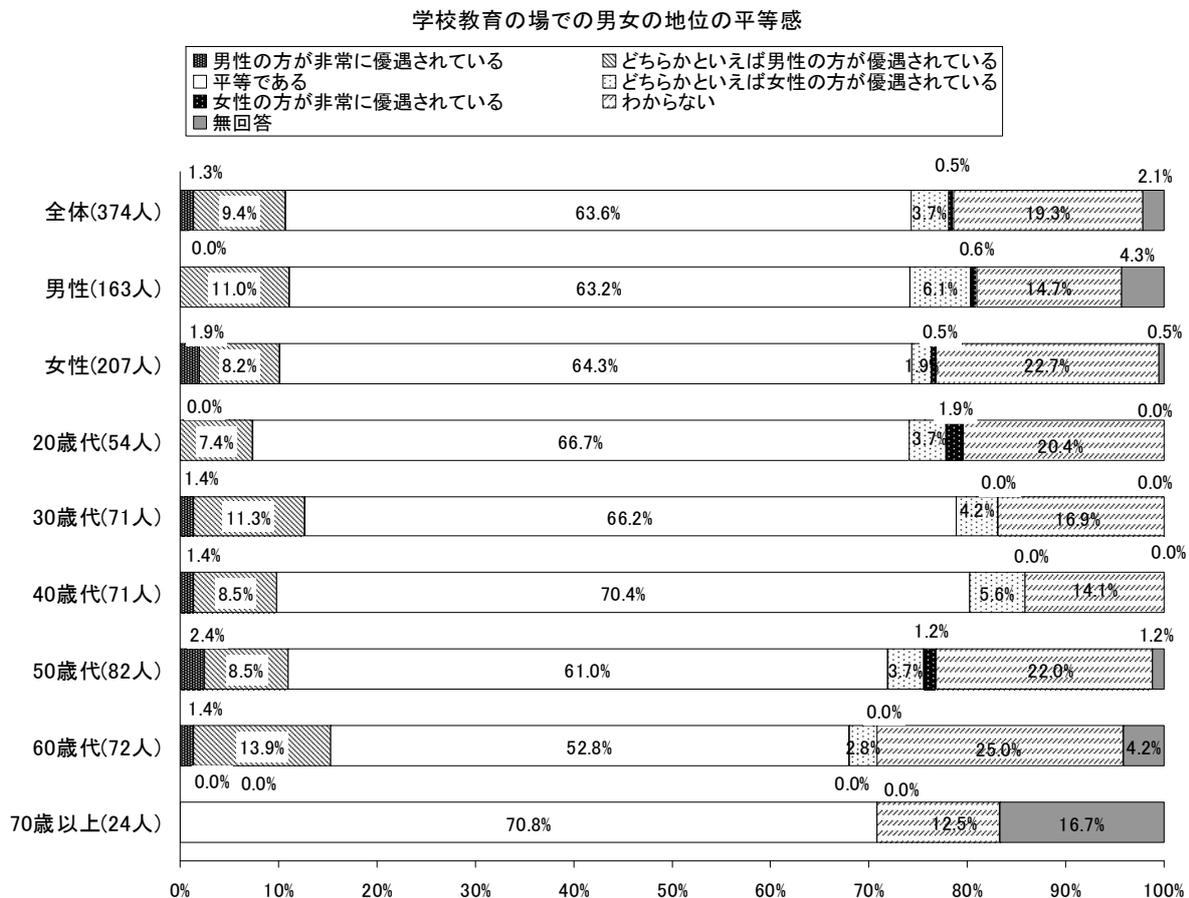


ウ 学校教育の場で

学校教育の場での男女平等の実現の程度としては「男性の方が優遇されている」とする者の割合が 10.7%（「男性の方が非常に優遇されている」1.3%+「どちらかといえば男性の方が優遇されている」が 9.4%）、「平等」と答えた者の割合が 63.6%、「女性の方が優遇されている」とする者の割合が 4.2%（「どちらかといえば女性の方が優遇されている」3.7%+「女性の方が非常に優遇されている」0.5%）となっている。

性別に見ると、「男性の方が優遇されている」とする者の割合は男性（11.0%）の方が女性（10.1%）より高くなっており、「平等」と答えた者の割合は女性（64.3%）の方が男性（63.2%）より高くなっている。

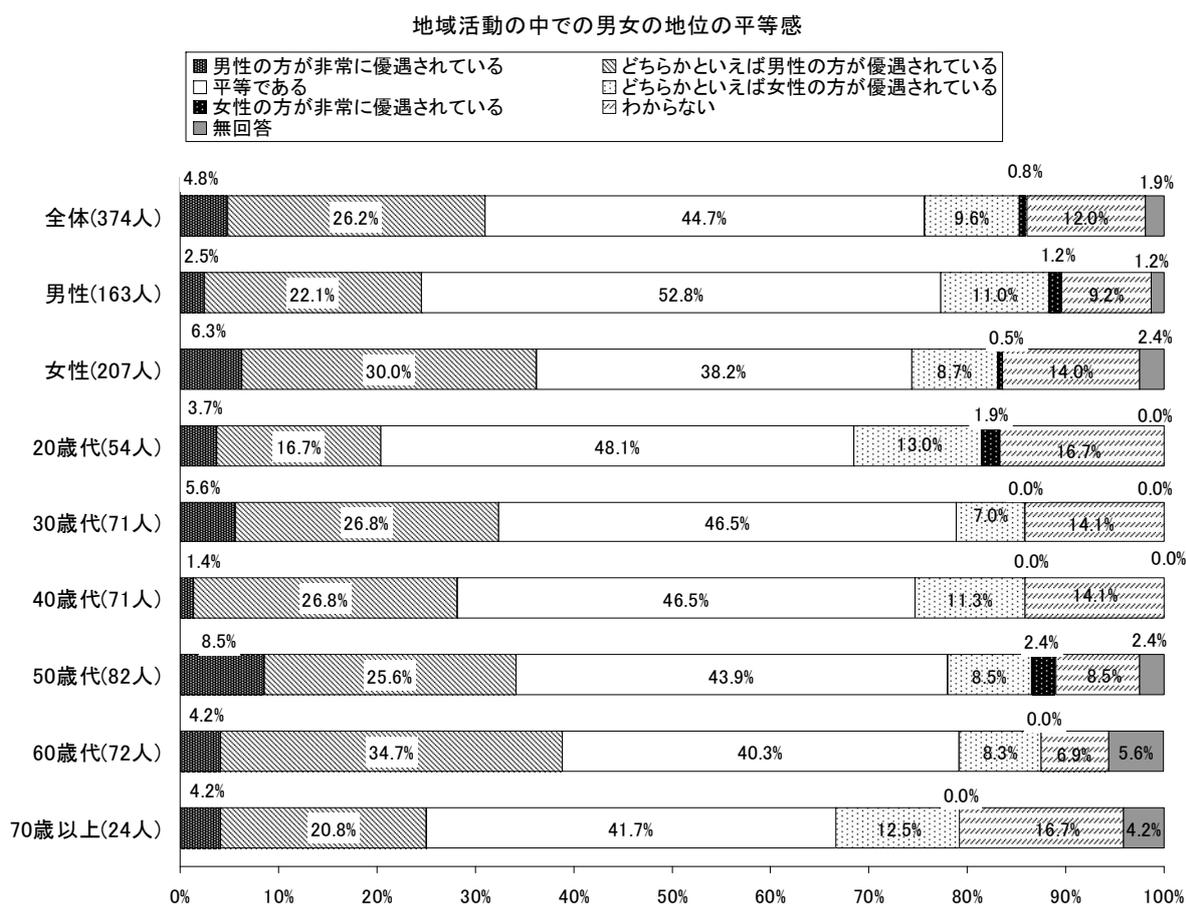
学校教育の中での男女平等の実現の程度は、各分野の中で最も「平等」という割合が高い分野である。



エ 地域活動の中で

地域活動の中での男女平等の実現の程度としては「男性の方が優遇されている」とする者の割合が31.0%（「男性の方が非常に優遇されている」4.8%＋「どちらかといえば男性の方が優遇されている」26.2%）、「平等」と答えた者の割合が44.7%、「女性の方が優遇されている」とする者の割合が10.4%（「どちらかといえば女性の方が優遇されている」9.6%＋「女性の方が非常に優遇されている」0.8%）となっている。

性別に見ると、「男性の方が優遇されている」とする者の割合は女性（36.3%）の方が男性（24.6%）より高くなっており、「平等」と答えた者の割合は男性（52.8%）の方が女性（38.2%）より高くなっている。

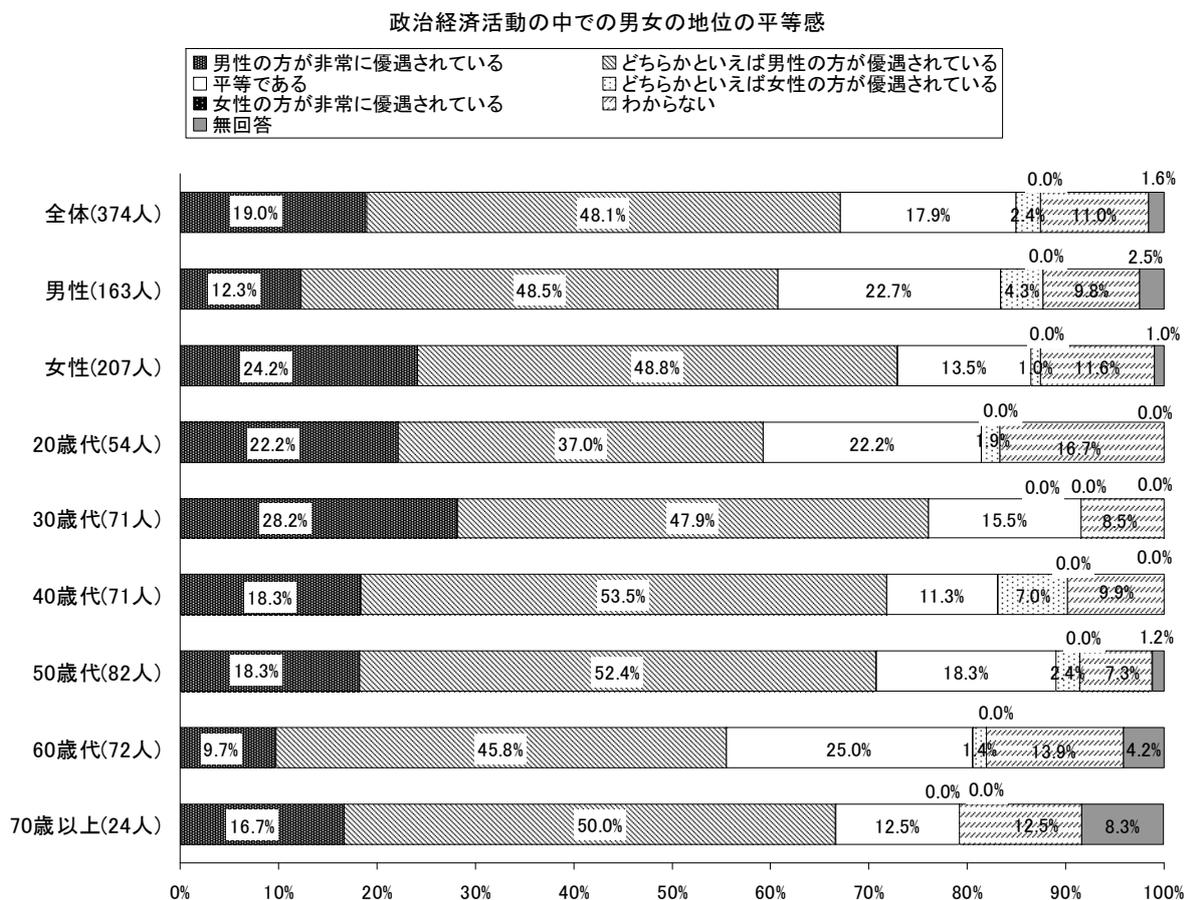


オ 政治経済活動の中で

政治経済活動の場での男女平等の実現の程度としては「男性の方が優遇されている」とする者の割合が67.1%（「男性の方が非常に優遇されている」19.0%+「どちらかといえば男性の方が優遇されている」が48.1%）、「平等」と答えた者の割合が17.9%、「女性の方が優遇されている」とする者の割合が2.4%（「どちらかといえば女性の方が優遇されている」2.4%+「女性の方が非常に優遇されている」0.0%）となっている。

性別に見ると、「男性の方が優遇されている」とする者の割合は女性（73.0%）の方が男性（60.8%）より高くなっており、「平等」と答えた者の割合は男性（22.7%）の方が女性（13.5%）より高くなっている。

年代別に見ると、「男性の方が優遇されている」とする者の割合は30歳代から50歳代で70.0%を超えている。

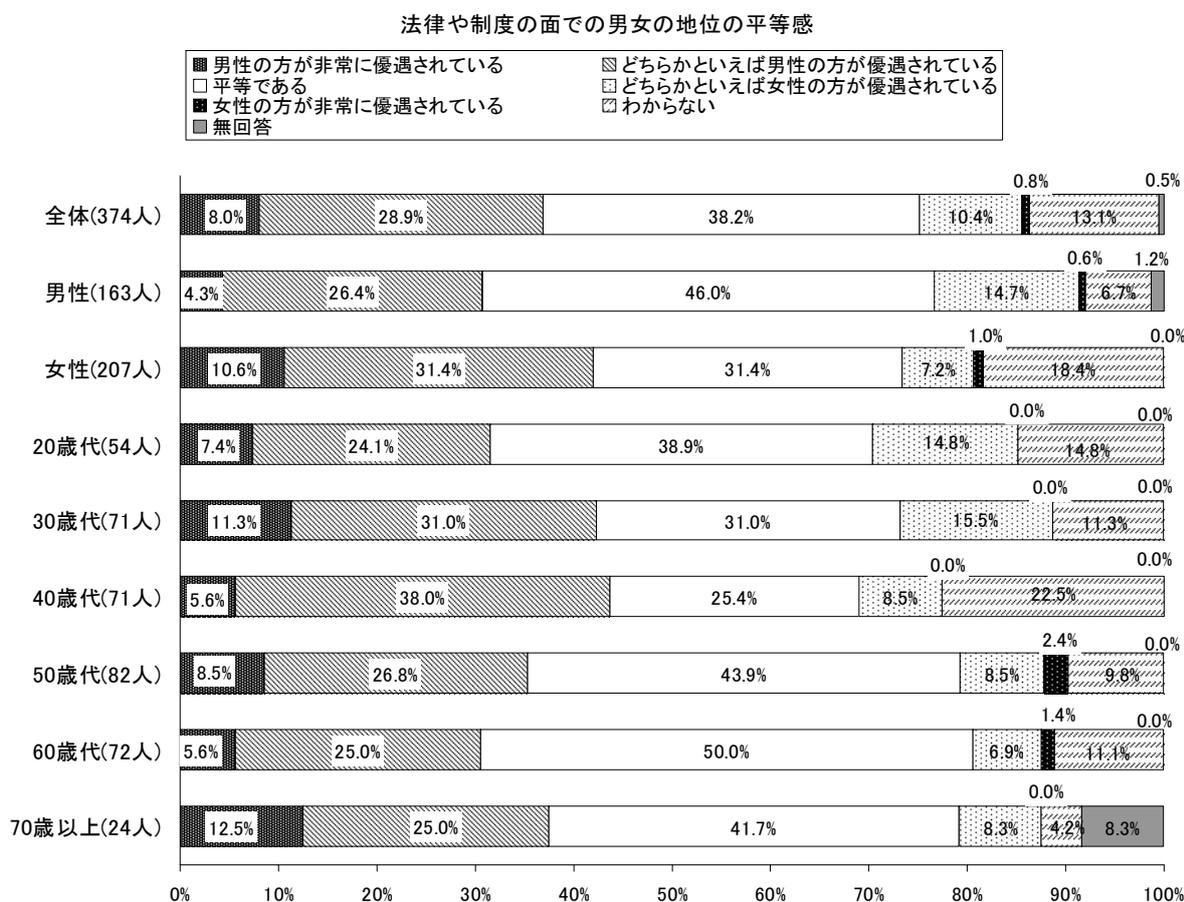


カ 法律や制度の面で

法律や制度の面での男女平等の実現の程度としては「男性の方が優遇されている」とする者の割合が 36.9%（「男性の方が非常に優遇されている」8.0%+「どちらかといえば男性の方が優遇されている」が 28.9%）、「平等」と答えた者の割合が 38.2%、「女性の方が優遇されている」とする者の割合が 11.2%（「どちらかといえば女性の方が優遇されている」10.4%+「女性の方が非常に優遇されている」0.8%）となっている。

性別に見ると、「男性の方が優遇されている」とする者の割合は女性（42.0%）の方が男性（30.7%）より高くなっており、「平等」と答えた者の割合は男性（46.0%）の方が女性（31.4%）より高くなっている。

年代別に見ると、「男性の方が優遇されている」とする者の割合は 30 歳代、40 歳代で高くなっている。

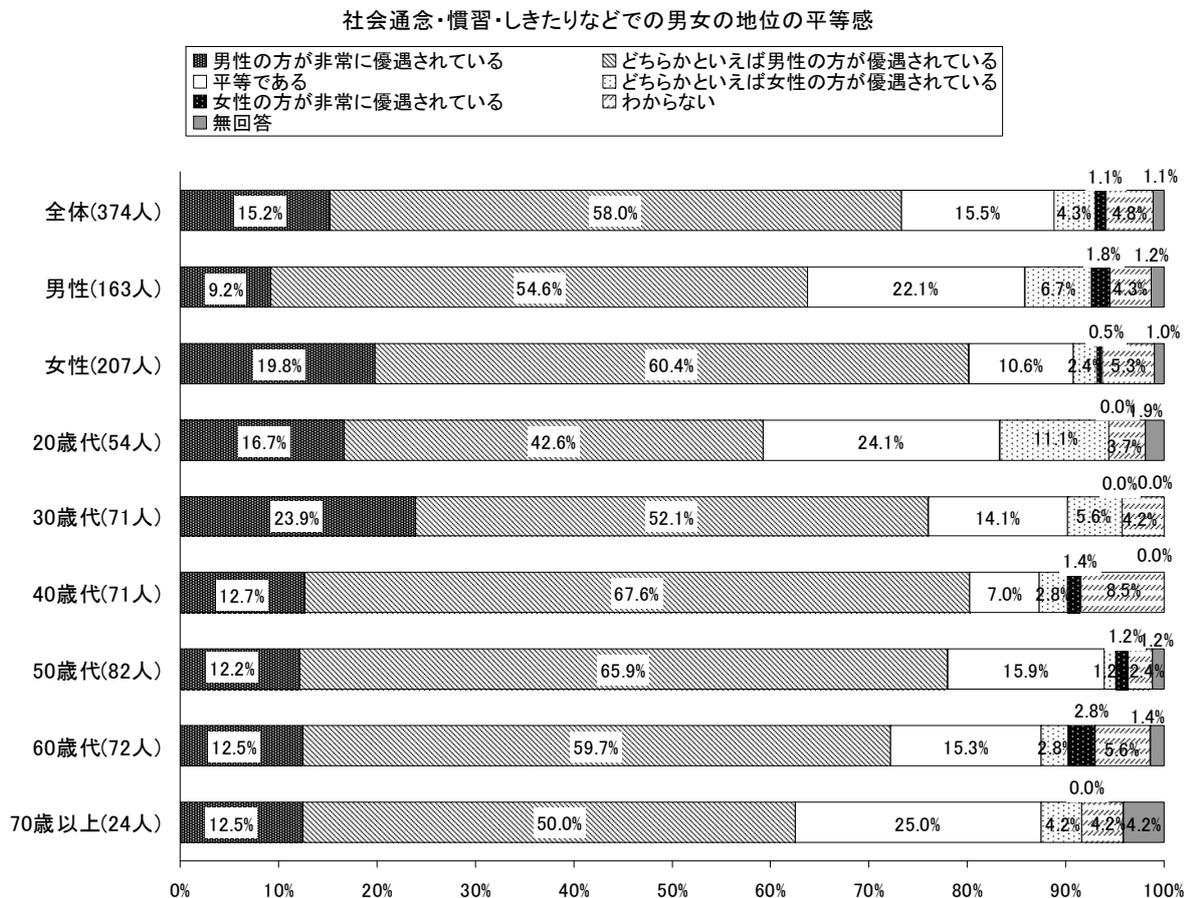


キ 社会通念・慣習・しきたりなどで

社会通念・慣習・しきたりなどでの男女平等の実現の程度としては「男性の方が優遇されている」とする者の割合が73.2%（「男性の方が非常に優遇されている」15.2%+「どちらかといえば男性の方が優遇されている」が58.0%）、「平等」と答えた者の割合が15.5%、「女性の方が優遇されている」とする者の割合が5.4%（「どちらかといえば女性の方が優遇されている」4.3%+「女性の方が非常に優遇されている」1.1%）となっている。

性別に見ると、「男性の方が優遇されている」とする者の割合は女性（80.2%）の方が男性（63.8%）より高くなっており、「平等」と答えた者の割合は男性（22.1%）の方が女性（10.6%）より高くなっている。

年代別に見ると、「男性の方が優遇されている」とする者の割合は30歳代から60歳代で70.0%を超えている。

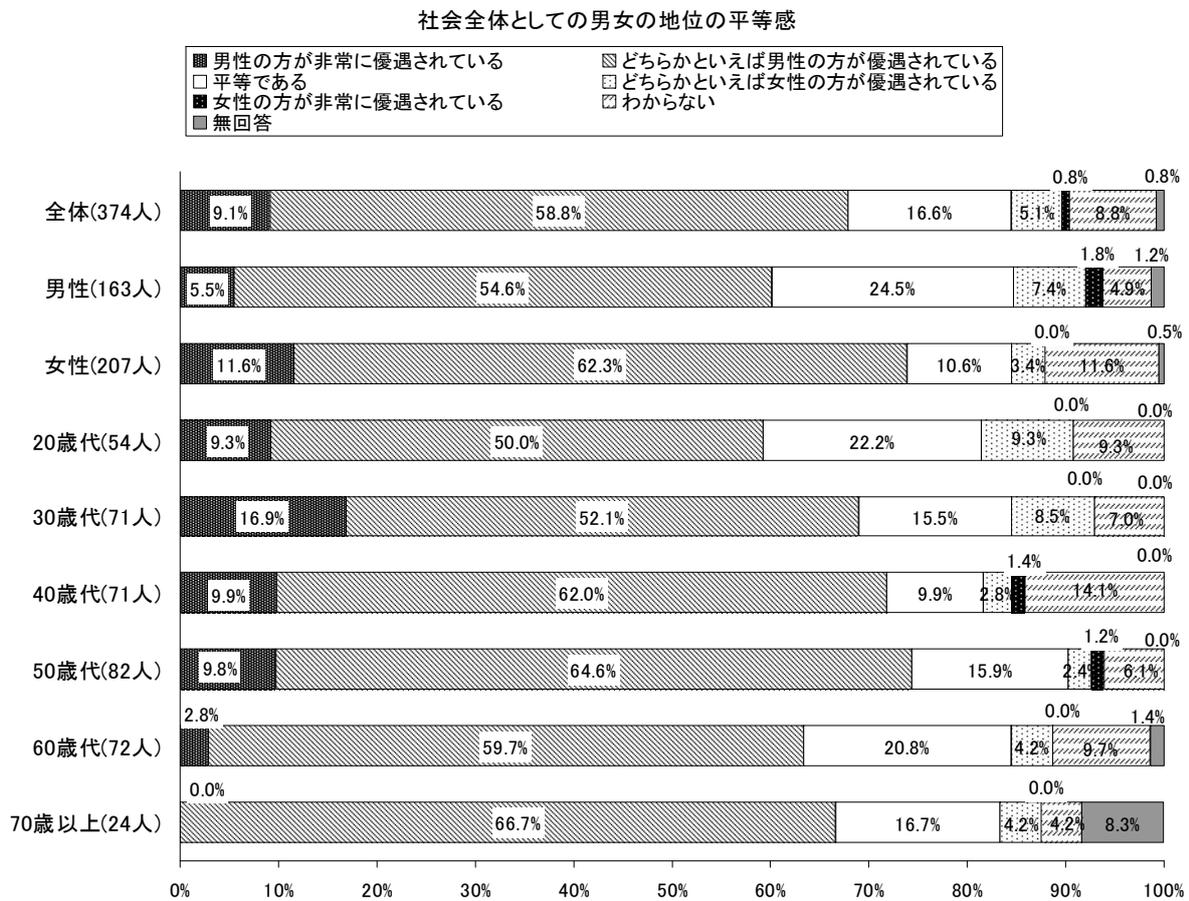


ク 社会全体として

社会全体としての男女平等の実現の程度としては「男性の方が優遇されている」とする者の割合が 67.9%（「男性の方が非常に優遇されている」9.1%+「どちらかといえば男性の方が優遇されている」が 58.8%）、「平等」と答えた者の割合が 16.6%、「女性の方が優遇されている」とする者の割合が 5.9%（「どちらかといえば女性の方が優遇されている」5.1%+「女性の方が非常に優遇されている」0.8%）となっている。

性別に見ると、「男性の方が優遇されている」とする者の割合は女性（73.9%）の方が男性（60.1%）より高くなっており、「平等」と答えた者の割合は男性（24.5%）の方が女性（10.6%）より高くなっている。

年代別に見ると、「男性の方が優遇されている」とする者の割合は 40 歳代、50 歳代で 70.0%を超えている。

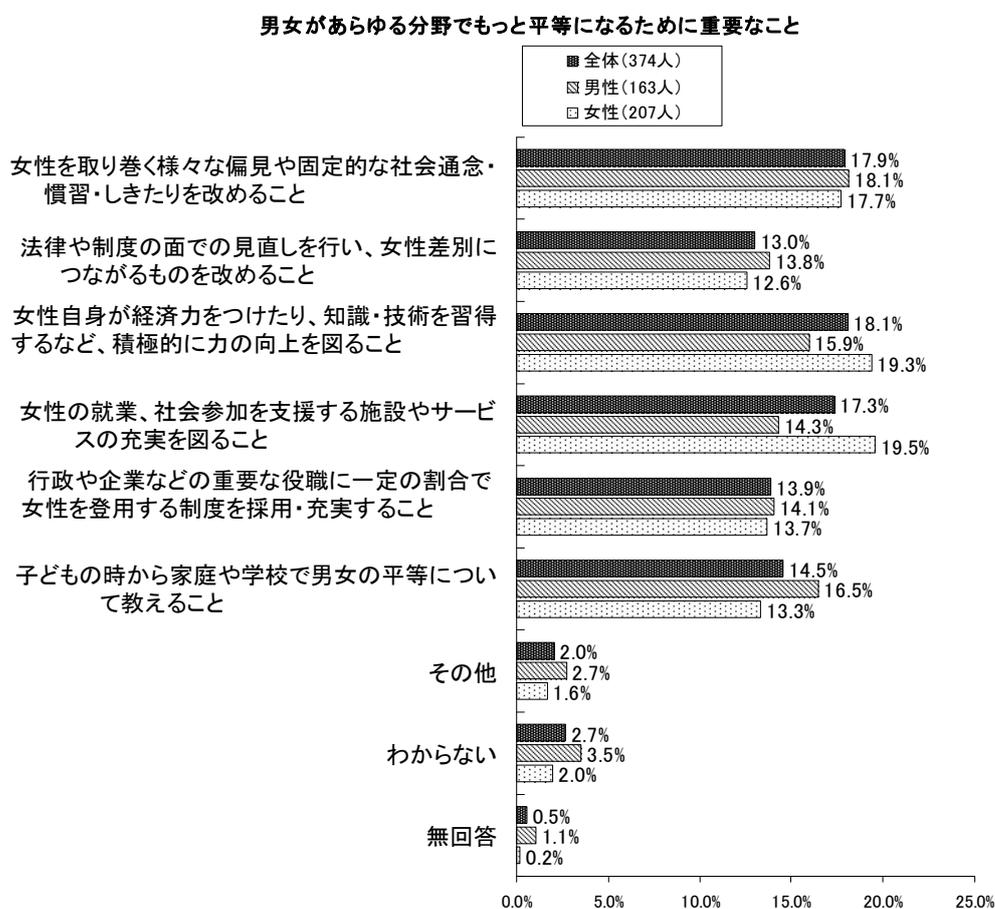


(2) 男女があらゆる分野でもっと平等になるために重要なこと

問2. 今後、男女が社会のあらゆる分野でもっと平等になるためには、何が重要だと思いますか。(複数回答)

男女があらゆる分野でもっと平等になるために重要なこととしては、「女性自身が経済力をつけたり、知識・技術を習得するなど、積極的に力の向上を図ること」(18.1%)、「女性を取り巻く様々な偏見や固定的な社会通念・慣習・しきたりを改めること」(17.9%)、「女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実を図ること」(17.3%)、「子どもの時から家庭や学校で男女の平等について教えること」(14.5%)、「行政や企業などの重要な役職に一定の割合で女性を登用する制度を採用・充実すること」(13.9%)、「法律や制度の面での見直しを行い、女性差別につながるものを改めること」(13.0%)の順となっている。(複数回答)

性別にみると、「女性自身が経済力をつけたり、知識・技術を習得するなど、積極的に力の向上を図ること」、「女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実を図ること」を挙げた者の割合は女性で、「子どもの時から家庭や学校で男女の平等について教えること」を挙げた者の割合は男性で、それぞれ高くなっている。



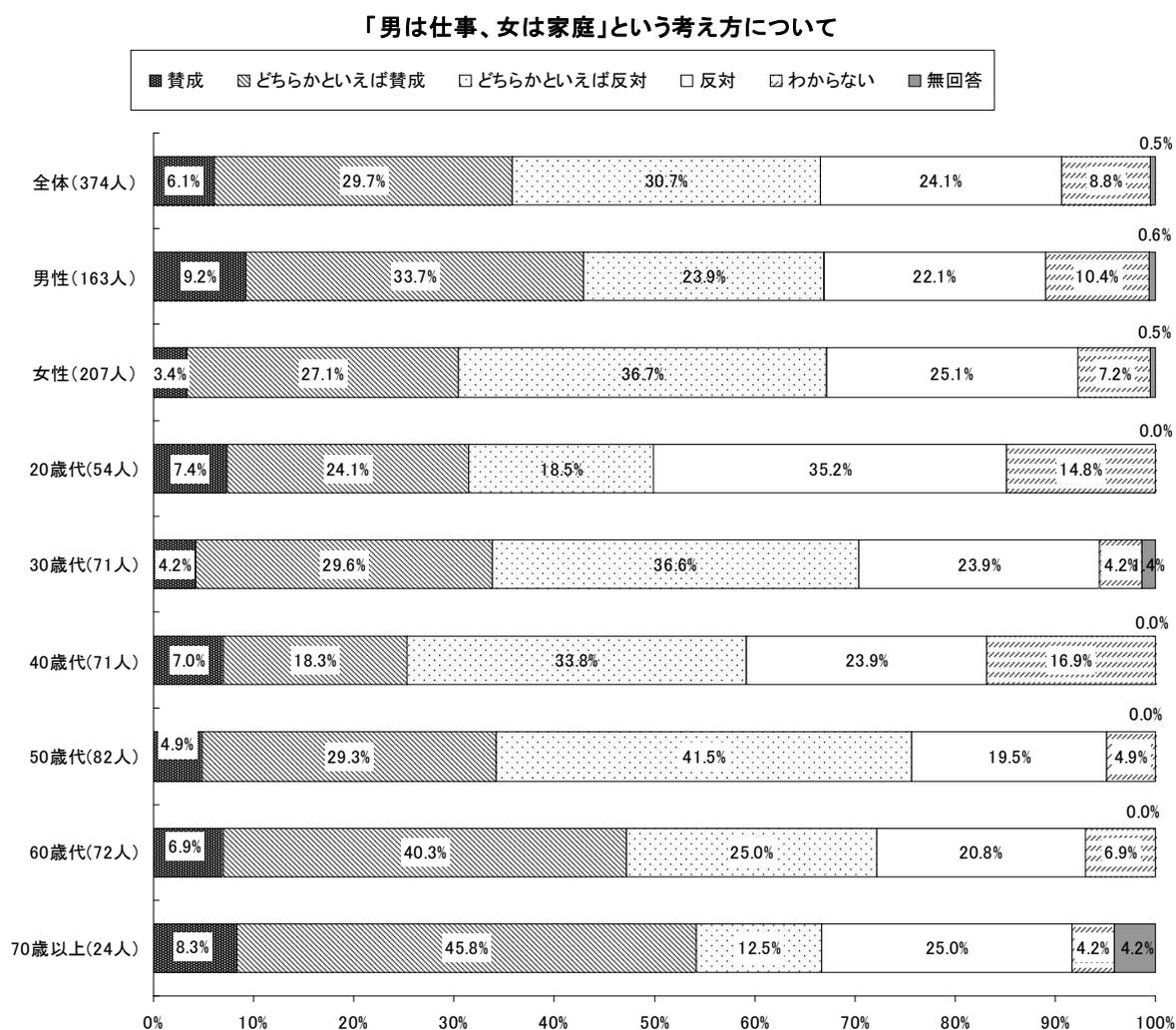
2 男女の生き方について

(1)「男は仕事、女は家庭」という考え方について

問3. 「男は仕事、女は家庭」といった性別によって男女の役割を固定する考え方について、あなたはどのように思いますか。(○は1つだけ)

性別によって男女の役割を固定する考え方について、「賛成」とする者の割合が35.8%（「賛成」6.1%+「どちらかといえば賛成」29.7%）、「反対」とする者の割合が54.8%（「どちらかといえば反対」30.7%+「反対」24.1%）となっており、「反対」とする者の割合が「賛成」とする者の割合を上回っている。

性別に見ると、女性の方が男性よりも「反対」とする者の割合が高くなっている。年代別に見ると、若い世代ほど「反対」とする者の割合が高い。

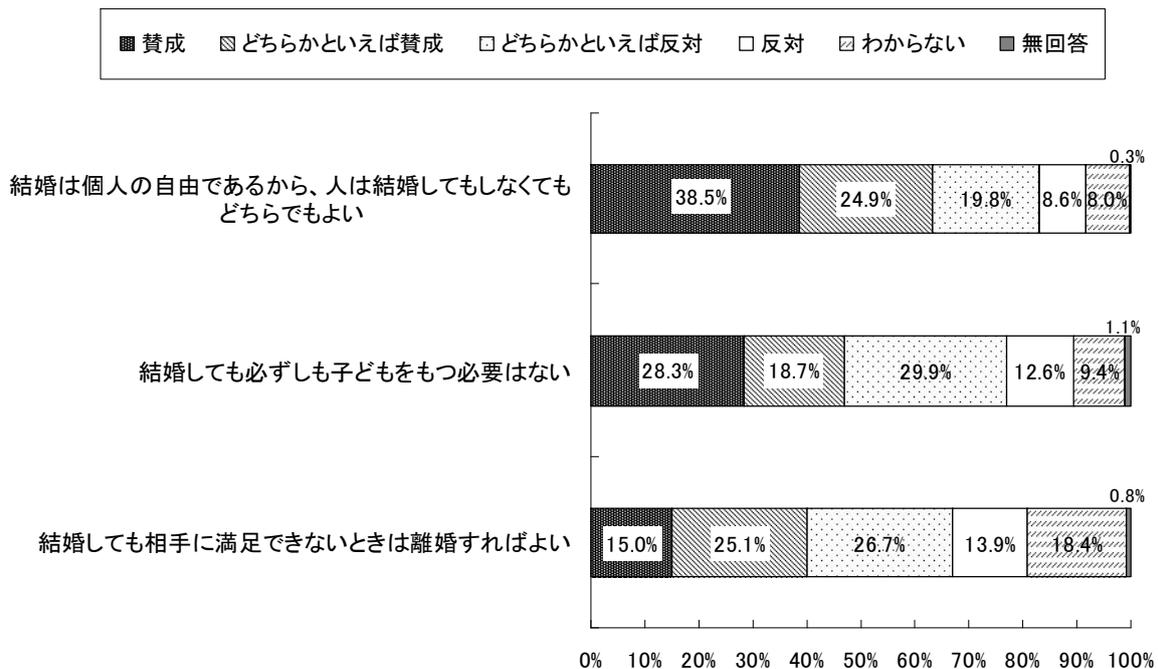


(2)結婚、離婚についての考え方について

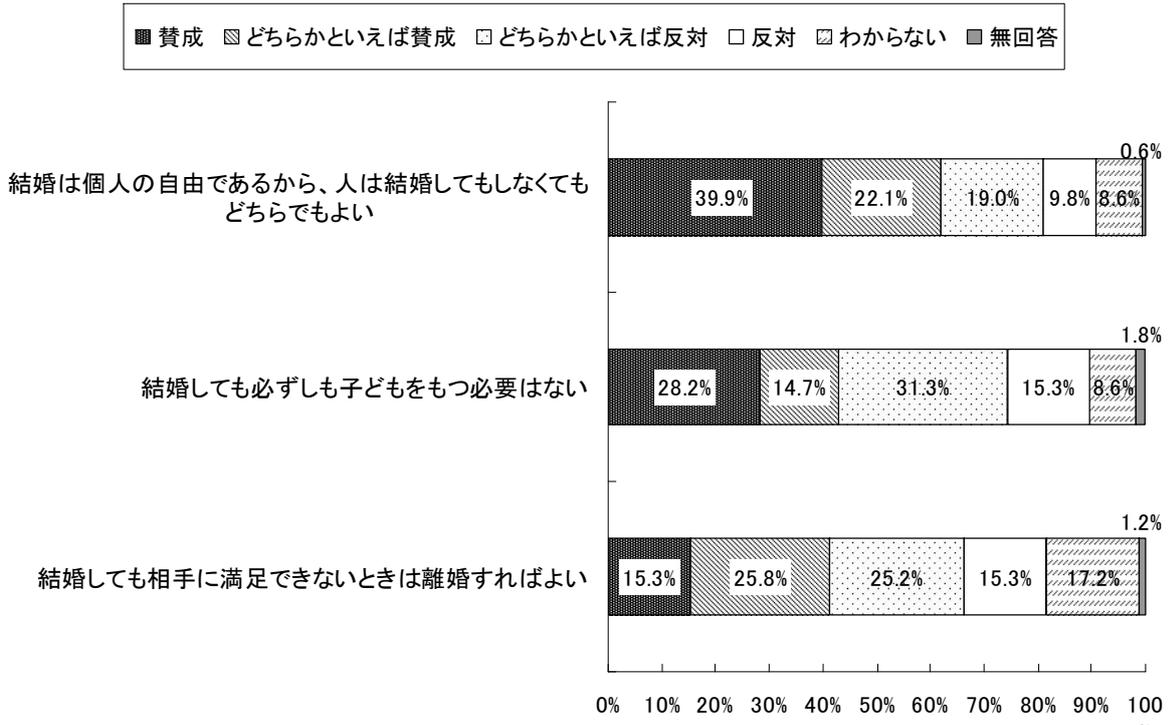
問 4. 結婚、離婚について、あなたのご意見をお伺いします。(項目ごとに○は1つ)

結婚、離婚については、「結婚は個人の自由であるから、人は結婚してもしなくてもどちらでもよい」については、「賛成」と答えた者の割合が高くなっており、「結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない」、「結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい」については、「どちらかといえば反対」と答えた者の割合が高くなっている。

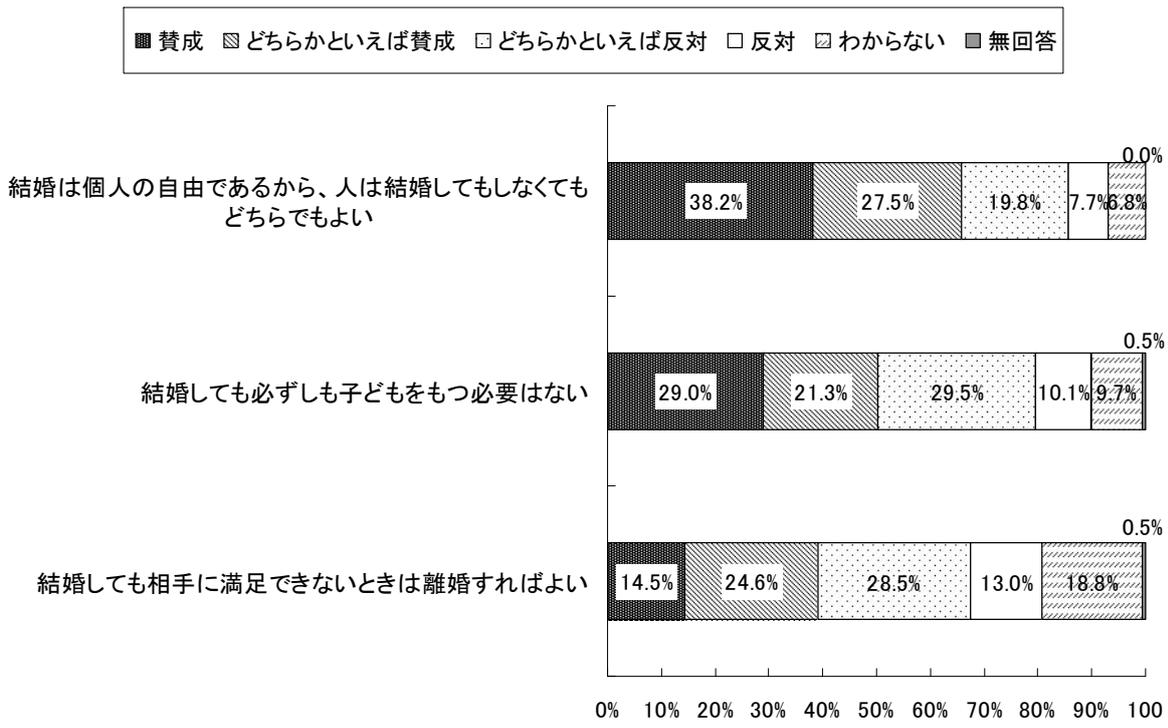
結婚、離婚についての考え方(全体)



結婚、離婚についての考え方(男性)



結婚、離婚についての考え方(女性)

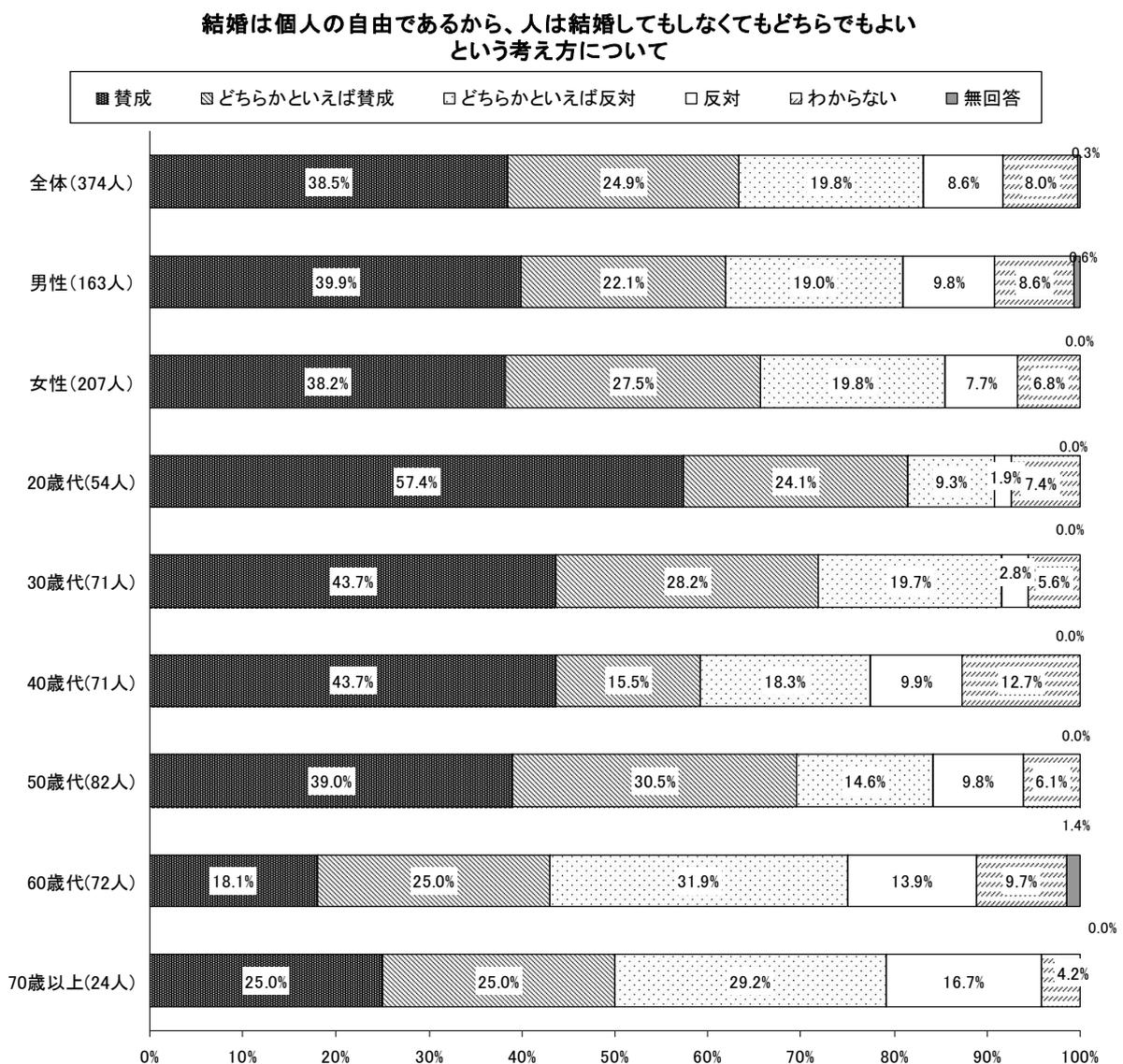


ア 「結婚は個人の自由であるから、人は結婚してもしなくてもどちらでもよい」という考え方について

「賛成」とする者の割合が 63.4%（「賛成」38.5%+「どちらかといえば賛成」24.9%）、
「反対」とする者の割合が 28.4%（「どちらかといえば反対」19.8%+「反対」8.6%）
となっている。

性別に見ると、「賛成」とする者の割合は女性(65.7%)の方が男性(62.0%)より高くなっており、「反対」とする者の割合は、男性(28.8%)の方が女性(27.5%)より高くなっている。

年代別に見ると、「賛成」とする者の割合は 20 歳代、30 歳代で、「反対」とする者の割合は 60 歳代、70 歳以上で、それぞれ高くなっている。

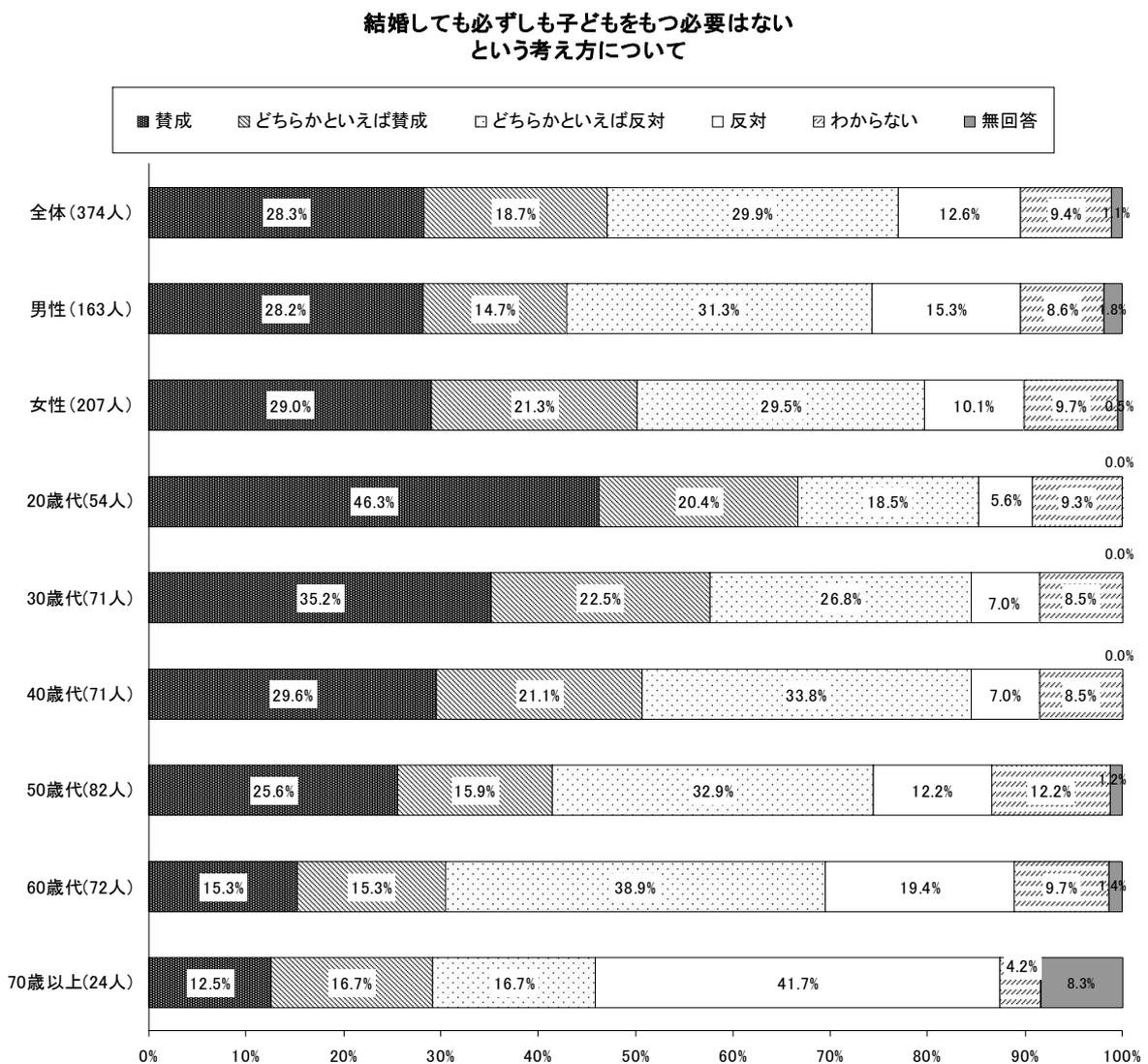


イ 「結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない」という考え方について

「賛成」とする者の割合が 47.0%（「賛成」28.3%+「どちらかといえば賛成」18.7%）、
「反対」とする者の割合が 42.5%（「どちらかといえば反対」29.9%+「反対」12.6%）
となっている。

性別に見ると、「賛成」とする者の割合は女性(50.3%)の方が男性(42.9%)より高くな
っており、「反対」とする者の割合は、男性(46.6%)の方が女性(39.6%)より高くな
っている。

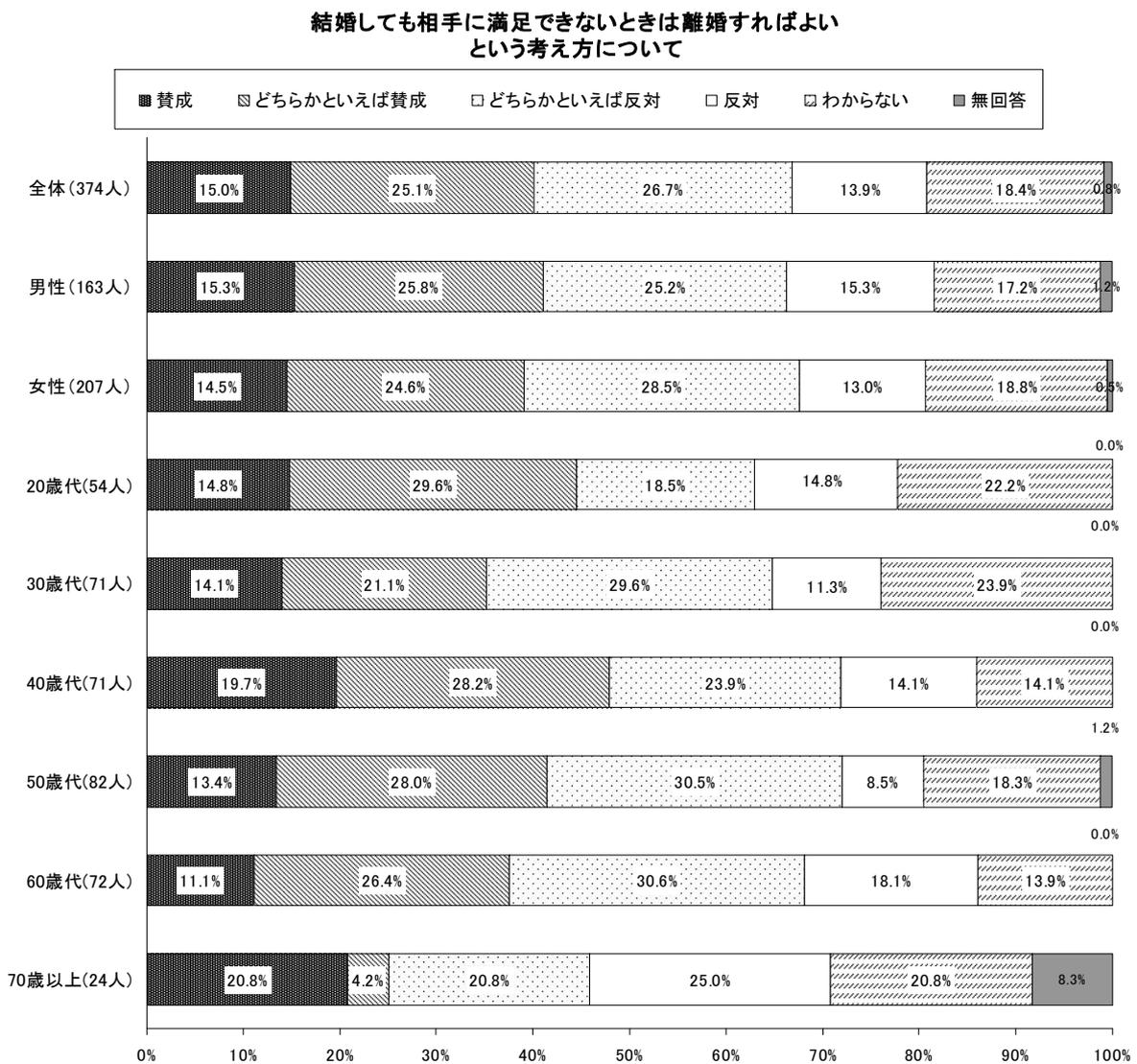
年代別に見ると、「賛成」とする者の割合は 20 歳代から 40 歳代で、「反対」とする
者の割合は 50 歳代以上で、それぞれ高くなっている。



ウ 「結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい」という考え方について
「賛成」とする者の割合が 40.1%（「賛成」15.0%+「どちらかといえば賛成」25.1%）、
「反対」とする者の割合が 40.6%（「どちらかといえば反対」26.7%+「反対」13.9%）
となっている。

性別に見ると、「賛成」とする者の割合は男性(41.1%)の方が女性(39.1%)より高くな
っており、「反対」とする者の割合は、女性(41.5%)の方が男性(40.5%)より高くな
っている。

年代別に見ると、「賛成」とする者の割合は 20 歳代、40 歳代で、「反対」とする者
の割合は 60 歳代以上で、それぞれ高くなっている。



3 女性の政策・方針決定の場への参画について

(1) 審議会等行政への女性の参画について

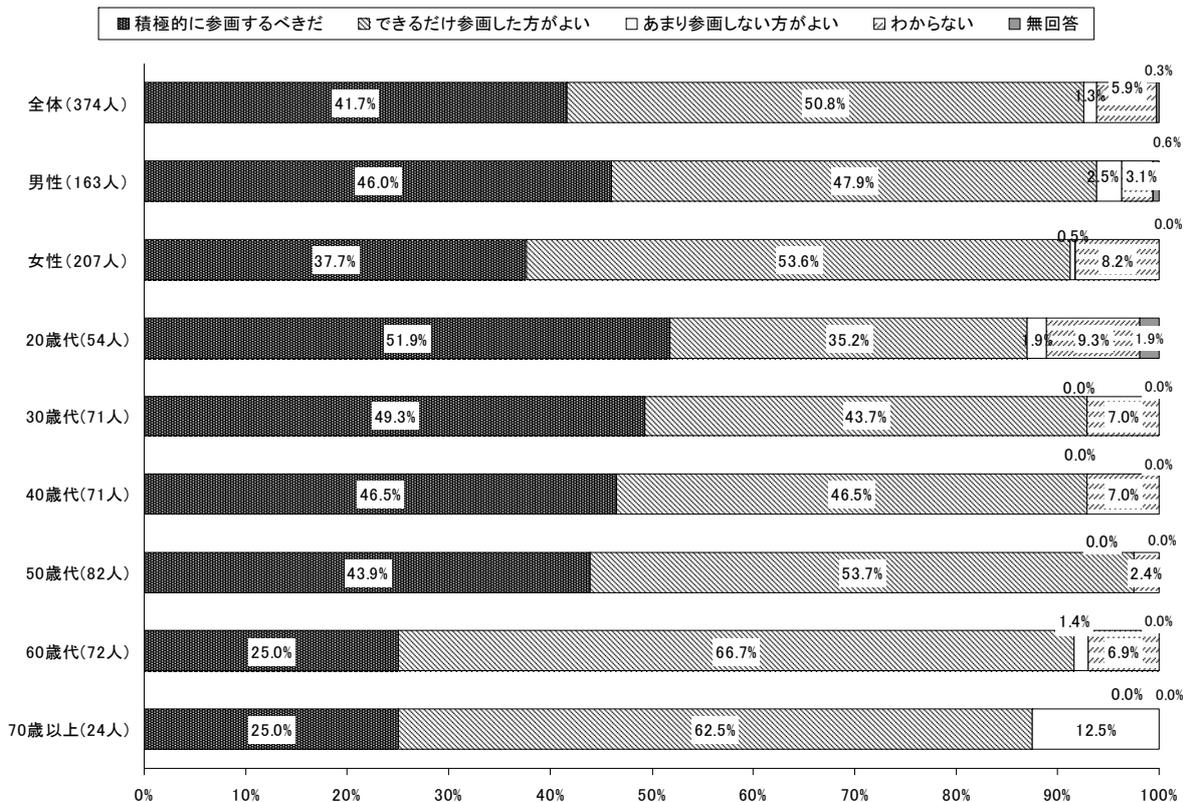
問5：女性が審議会などを通じて県や市町村の行政に参画することについて
 どう思いますか。(〇は1つだけ)

審議会等行政への女性の参画については、「積極的に参画するべきだ」と回答した者の割合が41.7%、「できるだけ参画した方がよい」と回答した者の割合が50.8%、「あまり参画しない方がよい」と回答した者の割合が、1.3%となっている。

性別に見ると、「積極的に参画するべきだ」と回答した者の割合は男性(46.0%)の方が女性(37.7%)より高くなっており、「できるだけ参画した方がよい」と回答した者の割合は女性(53.6%)の方が男性(47.9%)より高くなっている。

年代別に見ると、「積極的に参画するべきだ」と回答した者の割合は20歳代から40歳代で、「できるだけ参画した方がよい」と回答した者の割合は50歳代以上で、それぞれ高くなっている。

女性が審議会などを通じて、県や市町村の行政に参画することについて



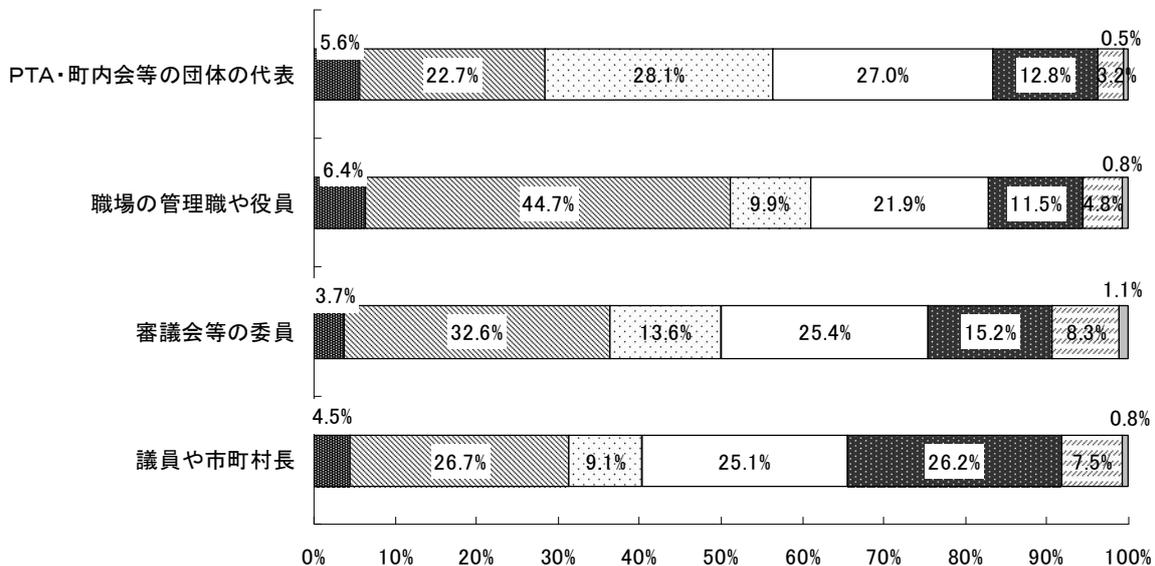
(2) 役職等への就任について

問6：女性の場合はあなたが、男性の場合は妻など身近な女性が、次のような役職に就いたり、立候補することを依頼された場合、どうしますか。
(項目ごとに○は1つ)

女性が、役職に就いたり立候補することを依頼された場合どうするか聞いたところ、「引き受ける(引き受けることを勧める)」「知識や能力のある分野なら引き受ける(引き受けることを勧める)」「時間に余裕があれば引き受ける(引き受けることを勧める)」を含む。)とする者の割合は「PTA・町内会等の団体の代表」56.4%、「職場の管理職や役員」61.0%、「審議会等の委員」49.9%、「議員や市町村長」40.3%となっている。

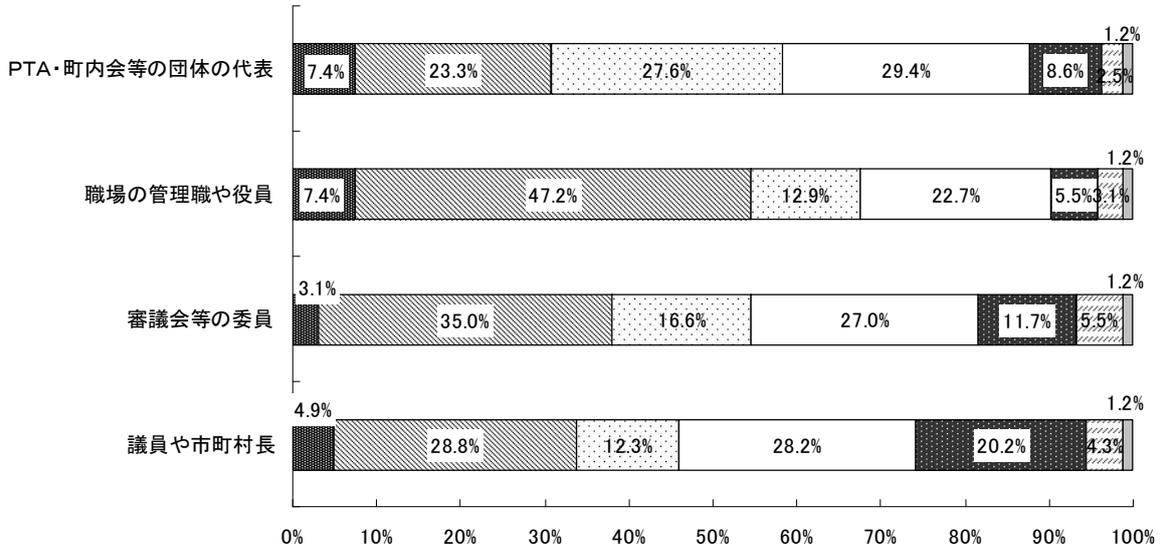
役職等への就任について(全体)

■ 引き受ける・引き受けることを勧める	□ 知識や能力のある分野なら引き受ける・引き受けることを勧める
□ 時間に余裕があれば引き受ける・引き受けることを勧める	□ 家族などに相談してから決める・相談して決めるように勧める
■ 断る・断ることを勧める	□ わからない
□ 無回答	



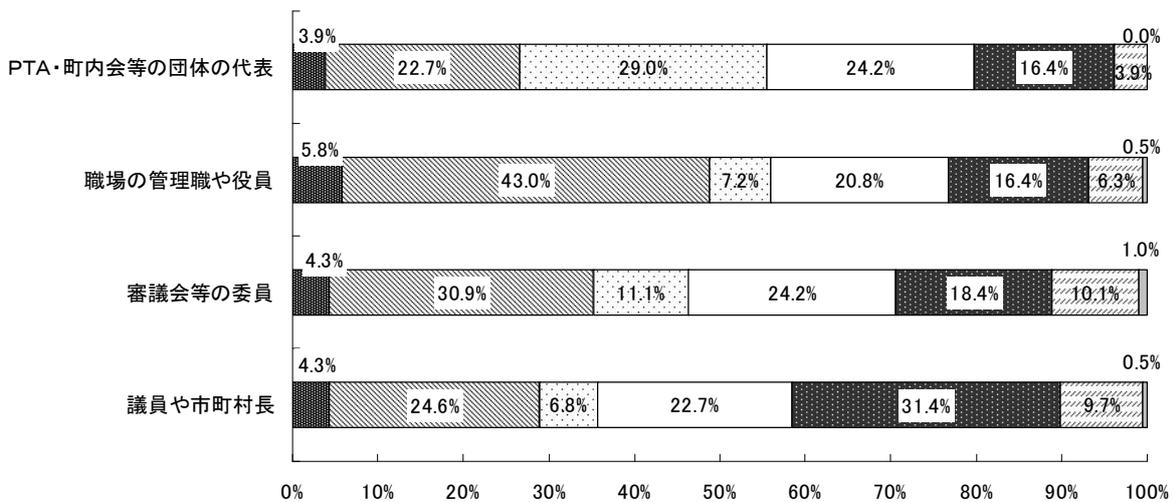
役職等への就任について(男性)

- 引き受ける・引き受けることを勧める
- 時間に余裕があれば引き受ける・引き受けることを勧める
- 断る・断ることを勧める
- 無回答
- ▨ 知識や能力のある分野なら引き受ける・引き受けることを勧める
- 家族などに相談してから決める・相談して決めるように勧める
- ▨ わからない



役職等への就任について(女性)

- 引き受ける・引き受けることを勧める
- 時間に余裕があれば引き受ける・引き受けることを勧める
- 断る・断ることを勧める
- 無回答
- ▨ 知識や能力のある分野なら引き受ける・引き受けることを勧める
- 家族などに相談してから決める・相談して決めるように勧める
- ▨ わからない

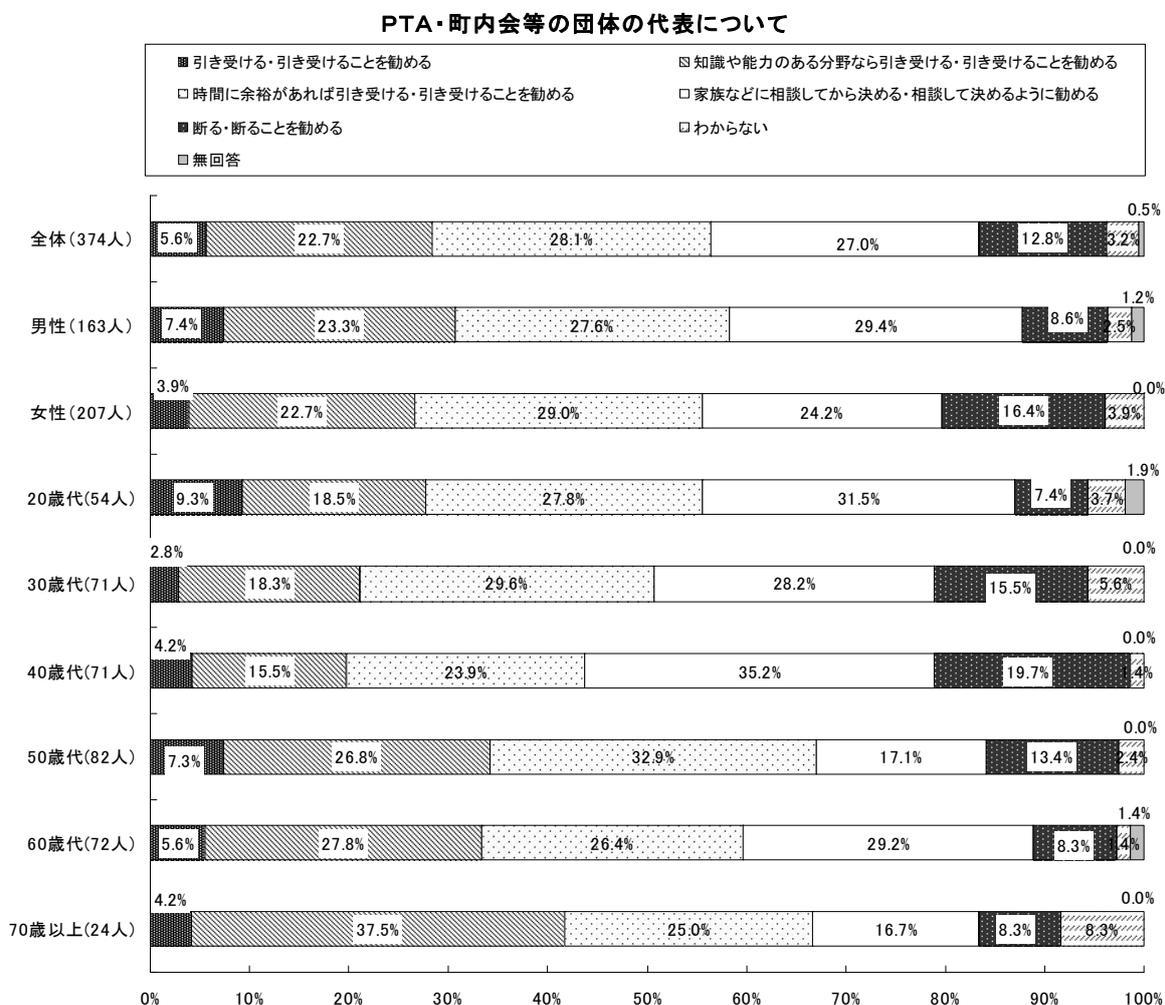


ア P T A、町内会等の団体の代表

女性が、P T A、町内会等の団体の代表に就任するよう依頼された場合どうするか聞いたところ、「引き受ける(引き受けることを勧める)」と回答した者の割合が 5.6%、知識や能力のある分野なら引き受ける(引き受けることを勧める)」と回答した者の割合が 22.7%、「時間に余裕があれば引き受ける(引き受けることを勧める)」と回答した者の割合が 28.1%、「家族などに相談してから決める(相談して決めるよう勧める)」と回答した者の割合が 27.0%、「断る(断ることを勧める)」と回答した者の割合が 12.8%となっている。

性別に見ると、「引き受ける(引き受けることを勧める)」とする者の割合、「家族などに相談してから決める(相談して決めるよう勧める)」と回答した者の割合は男性で、「断る(断ることを勧める)」と回答した者の割合は女性で、それぞれ高くなっている。

年代別に見ると、「引き受ける(引き受けることを勧める)」(条件付きを含む。)とする者の割合は 50 歳代から 70 歳以上で、「断る(断ることを勧める)」と回答した者の割合は 40 歳代で、それぞれ高くなっている。



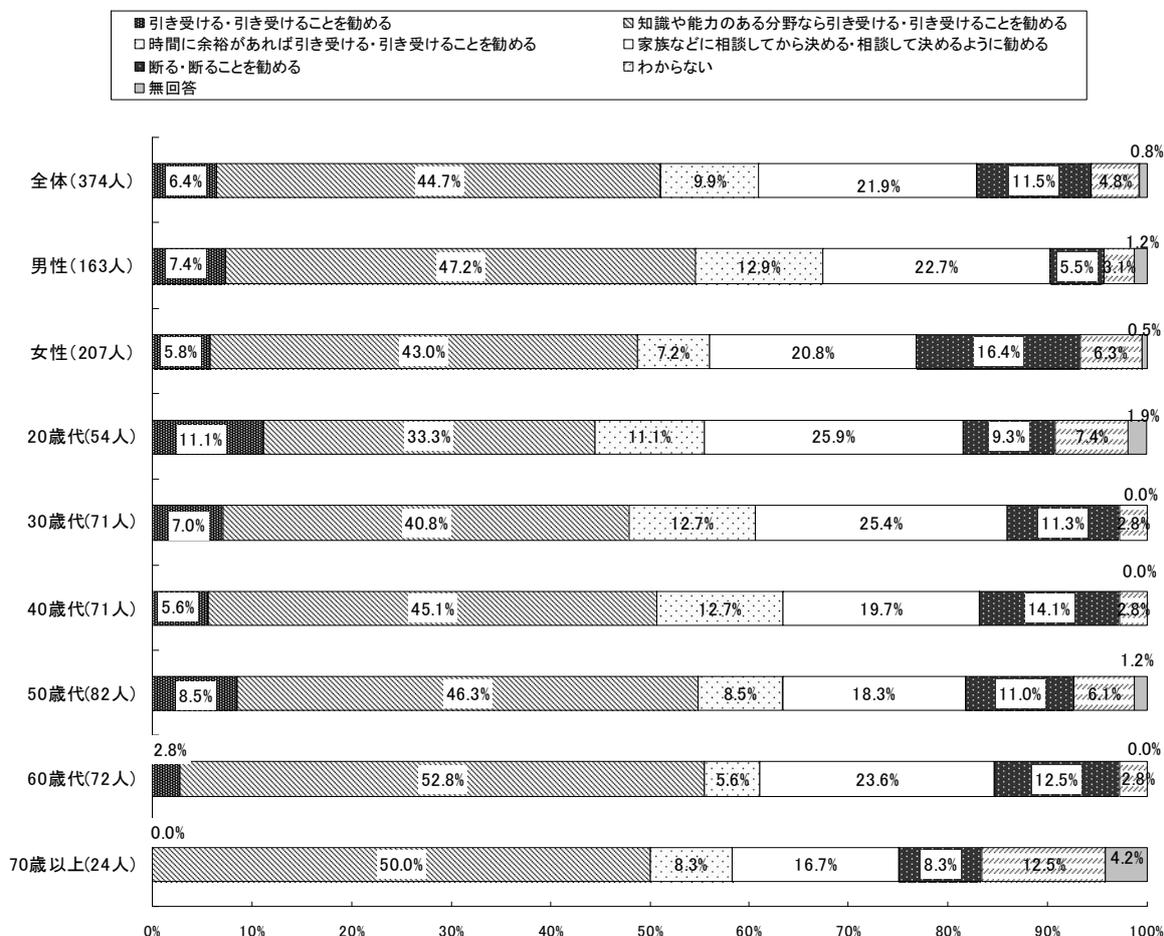
イ 職場の管理職や役員

女性が、職場の管理職や役員に就任するよう依頼された場合どうするか聞いたところ、「引き受ける(引き受けることを勧める)」と回答した者の割合が6.4%、「知識や能力のある分野なら引き受ける(引き受けることを勧める)」と回答した者の割合が44.7%、「時間に余裕があれば引き受ける(引き受けることを勧める)」と回答した者の割合が9.9%、「家族などに相談してから決める(相談して決めるように勧める)」と回答した者の割合が21.9%、「断る(断ることを勧める)」と回答した者の割合が11.5%となっている。

性別に見ると、「引き受ける(引き受けることを勧める)」(条件付を含む。)とする者の割合、「家族などに相談してから決める(相談して決めるように勧める)」と回答した者の割合は男性で、「断る(断ることを勧める)」と回答した者の割合は女性で、それぞれ高くなっている。

年代別に見ると、「引き受ける(引き受けることを勧める)」(条件付を含む。)とする者の割合は40歳代、50歳代で、「断る(断ることを勧める)」と回答した者の割合は40歳代で、それぞれ高くなっている。

職場の管理職や役員について



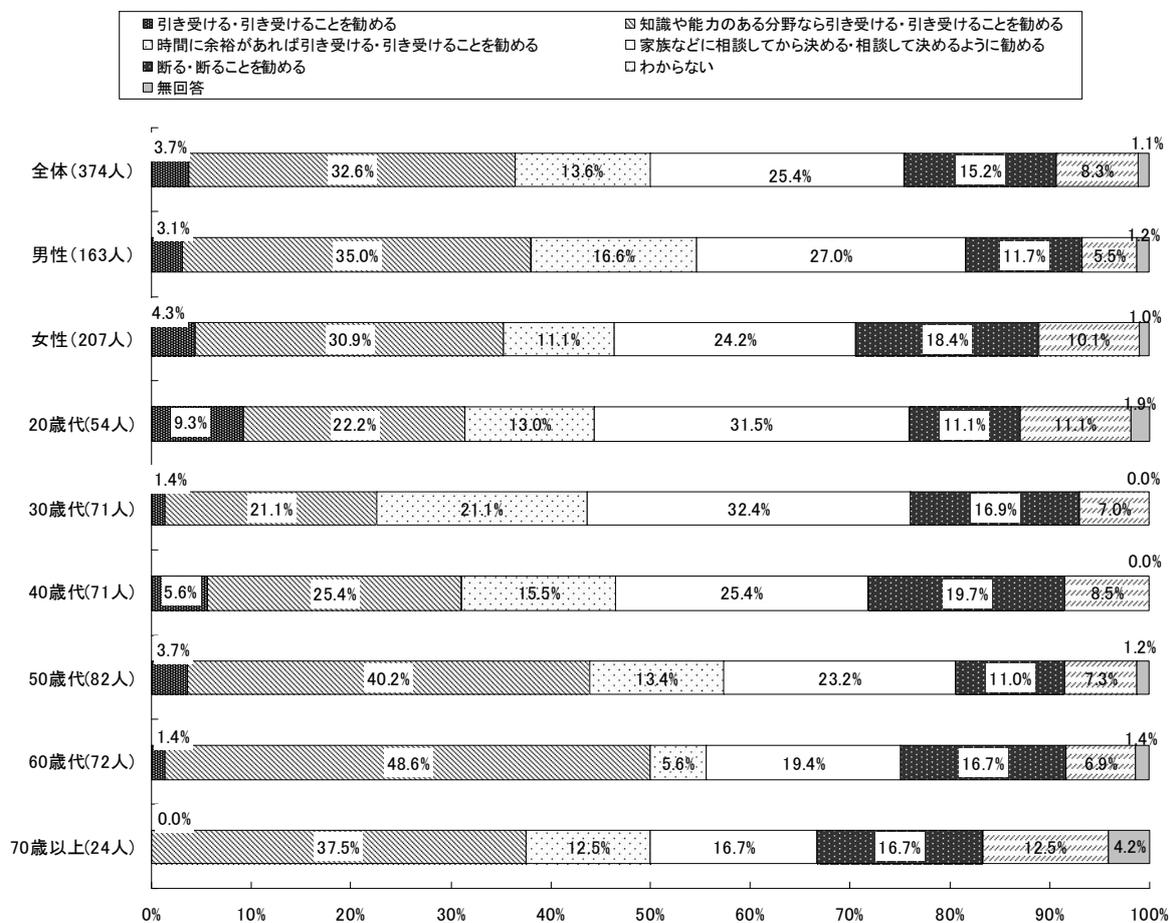
ウ 審議会等の委員

女性が、審議会等の委員に就任するよう依頼された場合どうするか聞いたところ、「引き受ける(引き受けることを勧める)」と回答した者の割合が3.7%、「知識や能力のある分野なら引き受ける(引き受けることを勧める)」と回答した者の割合が32.6%、「時間に余裕があれば引き受ける(引き受けることを勧める)」と回答した者の割合が13.6%、「家族などに相談してから決める(相談して決めるように勧める)」と回答した者の割合が25.4%、「断る(断ることを勧める)」と回答した者の割合が15.2%となっている。

性別に見ると、「引き受ける(引き受けることを勧める)」(条件付を含む。)とする者の割合、「家族などに相談してから決める(相談して決めるように勧める)」と回答した者の割合は男性で、「断る(断ることを勧める)」と回答した者の割合は女性で、それぞれ高くなっている。

年代別に見ると、「引き受ける(引き受けることを勧める)」(条件付を含む。)とする者の割合は50歳代から70歳以上で、「断る(断ることを勧める)」と回答した者の割合は40歳代で、それぞれ高くなっている。

審議会等の委員について



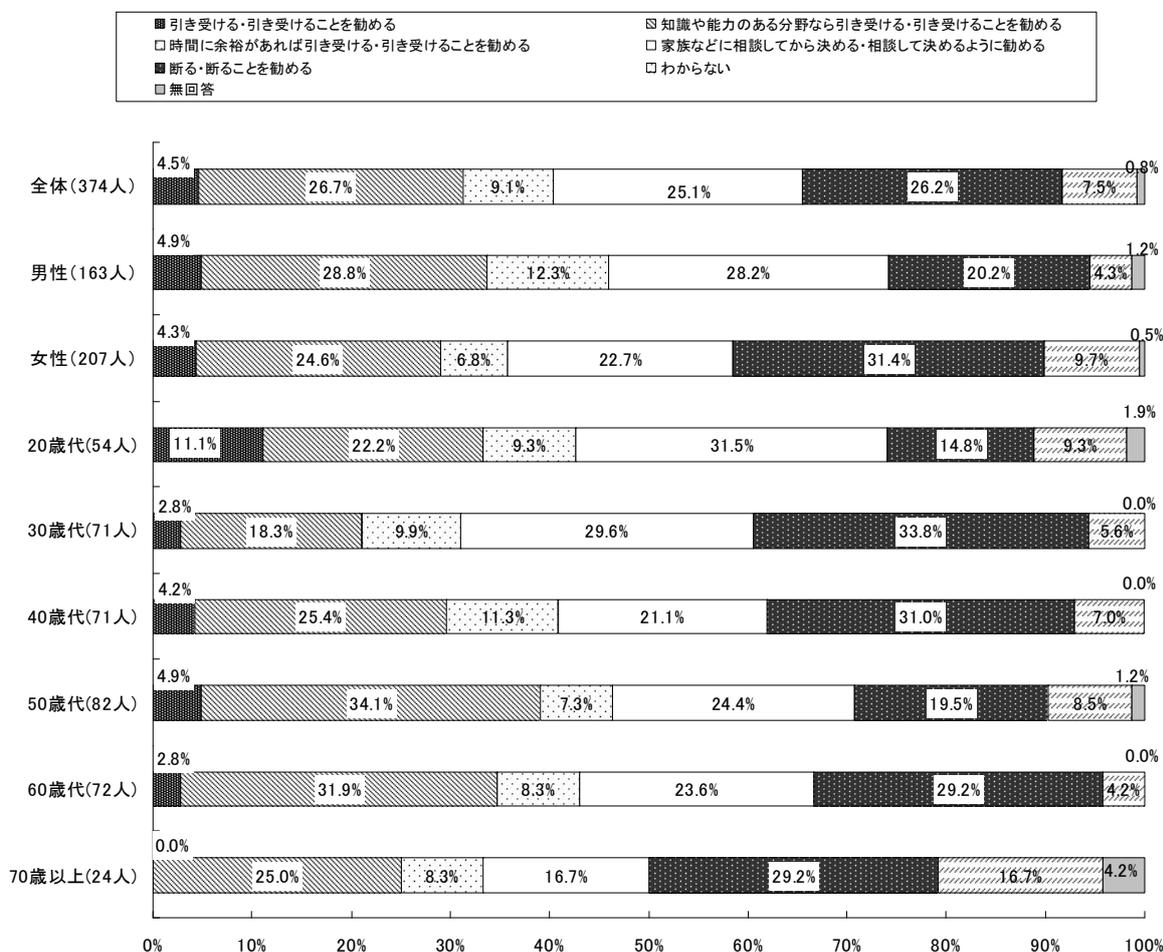
エ 議員や市町村長

女性が、議員や市町村長に立候補するよう依頼された場合どうするか聞いたところ「引き受ける(引き受けることを勧める)」と回答した者の割合が4.5%、「知識や能力のある分野なら引き受ける(引き受けることを勧める)」と回答した者の割合が26.7%、「時間に余裕があれば引き受ける(引き受けることを勧める)」と回答した者の割合が9.1%、「家族などに相談してから決める(相談して決めるように勧める)」と回答した者の割合が25.1%、「断る(断ることを勧める)」と回答した者の割合が26.2%となっている。

性別に見ると、「引き受ける(引き受けることを勧める)」(条件付を含む。)とする者の割合、「家族などに相談してから決める(相談して決めるように勧める)」と回答した者の割合は男性で、「断る(断ることを勧める)」と回答した者の割合は女性で、それぞれ高くなっている。

年代別に見ると、「引き受ける(引き受けることを勧める)」(条件付を含む。)とする者の割合は50歳代、60歳代で、「断る(断ることを勧める)」と回答した者の割合は30歳代、40歳代で、それぞれ高くなっている。

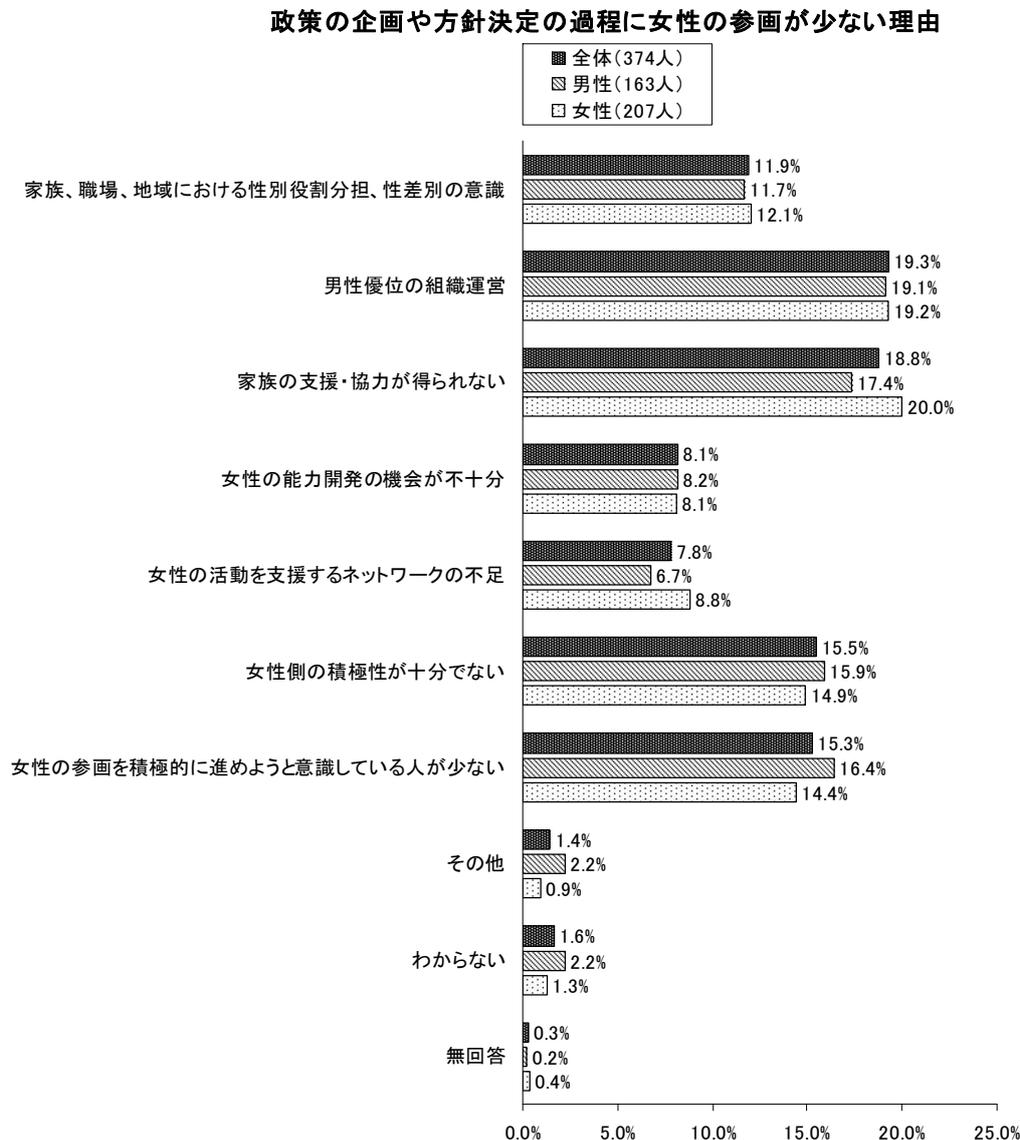
議員や市町村長について



(3) 政策の企画や方針決定の過程に女性の参画が少ない理由

問7：政治や行政において、政策の企画や方針決定の過程に女性の参画が少ない理由は何だと思えますか。（複数回答）

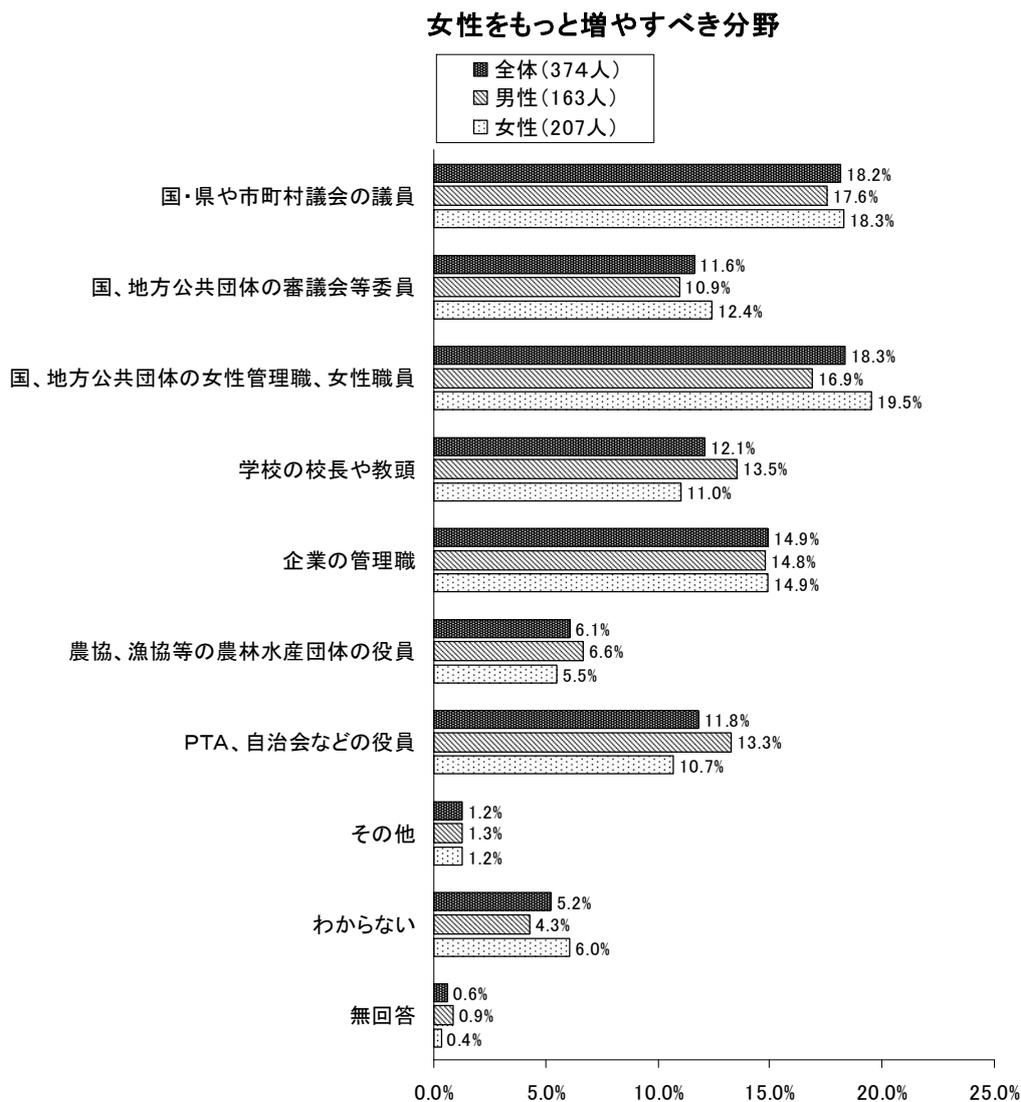
政治や行政において、政策の企画や方針決定の過程に女性の参画が少ない理由については、「男性優位の組織運営」を挙げた者の割合が19.3%と最も高く、以下、「家族の支援・協力が得られない」（18.8%）、「女性側の積極性が十分でない」（15.5%）、「女性の参画を積極的に進めようと意識している人が少ない」（15.3%）、「家族、職場、地域における性別役割分担、性差別の意識」（11.9%）、「女性の能力開発の機会が不十分」（8.1%）、「女性の活動を支援するネットワークの不足」（7.8%）の順となっている。（複数回答）



(4) 女性をもっと増やすべき分野

問 8 : あなたは、今後どのような分野で女性の参画が進むべきだと思いますか。
(複数回答)

今後どのような分野で女性の参画が進むべきだと思うかについては、「国、地方公共団体の女性管理職、女性職員」を挙げた者の割合が 18.3%と最も高く、以下、「国、県や市町村議会の議員」(18.2%)、「企業の管理職」(14.9%)、「学校の校長や教頭」(12.1%)、「PTA、自治会などの役員」(11.8%)、「国、地方公共団体の審議会等委員」(11.6%)、「農協、漁協等の農林水産団体の役員」(6.1%)の順になっている。(複数回答)



4 女性と仕事について

(1) 女性が職業をもつことについて

問 9：一般的に女性が職業をもつことについて、どう思いますか。(○は1つだけ)

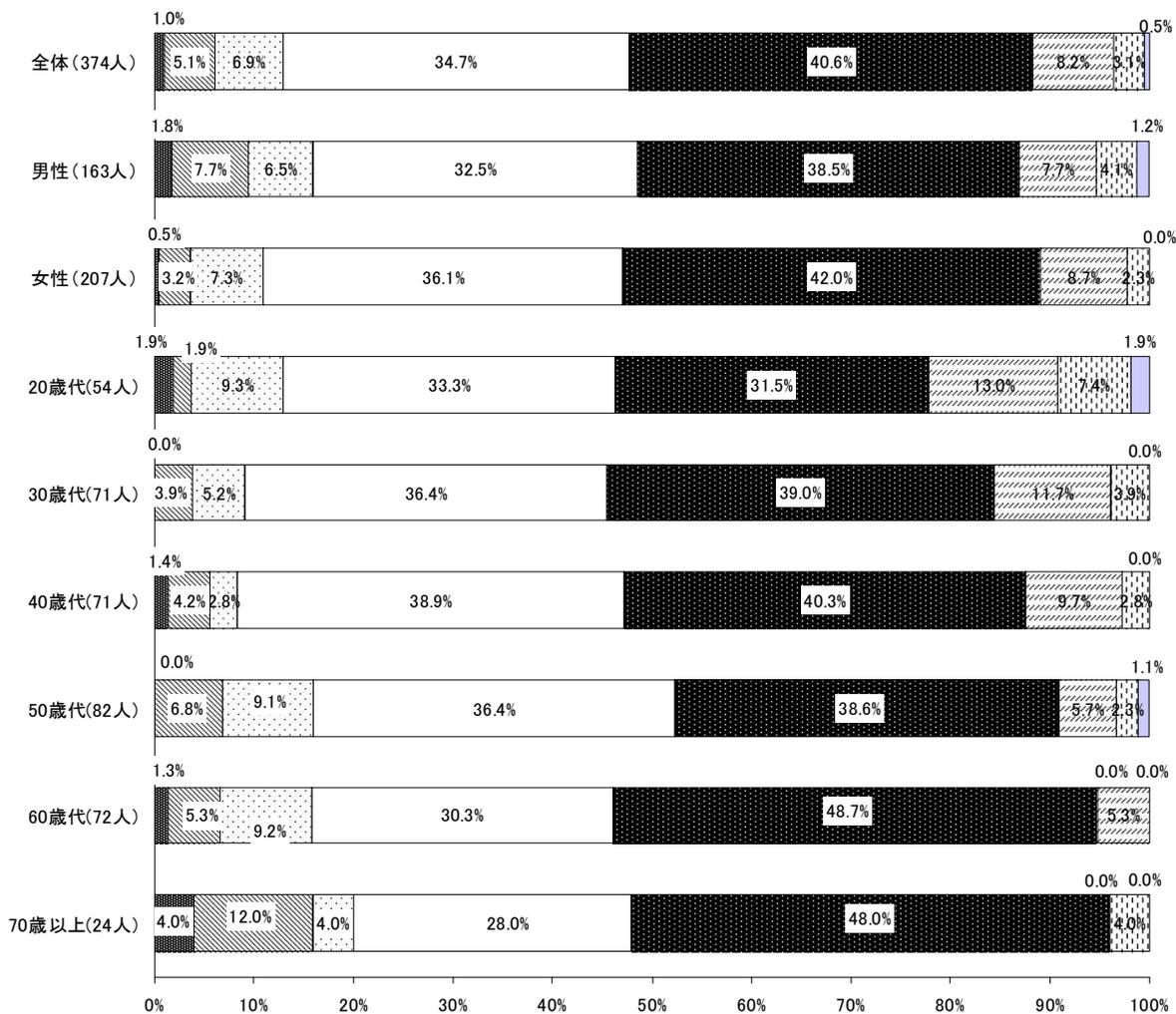
一般的に女性が職業をもつことについての回答としては、「子どもができたら仕事をやめ、大きくなったら再び仕事をもつ方がよい」と答えた者の割合が40.6%と最も高く、次いで「子どもができて、ずっと仕事を続ける方がよい」の34.7%となっており、「女性は職業をもたない方がよい」と答えた者の割合は1.0%とごく少数である。

性別に見ると「女性は職業をもたない方がよい」、「結婚するまでは、職業をもつ方がよい」と答えた者の割合は男性で、「子どもができて、ずっと仕事を続ける方がよい」、「子どもができたら仕事をやめ、大きくなったら再び仕事をもつ方がよい」と答えた者の割合は女性で、それぞれ高くなっている。

年代別にみると、「子どもができるまでは、職業をもつ方がよい」と答えた者の割合は20歳代で、「子どもができて、ずっと仕事を続ける方がよい」と答えた者の割合は40歳代で、「子どもができたら仕事をやめ、大きくなったら再び仕事をもつ方がよい」と答えた者の割合は60歳代でそれぞれ高くなっている。

女性が職業をもつことについて

- 女性は職業をもたない方がよい
- ▨ 結婚するまでは、職業をもつ方がよい
- 子どもができるまでは、職業をもつ方がよい
- 子どもができて、ずっと仕事を続ける方がよい
- 子どもができたら仕事をやめ、大きくなったら再び仕事をもつ方がよい
- ▨ その他
- わからない
- 無回答

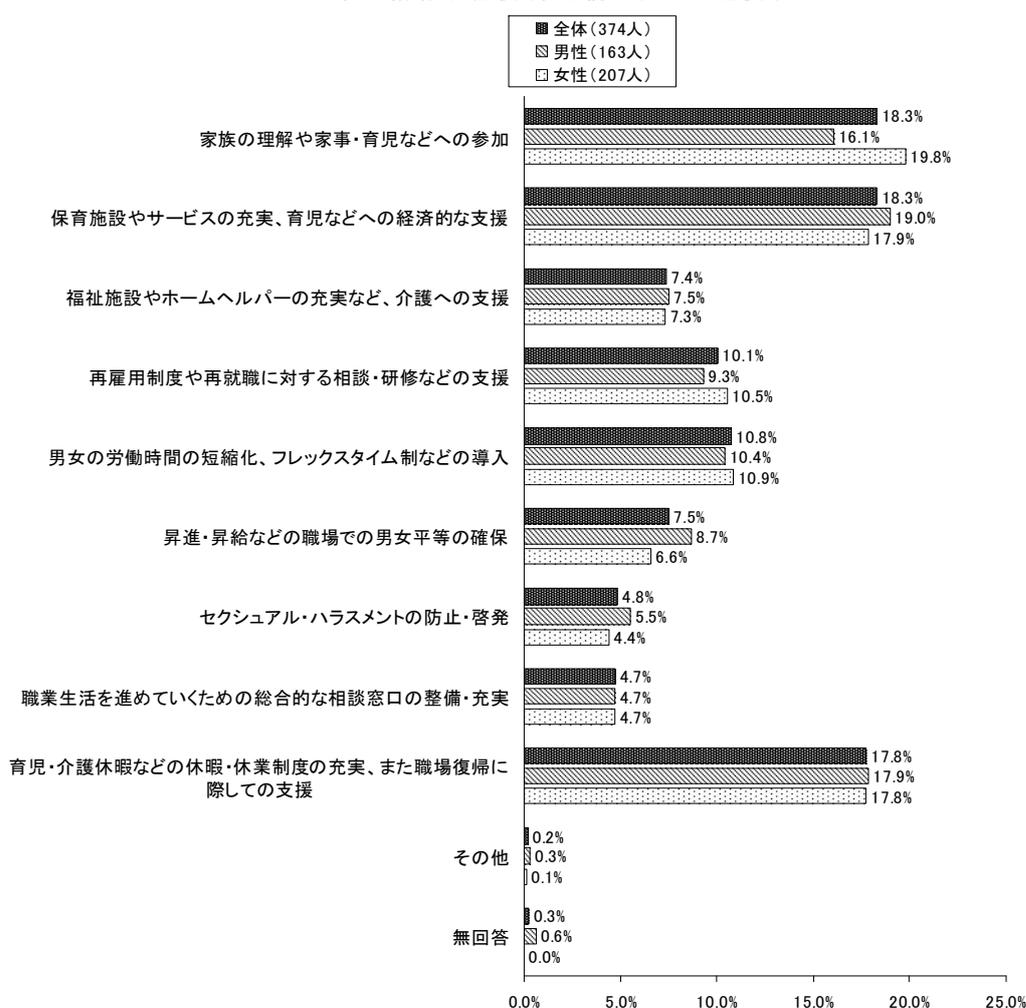


(2) 女性が結婚・出産後も働き続けるために必要なこと

問 10：女性が結婚・出産後も働き続けるためには、どのようなことが必要だと思いますか。(複数回答)

女性が、結婚・出産後も働き続けるために必要なこととしては、「保育施設やサービスの充実、育児などへの経済的な支援」、「家族の理解や家事・育児などへの参加」と挙げた者の割合がともに 18.3%と最も高く、以下「育児・介護休暇などの休暇・休業制度の充実、また職場復帰に際しての支援」(17.8%)、「男女の労働時間の短縮化、フレックスタイム制などの導入」(10.8%)、「再雇用制度や再就職に対する相談・研修などの支援」(10.1%)、「昇進・昇給などの職場での男女平等の確保」(7.5%)、「福祉施設やホームヘルパーの充実など、介護への支援」(7.4%)などの順となっている。(複数回答)

女性が結婚・出産後も働き続けるために必要なこと



5 仕事と家庭・地域活動の両立について

(1) 男女の仕事と家庭生活や地域活動への望ましい係わり方

問 11：仕事との関係において、家庭生活または町内会やボランティアなどの地域活動をどのように位置づけるのが望ましいと思いますか。(1)女性について、および(2)男性について、それぞれお答えください。(○は1つだけ)

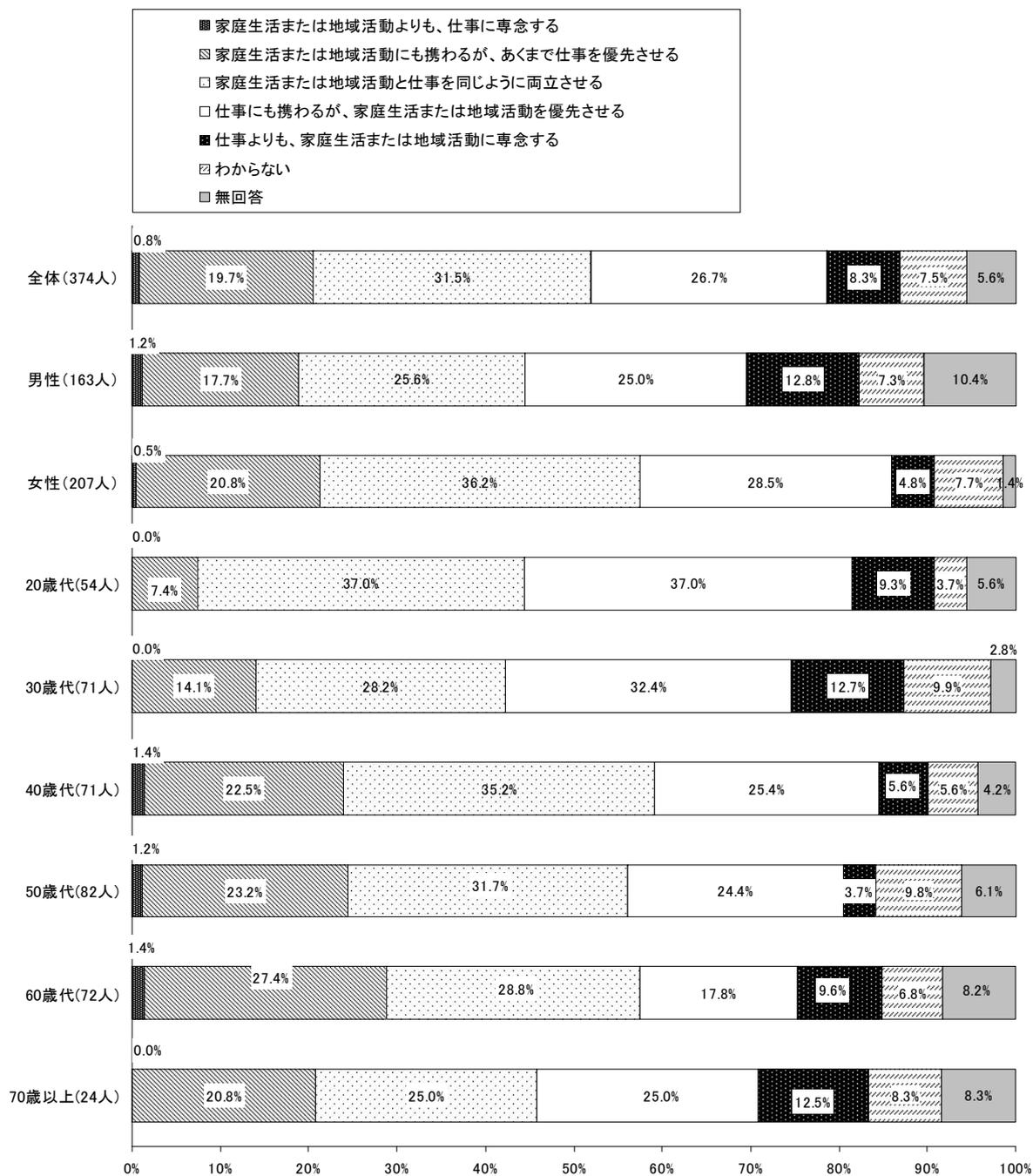
①女性の望ましい係わり方

女性の場合については、「家庭生活または地域活動と仕事を同じように両立させる」が31.5%と最も高く、次いで「仕事にも携わるが、家庭生活または地域活動を優先させる」26.7%、「家庭生活または地域活動にも携わるが、あくまで仕事を優先させる」19.7%、「仕事よりも、家庭生活または地域活動に専念する」8.3%、「家庭生活または地域活動よりも、仕事に専念する」0.8%となっている。

性別に見ると、「家庭生活または地域活動にも携わるが、あくまで仕事を優先させる」、「家庭生活または地域活動と仕事を同じように両立させる」、「仕事にも携わるが、家庭生活または地域活動を優先させる」と答えた者の割合は女性で、「家庭生活または地域活動よりも、仕事に専念する」、「仕事よりも、家庭生活または地域活動に専念する」と答えた者の割合は男性で、それぞれ高くなっている。

年代別に見ると、「家庭生活または地域活動にも携わるが、あくまで仕事を優先させる」と答えた者の割合は60歳代で、「家庭生活または地域活動と仕事を同じように両立させる」と答えた者の割合は20歳代、40歳代で、「仕事にも携わるが、家庭生活または地域活動を優先させる」と答えた者の割合は20歳代、30歳代で、それぞれ高くなっている。

仕事と家庭生活または地域活動への女性の望ましい係わり方



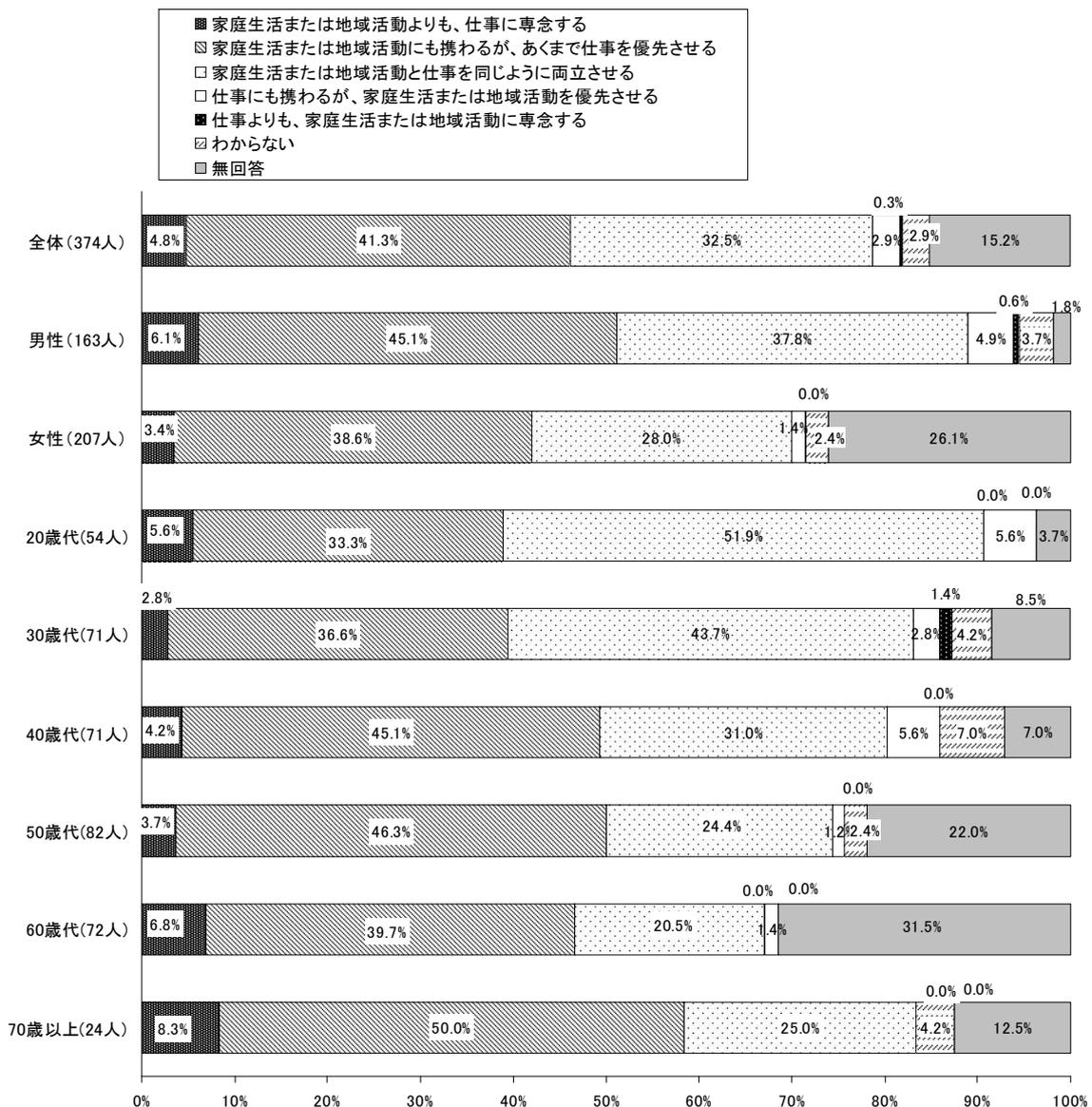
②男性の望ましい係わり方

男性の場合については、「家庭生活または地域活動にも携わるが、あくまで仕事を優先させる」が41.3%と最も高く、次いで「家庭生活または地域活動と仕事を同じように両立させる」32.5%、「家庭生活または地域活動よりも、仕事に専念する」4.8%、「仕事にも携わるが、家庭生活または地域活動を優先させる」2.9%、「仕事よりも、家庭生活または地域活動に専念する」0.3%となっている。

性別に見ると、全ての項目で、男性の方が女性より割合が高くなっている。

年代別に見ると、「家庭生活または地域活動にも携わるが、あくまで仕事を優先させる」と答えた者の割合は40歳代、50歳代、70歳以上で、「家庭生活または地域活動と仕事を同じように両立させる」と答えた者の割合は20歳代で、それぞれ高くなっている。

仕事と家庭生活または地域活動への男性の望ましい係わり方



(2) 現在の家庭生活や地域活動への係わり方

問 12：続いて、現在の状況では、あなたは次のどれに当てはまりますか。(○は1つだけ)

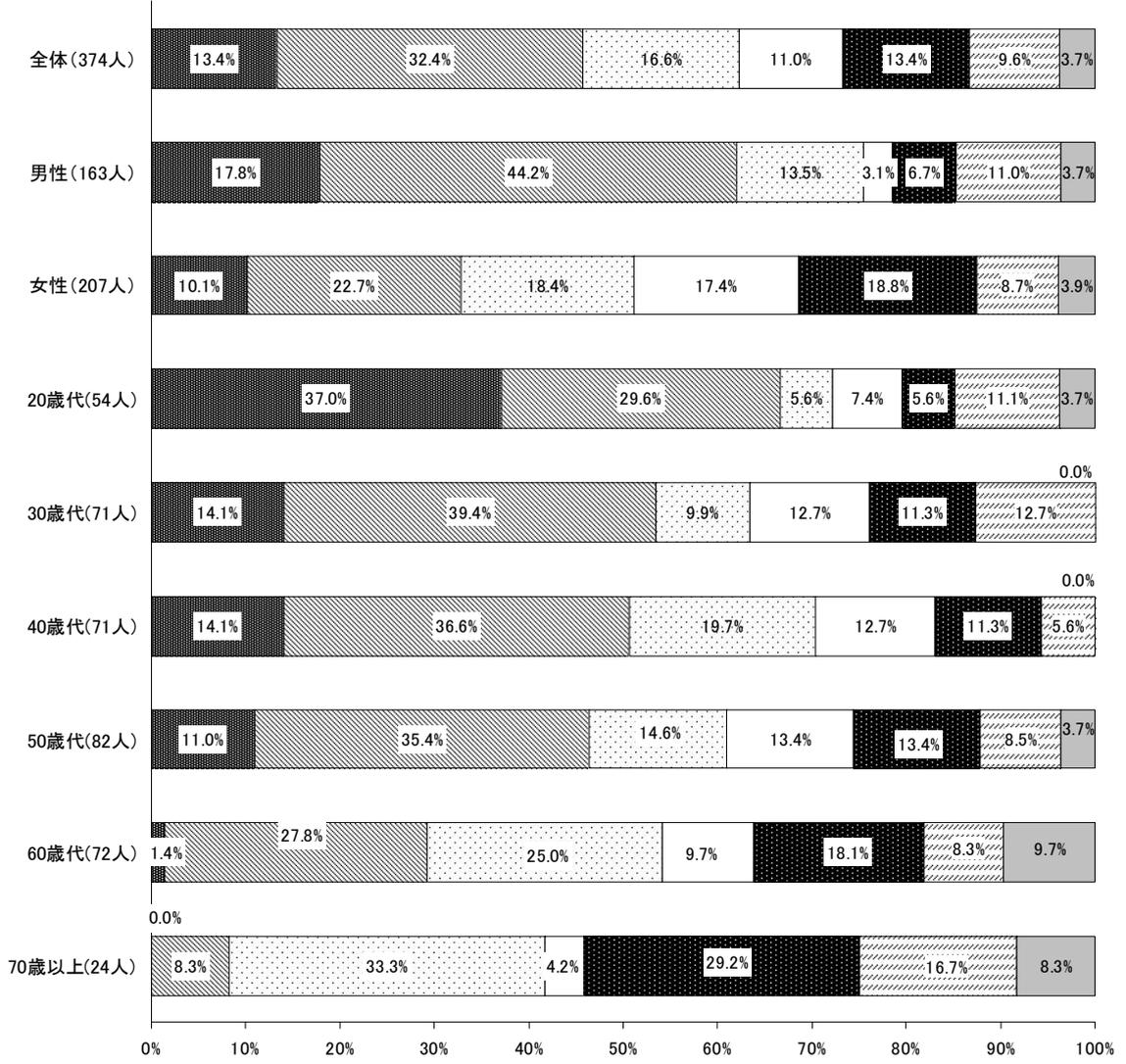
仕事との関係において、家庭生活または町内会やボランティアなどの地域活動をどのように位置づけているか、現在の状況については、「家庭生活または地域活動にも携わるが、あくまで仕事を優先させている」32.4%と最も高く、次いで「家庭生活または地域活動と仕事を同じように両立させている」16.6%、「家庭生活または地域活動よりも、仕事に専念している」13.4%「仕事よりも、家庭生活または地域活動に専念している」13.4%、「仕事にも携わるが、家庭生活または地域活動を優先させている」11.0%となっている。

性別に見ると、「家庭生活または地域活動よりも、仕事に専念している」、「家庭生活または地域活動にも携わるが、あくまで仕事を優先させている」と答えた者の割合は男性で、「家庭生活または地域活動と仕事を同じように両立させている」、「仕事にも携わるが、家庭生活または地域活動を優先させている」、「仕事よりも、家庭生活または地域活動に専念している」と答えた者の割合は女性で、それぞれ高くなっている。

年代別に見ると、「家庭生活または地域活動よりも、仕事に専念している」と答えた者の割合は20歳代で、「家庭生活または地域活動にも携わるが、あくまで仕事を優先させている」と答えた者の割合は30歳代～50歳代で、「家庭生活または地域活動と仕事を同じように両立させている」と答えた者の割合は70歳以上で、それぞれ高くなっている。

仕事と家庭生活または地域活動への現在の係わり方

- 家庭生活または地域活動よりも、仕事に専念している
- ▨ 家庭生活または地域活動にも携わるが、あくまで仕事を優先させている
- 家庭生活または地域活動と仕事を同じように両立させている
- 仕事にも携わるが、家庭生活または地域活動を優先させている
- 仕事よりも、家庭生活または地域活動に専念している
- ▨ わからない
- 無回答



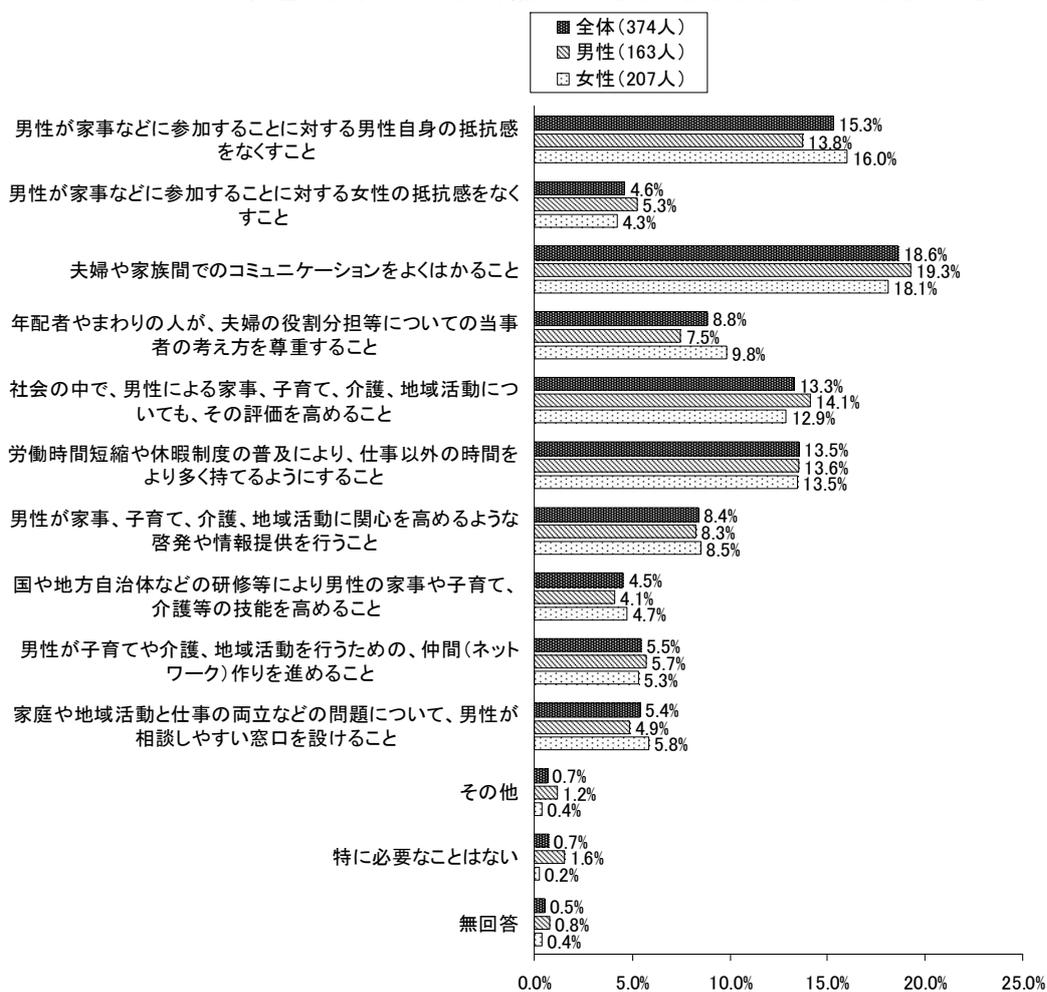
(3) 男性が家事、子育て、介護、地域活動へ参加するために必要なこと

問 13：今後、男性が女性とともに家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。（複数回答）

今後、男性が女性とともに家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくために必要なこととしては、「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること」を挙げた者の割合が18.6%と最も高く、以下、「男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」（15.3%）、「労働時間短縮や休暇制度の普及により、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること」（13.5%）、「社会の中で、男性による家事、子育て、介護、地域活動についても、その評価を高めること」（13.3%）、「年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担等についての当事者の考え方を尊重すること」（8.8%）となっている。

性別に見ると、「男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」、「年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担等についての当事者の考え方を尊重すること」を挙げた者の割合は女性で高くなっている。

男性が家事、子育て、介護、地域活動へ参加するために必要なこと



6 男女間における暴力について

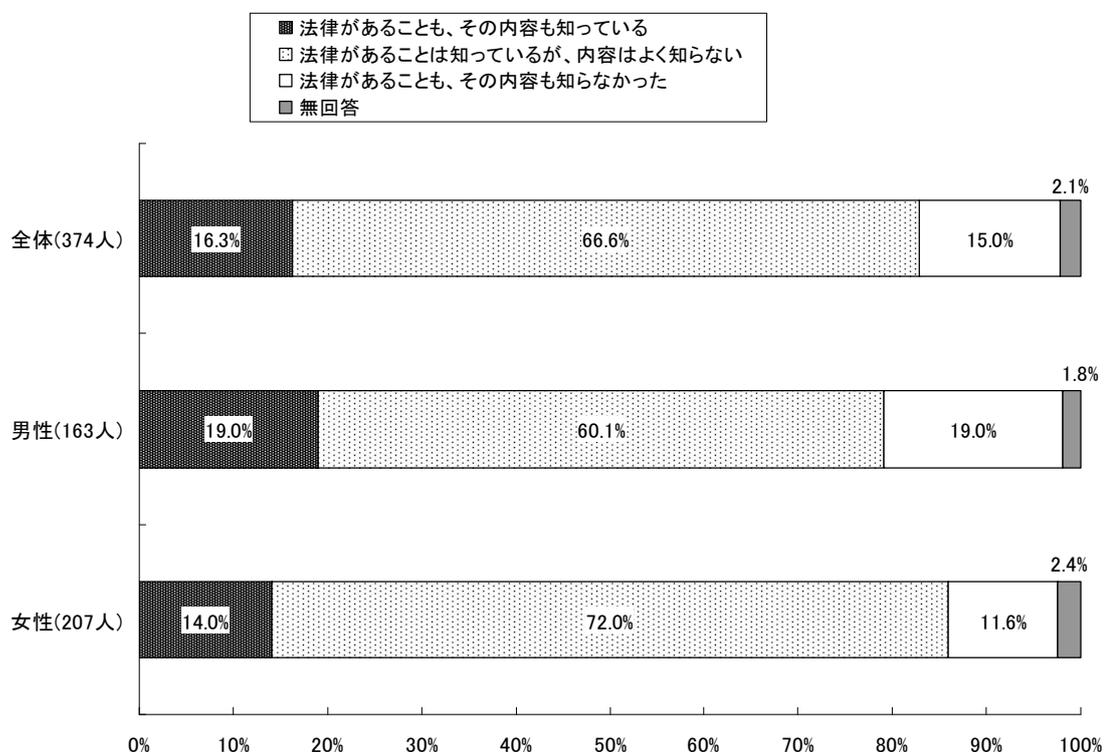
(1)「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(配偶者暴力防止法)」の周知度

問 14：あなたは、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(配偶者暴力防止法)」を知っていますか。(○は1つだけ)

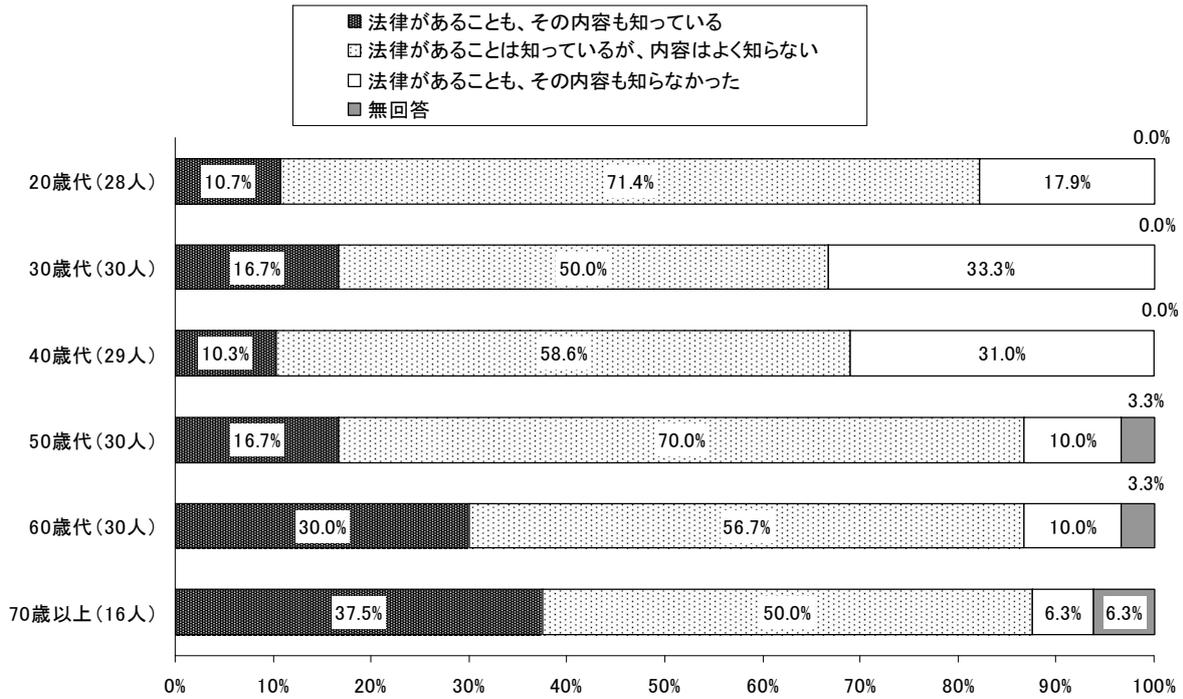
「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(配偶者暴力防止法)」について、「法律があることも、その内容も知っている」人は、16.3%で、66.6%の人が「法律があることは知っているが、内容はよく知らない」と答えている。「法律があることも、その内容も知らなかった」という人は15.0%である。

性別を見ると、女性における周知度が男性を上回っているが、「内容についても知っている」と答えた者の割合は男性の方が高い。

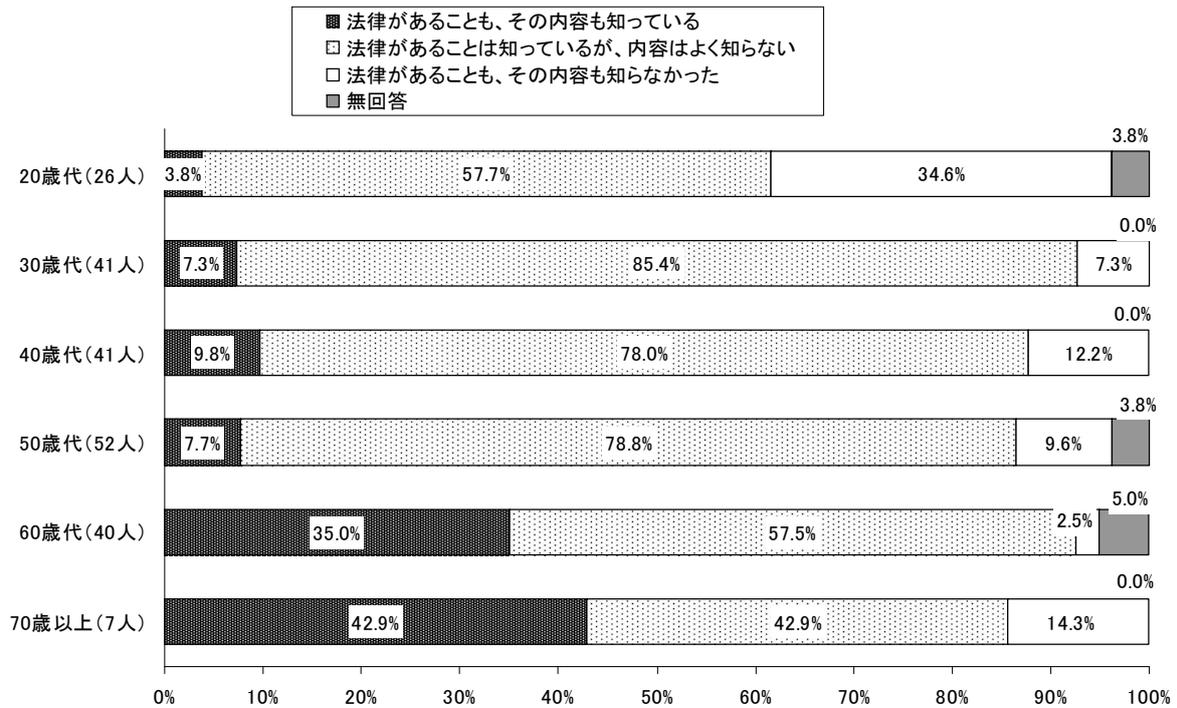
配偶者暴力防止法の周知度



配偶者暴力防止法の周知度(男性)



配偶者暴力防止法の周知度(女性)



(2) 配偶者からの暴力と認識される行為

問 15：次のようなことが夫婦の間で行われた場合、それを暴力だと思いますか。
(項目ごとに○は1つ)

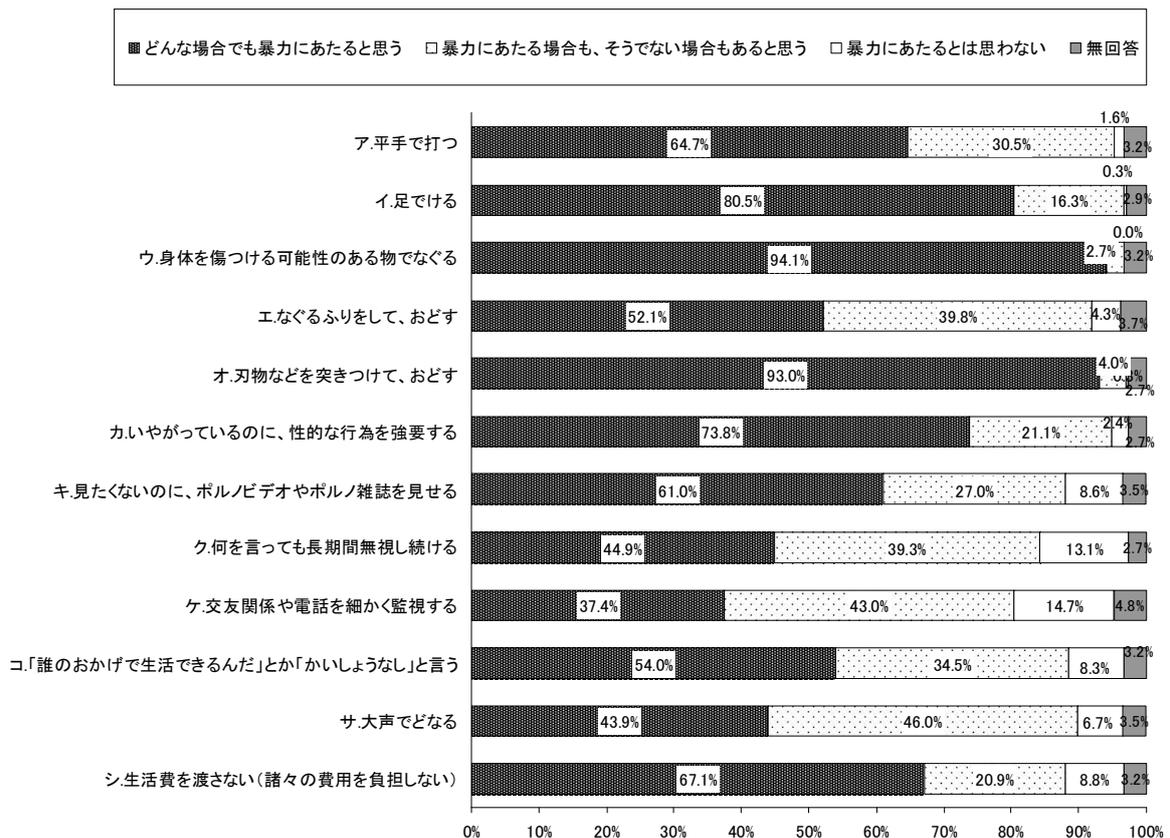
12項目の行為を挙げて、それが夫婦間で行われた場合に「暴力」にあたると思うかの意識については、「どんな場合でも暴力にあたると思う」と考える人が多いのは、「身体を傷つける可能性のある物でなぐる」(94.1%)、「刃物などを突きつけて、おどす」(93.0%)などで、9割以上の人が『暴力にあたる』と認識している。

また「足でける」(80.5%)、「いやがっているのに性的な行為を強要する」(73.8%)は7割以上が、それぞれ「どんな場合でも暴力にあると思う」と考えている。

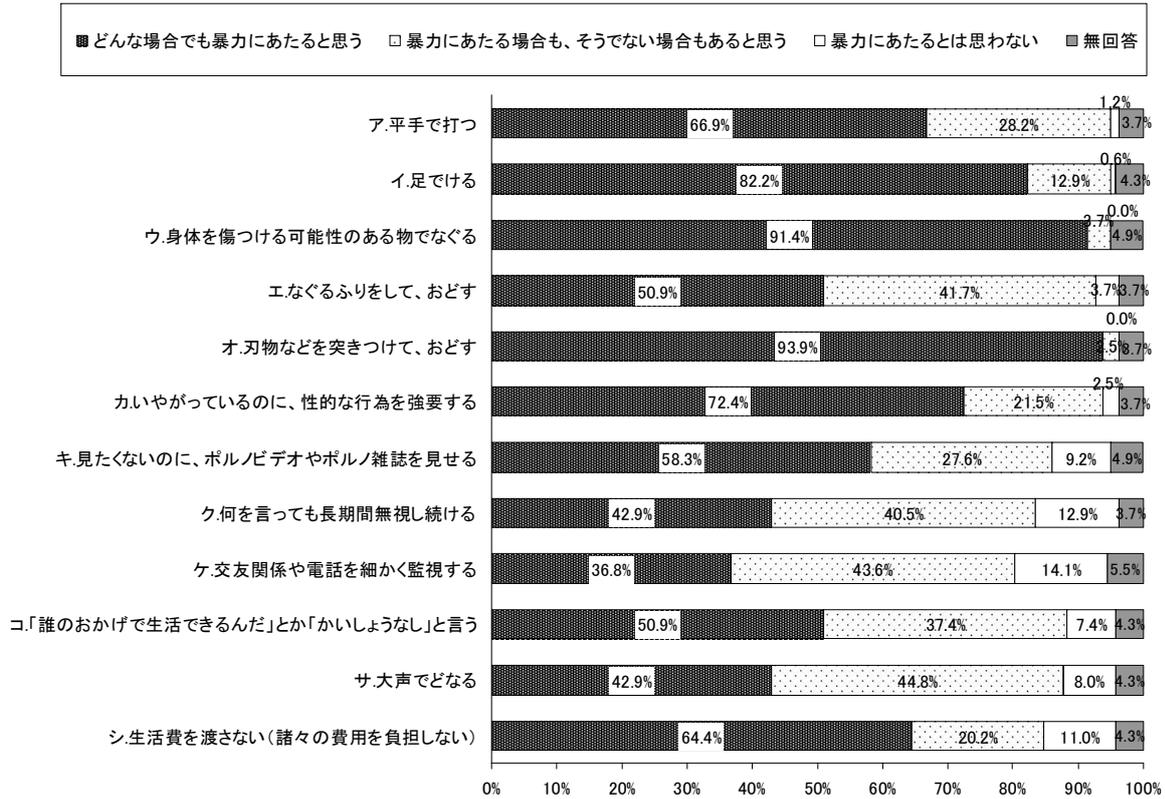
これに対して、「暴力にあたると思わない」と考える人が比較的多かったのは「何を言っても長期間無視し続ける」(13.1%)、「交友関係や電話を細かく監視する」(14.7%)等となっている。

性別に見ると、いずれの行為についても暴力としての認識に大きな男女差は見られないが、「何を言っても長期間無視し続ける」、「交友関係や電話を細かく監視する」、「誰のおかげで生活できるんだ」とか「かいしょうなし」と言う」「大声でどなる」、「生活費を渡さない(諸々の費用を負担しない)」といった、主に、精神的・経済的な面に関わるものについては、女性の方がどんな場合も暴力と思う割合がやや高い。

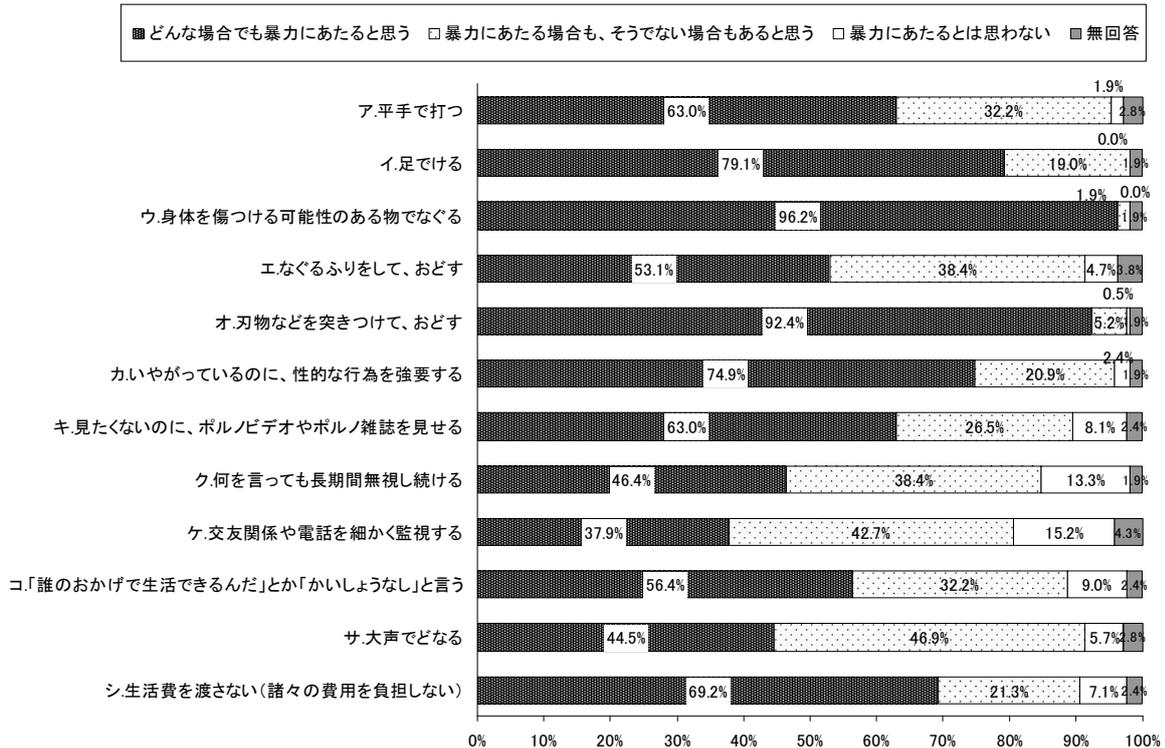
配偶者からの暴力と認識される行為(全体)



配偶者からの暴力と認識される行為(男性)



配偶者からの暴力と認識される行為(女性)



(3) 配偶者等からの暴力等の被害経験

問 16：あなたは、配偶者や親しい異性(恋人など)から次のようなことをされたことがありますか。(項目ごとに○は1つ)

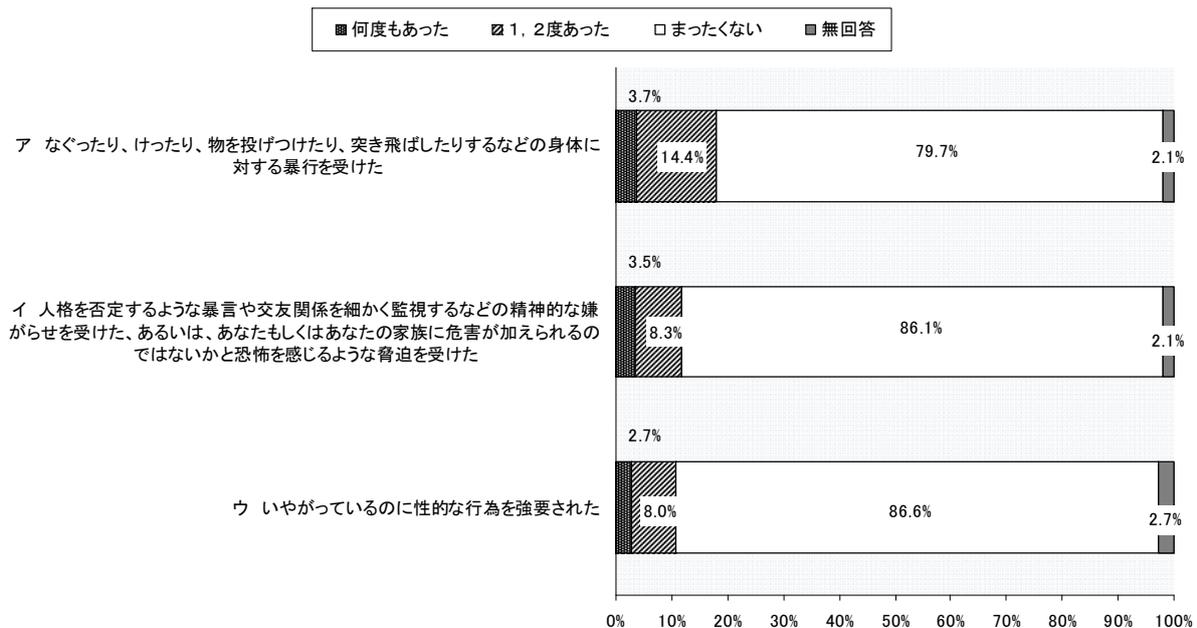
3つの行為を挙げて、配偶者や親しい異性(恋人など)からそれらの行為について受けたことがあるか聞いた。

まず、これまでに「なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受けた」ことが『1、2度あった』という人は14.4%、『何度もあった』という人は3.7%で、合わせると、これまでに身体的暴力を受けたことがある人は2割近くとなっている。

「人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせを受けた、あるいは、あなたもしくはあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた」ことが『1、2度あった』という人は8.3%、『何どもあった』という人は3.5%であり、合わせて11.8%の人が被害を受けたと回答している。

また、「いやがっているのに性的な行為を強要された」ことが『1、2度あった』という人は8.0%、『何どもあった』という人は2.7%と、合わせて10.7%の人が被害を受けたと回答している。

配偶者等からの暴力等の被害経験(全体)

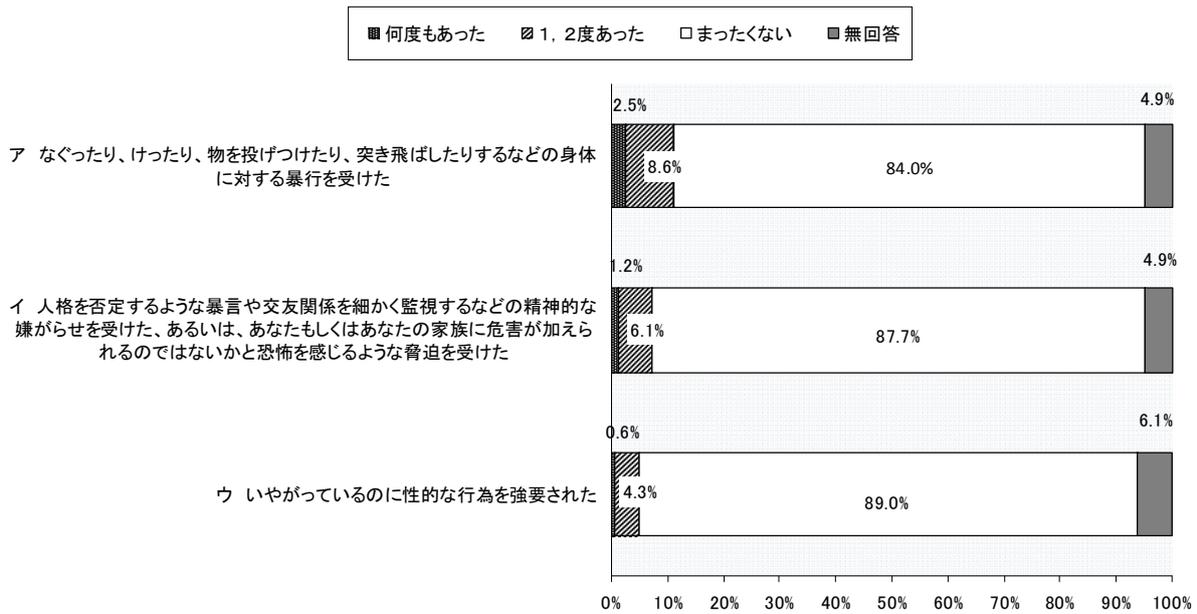


これまでの、配偶者等からの暴力の経験を男女別にみると、「身体に対する暴行を受けた」ことが『あった』人は女性で21.7%（「何度も」5.8%「1、2度」15.9%）となっており、男性の11.1%（「何度も」2.5%、「1、2度」8.6%）を10.6ポイント上回っている。

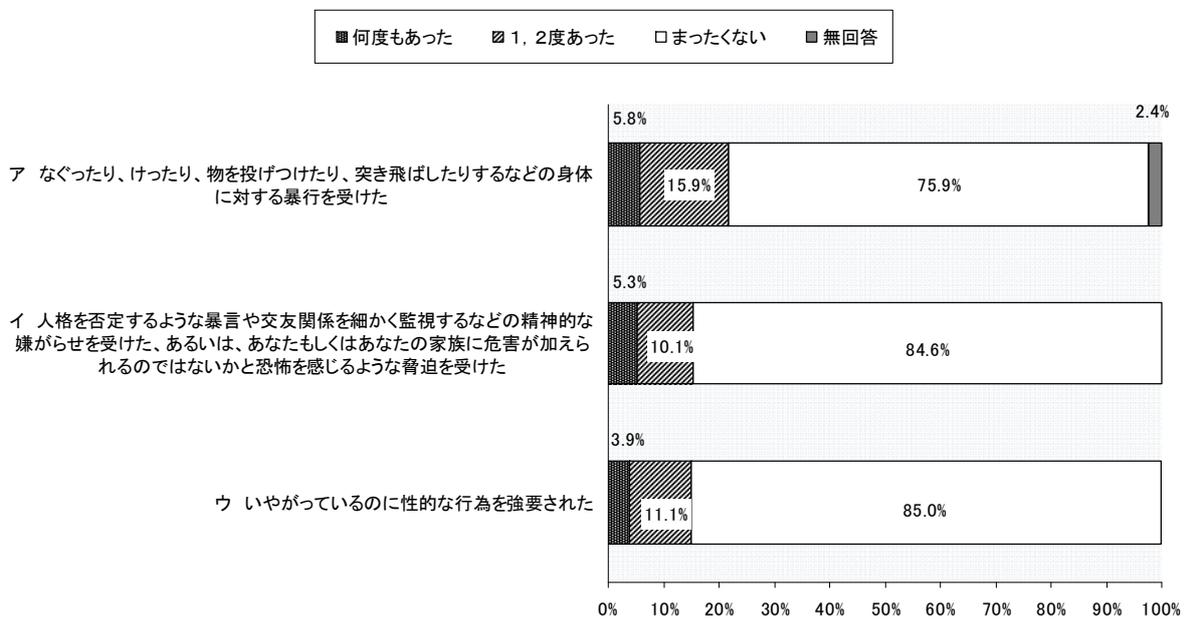
「恐怖を感じるような脅迫を受けた」ことがある人についても、男性より女性の被害の割合が8.1ポイント高くなっている。

また、「いやがっているのに性的な行為を強要された」ことがあった人のうち、「何度もあった」「1、2度あった」の両方について、男女の差がそれぞれ3.3ポイント、6.8ポイントとなっている。

配偶者等からの暴力等の被害経験(男性)



配偶者等からの暴力等の被害経験(女性)

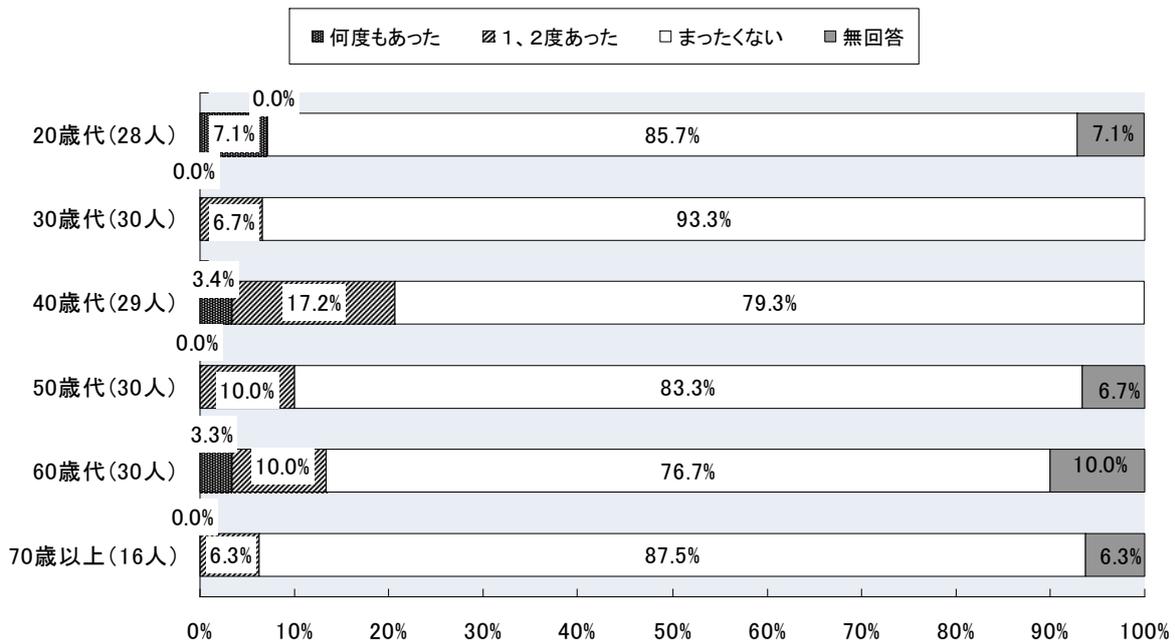


暴力の被害経験を性・年齢別にみると、「身体に対する暴行を受けた」ことが『あった』人は、女性の40歳代、60歳代でそれぞれ3割以上となっている。また、身体的暴行を受けた男性は全ての年代で女性より少なく、男女差が大きくなっている。

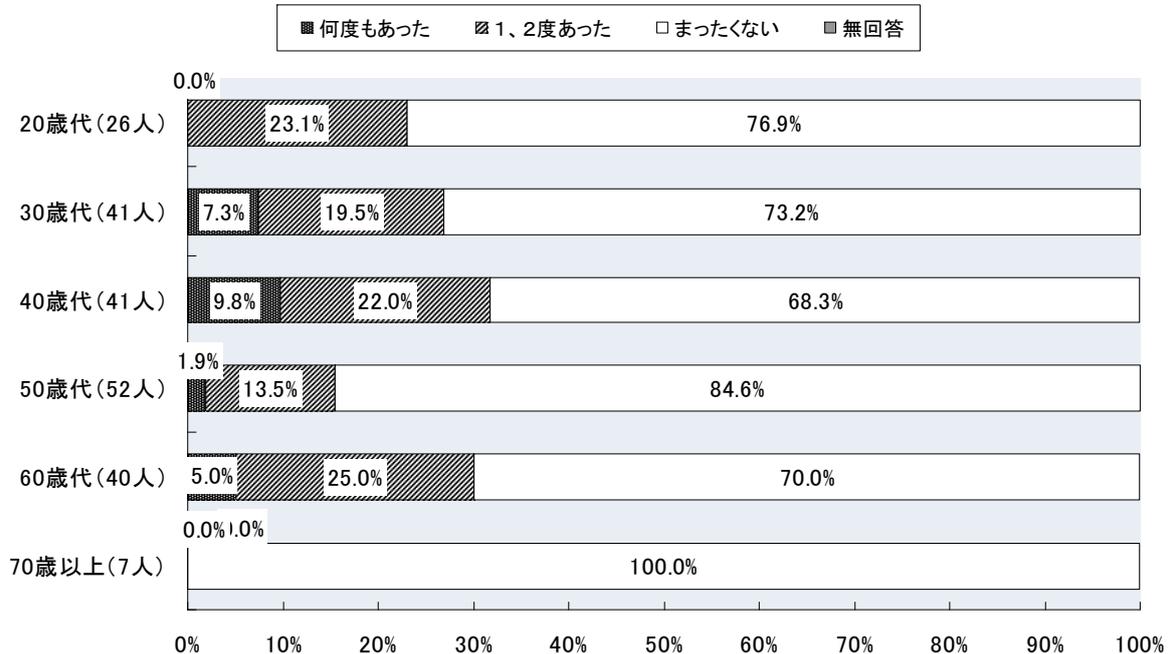
「恐怖を感じるような脅迫を受けた」という人についても、身体的暴力よりは男女差は少ないが、30歳代、40歳代では女性の方が多くなっている。

また、「性的な行為を強要された」ことが『あった』と回答した人は、女性の30歳代から70歳以上で1割を超えている。

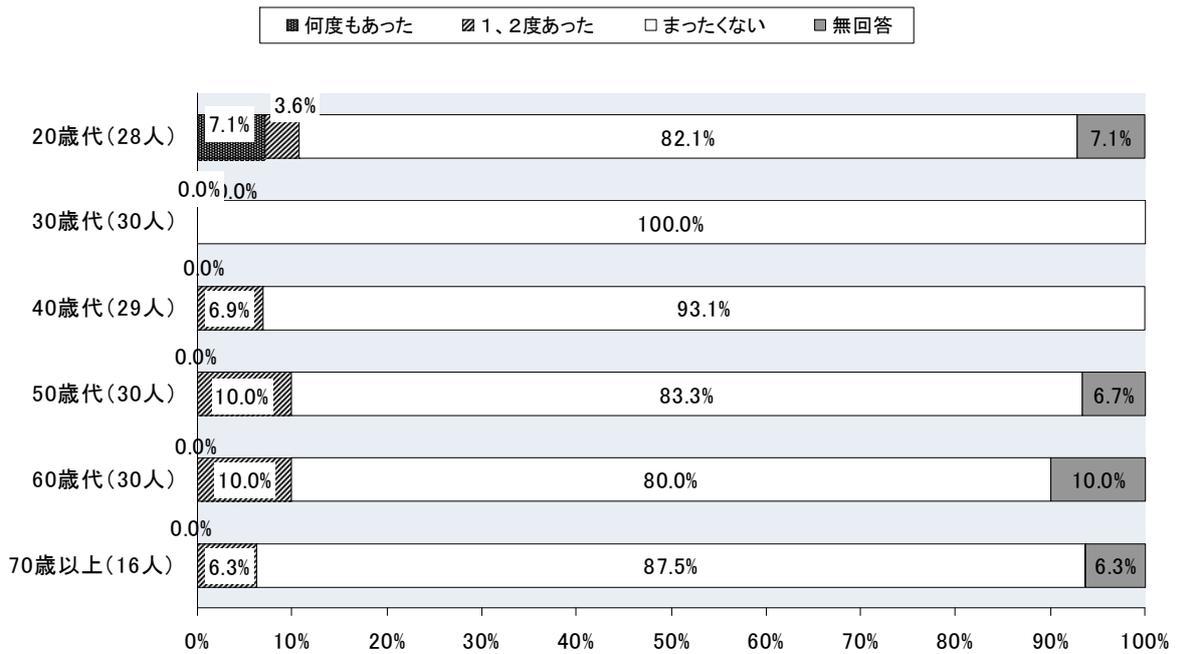
身体に対する暴力を受けた(男性)



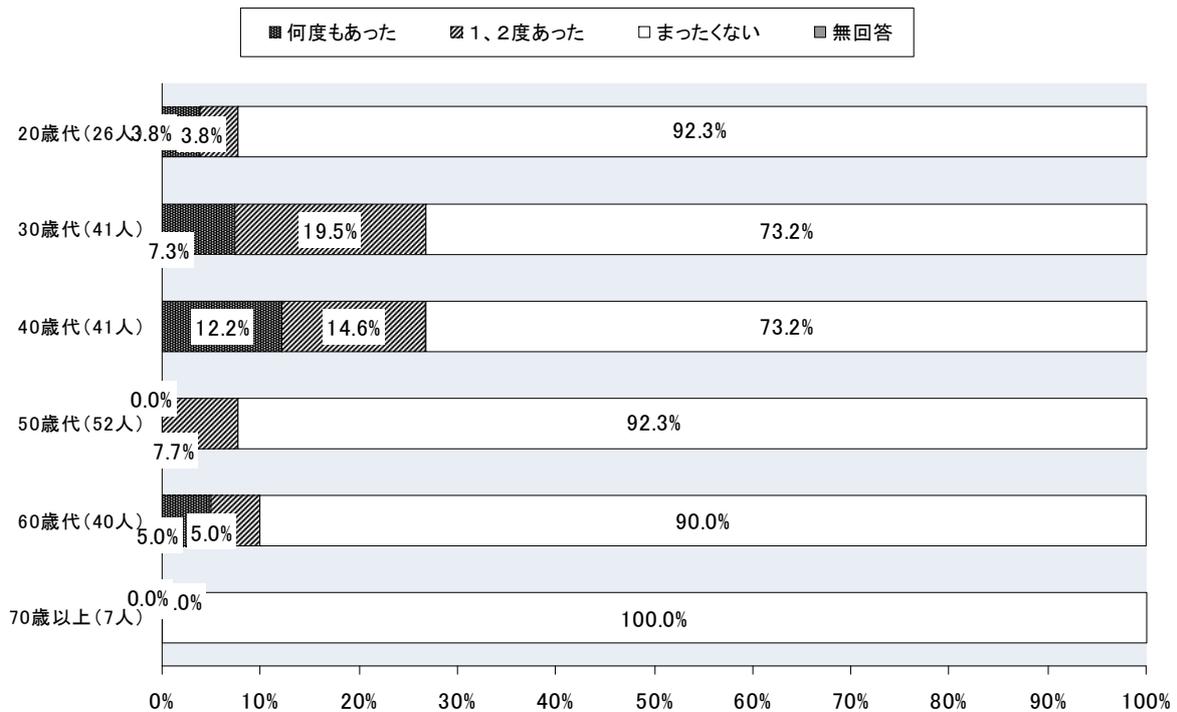
身体に対する暴力を受けた(女性)



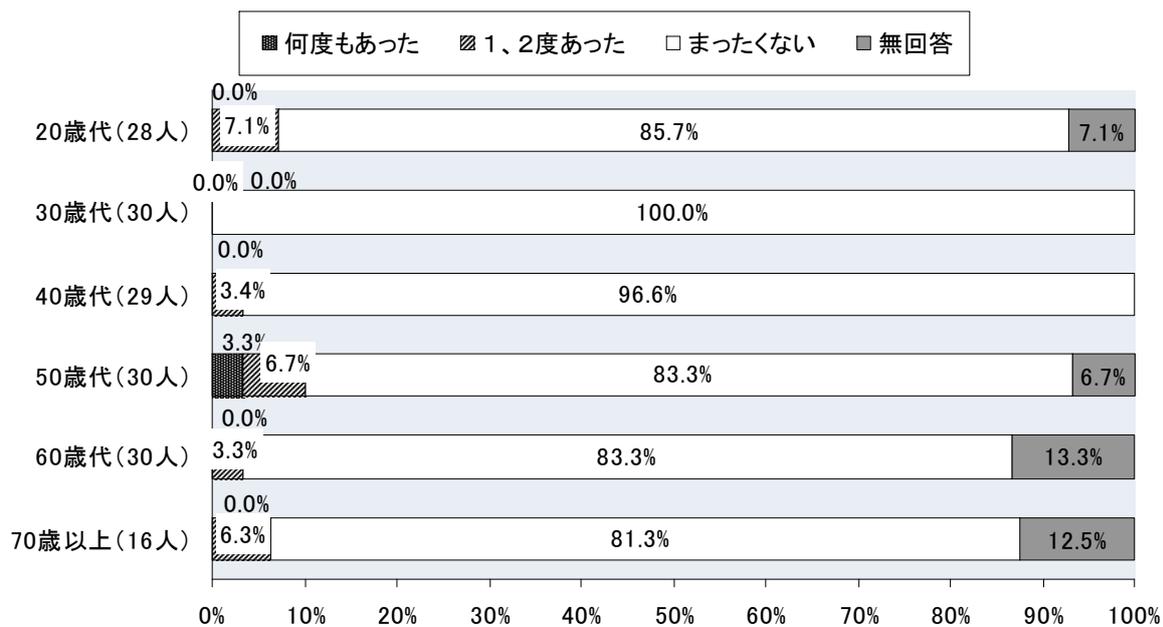
恐怖を感じるような脅迫を受けた(男性)



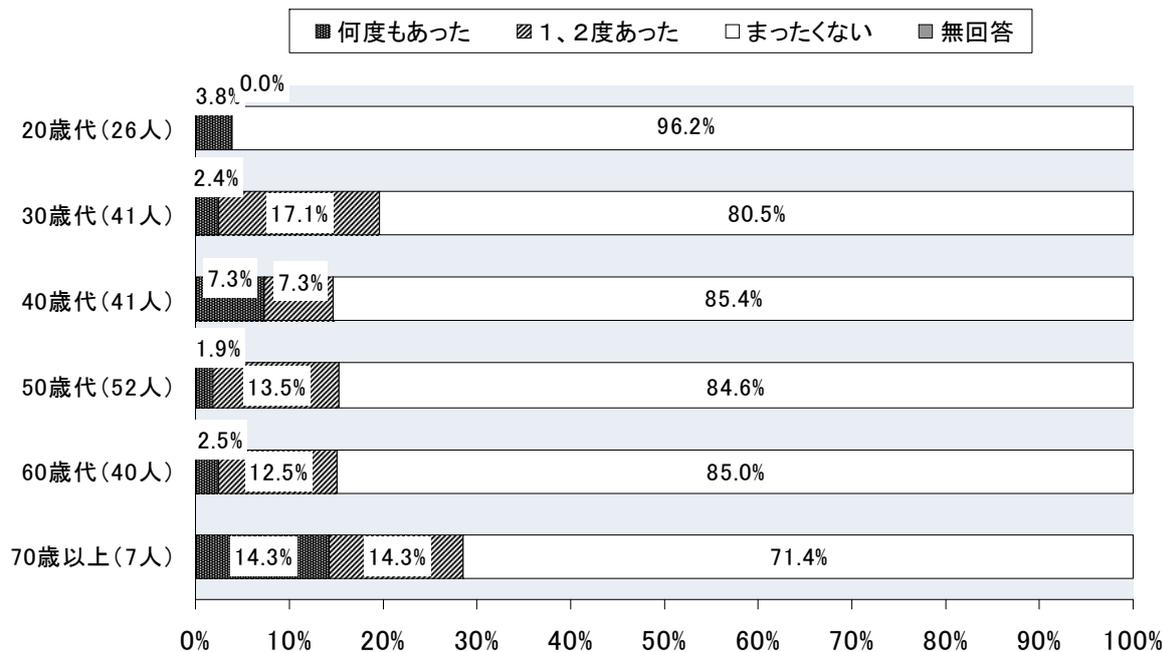
恐怖を感じるような脅迫を受けた(女性)



性的な行為を強要された(男性)



性的な行為を強要された(女性)



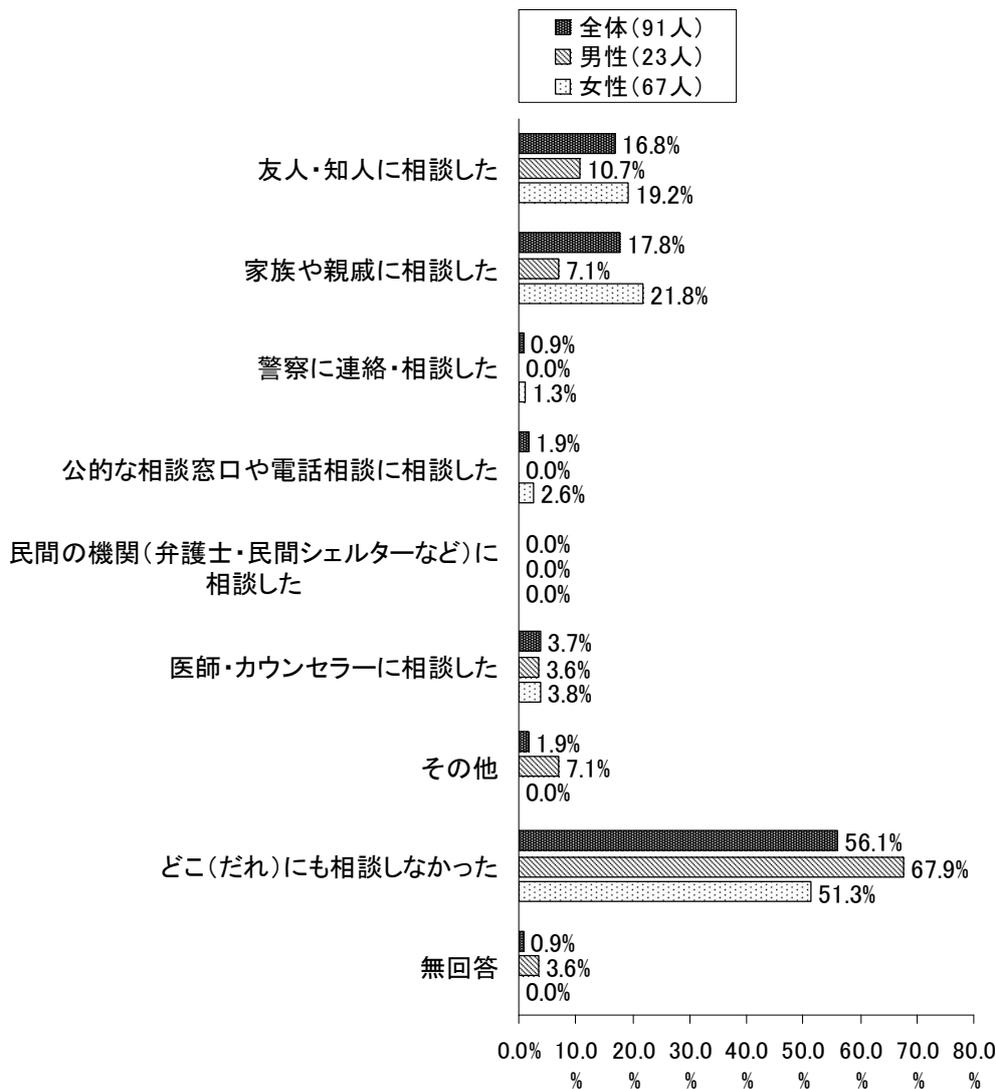
(4) 配偶者等からの暴力等の被害に対する相談

問 17：問 16 で「1」または「2」に○をつけた方におたずねします。これまでに暴力について誰かに打ち明けたり、相談したことはありますか。（複数回答）

暴力の相談先としては、「家族や親戚に相談した」（17.8%）、「友人・知人に相談した」（16.8%）といった身近な人への相談が他より多くなっているが、その他の相談先はほとんど挙げられず、「どこ（だれ）にも相談しなかった」（56.1%）という人が5割を超えている。

男女別にみると、「家族や親戚」は女性の方が14ポイント、「友人・知人」は8ポイント以上多くなっている。これに対し、「どこ（だれ）にも相談しなかった」という男性は67.9%にのぼり、女性の51.3%を16ポイント以上上回っている。

配偶者等からの暴力等の相談先



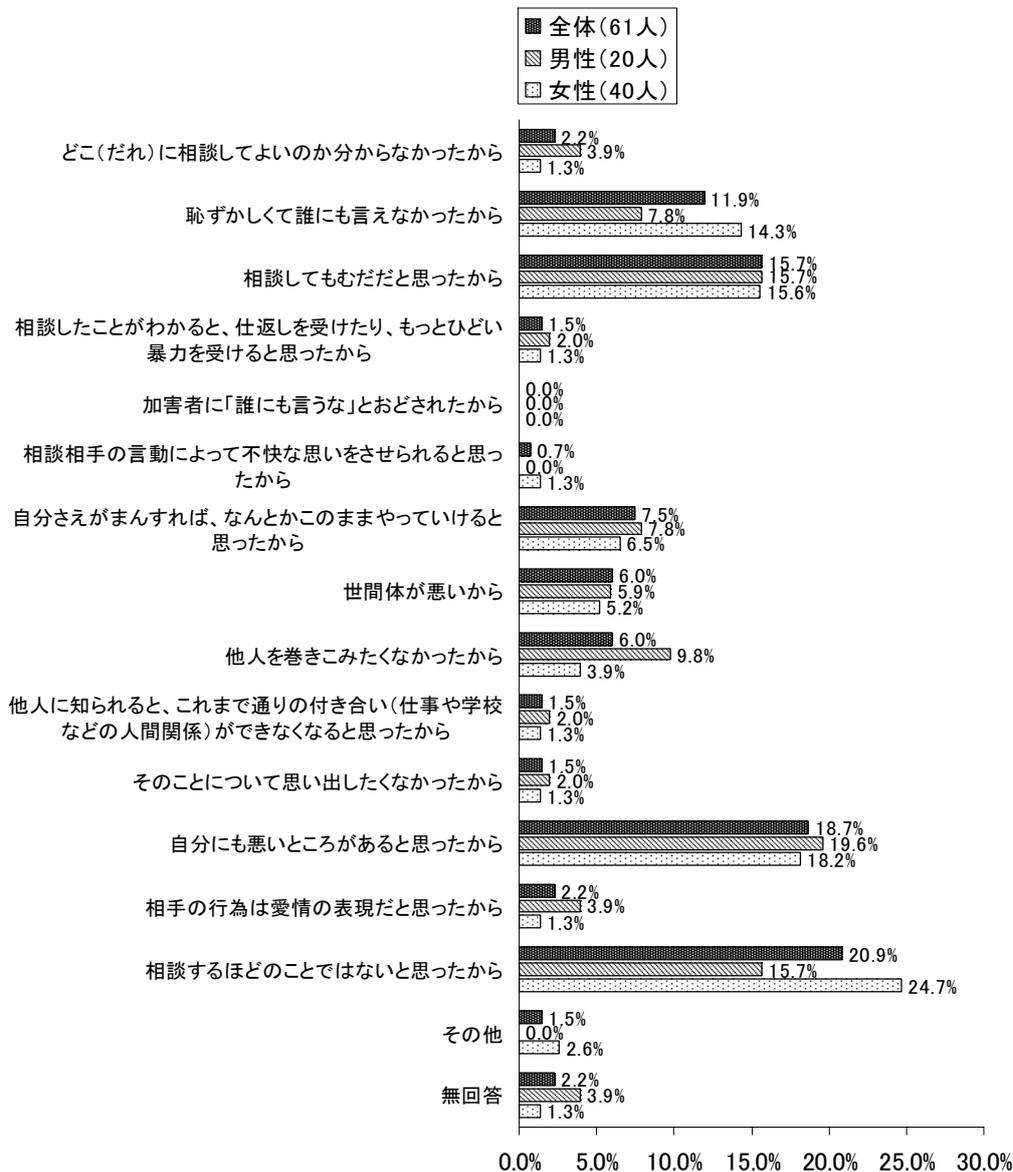
問 18：問 17 で「8.どこ(だれ)にも相談しなかった」方におたずねします。どこ(だれ)にも相談しなかったのはなぜですか。(複数回答)

配偶者等からの暴力について、どこ(だれ)にも相談しなかった人の、相談しない理由としては、「相談するほどのことではないと思ったから」が最も多く、次いで「自分にも悪いところがあると思ったから」「相談してもむだだと思ったから」となっている。

性別に見ると、男性の相談しない理由としては、「自分にも悪いところがあると思ったから」が最も多く、次いで同程度で「相談してもむだだと思ったから」「相談するほどのことではないと思ったから」となっている。

一方、女性の相談しない理由としては、「相談するほどのことではないと思ったから」が最も多く、次いで「自分にも悪いところがあると思ったから」「相談してもむだだと思ったから」となっている。

配偶者からの暴力について相談しなかった理由

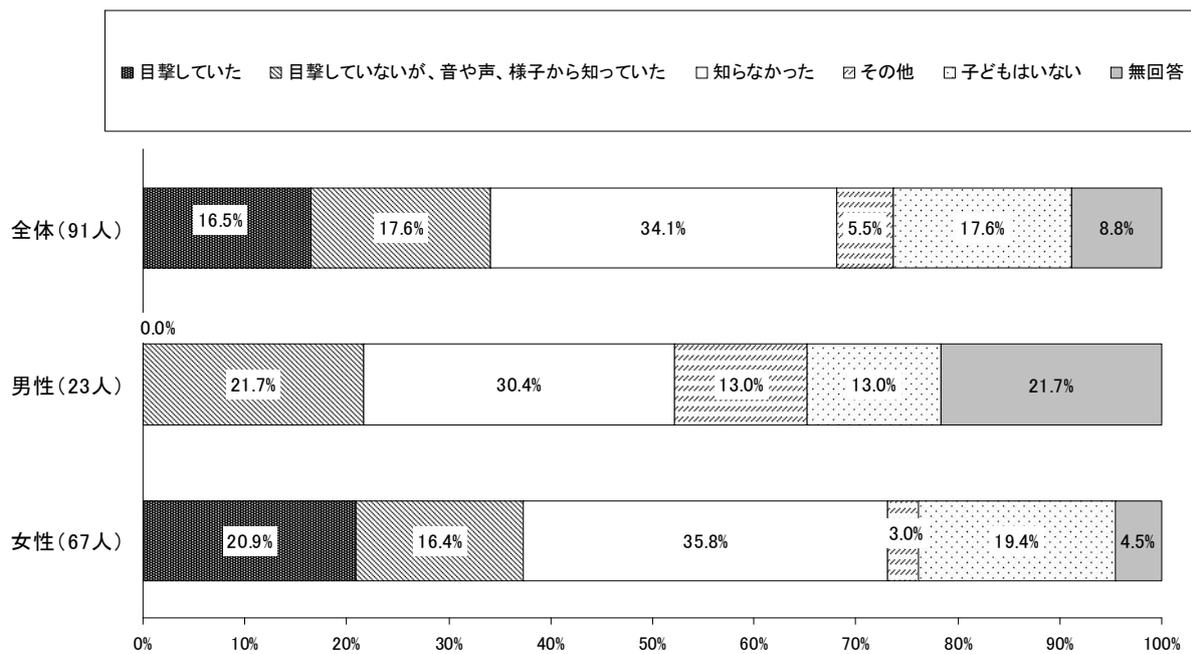


(5) 配偶者等からの暴力行為に関する子どもによる目撃について

問 19：問 16 で「1」または「2」に○をつけた方におたずねします。あなたのお子さんは、あなたが配偶者からそのような行為を受けたことを知っていましたか。
(○は1つだけ)

暴力行為を受けた時に、子どもが目撃していたかどうか聞いたところ、「目撃していた」(16.5%)、「目撃していないが、音や声、様子から知っていた」(17.6%)という人は合わせて34.1%で、子どもは「知らなかった」という人は34.1%である。

子どもによる目撃



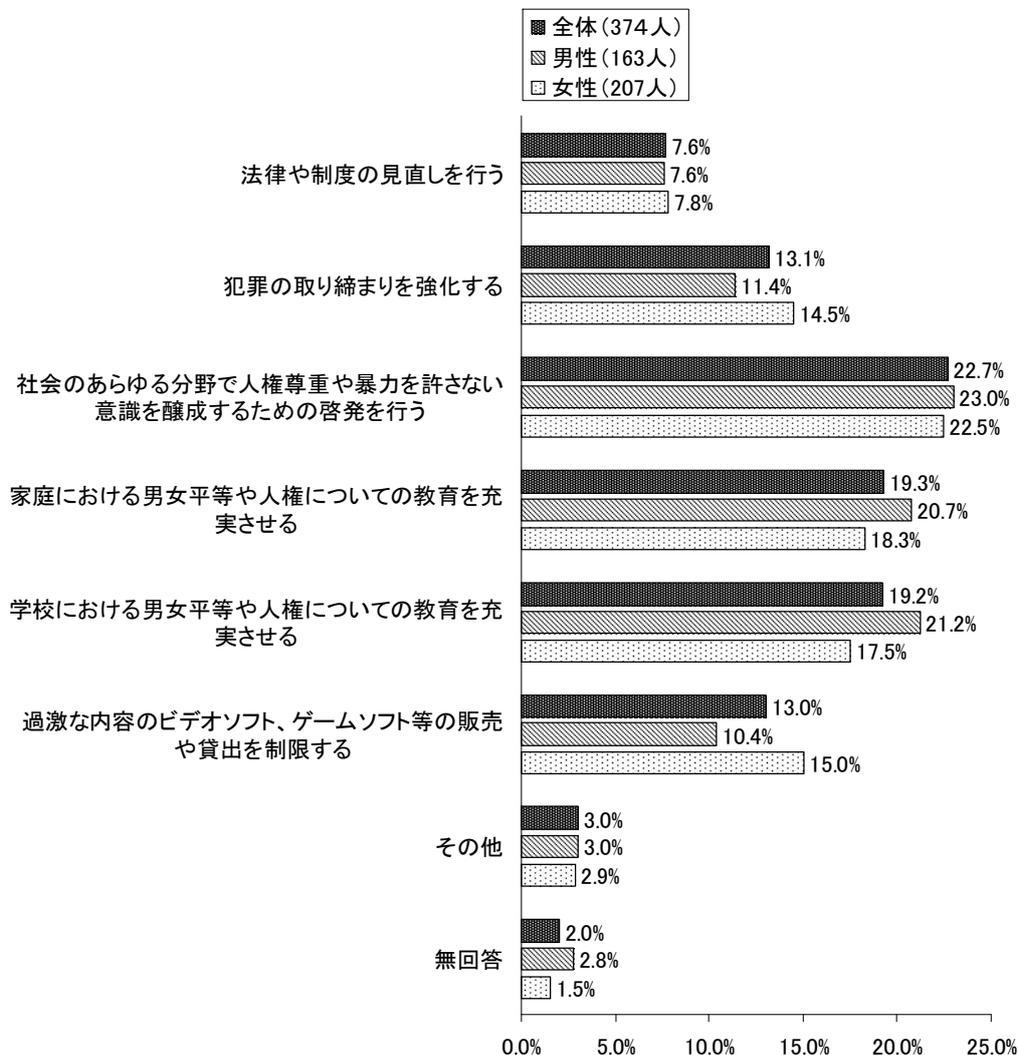
(6) 男女間の暴力をなくすための方法

問 20：男女間における暴力をなくすためにはどうしたらよいと思いますか。
(複数回答)

男女間における暴力をなくすためには、「社会のあらゆる分野で人権尊重や暴力を許さない意識を醸成するための啓発を行う」(22.7%)が最も高く、次いで「家庭における男女平等や人権についての教育を充実させる」(19.3%)、「学校における男女平等や人権についての教育を充実させる」(19.2%)、「犯罪の取り締まりを強化する」(13.1%)、「過激な内容のビデオソフト、ゲームソフト等の販売や貸出を制限する」(13.0%)となっている。

性別に見ると、男女ともに「社会のあらゆる分野で人権尊重や暴力を許さない意識を醸成するための啓発を行う」(男性 23.0%、女性 22.5%)が最も高くなっている

男女間の暴力をなくすための方法



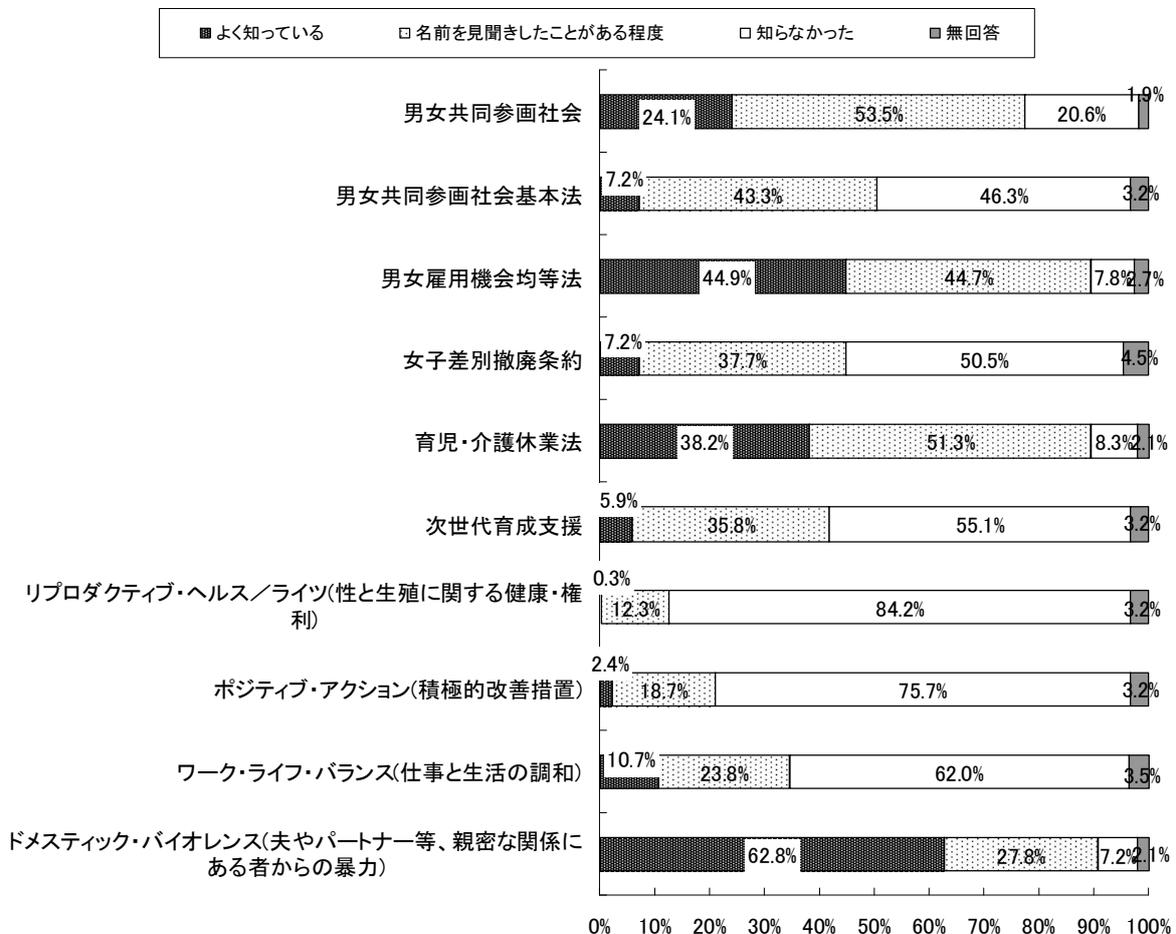
7 男女共同参画関係用語について

問 21：あなたは、次にあげる言葉についてご存知ですか。(項目ごとに○は1つ)

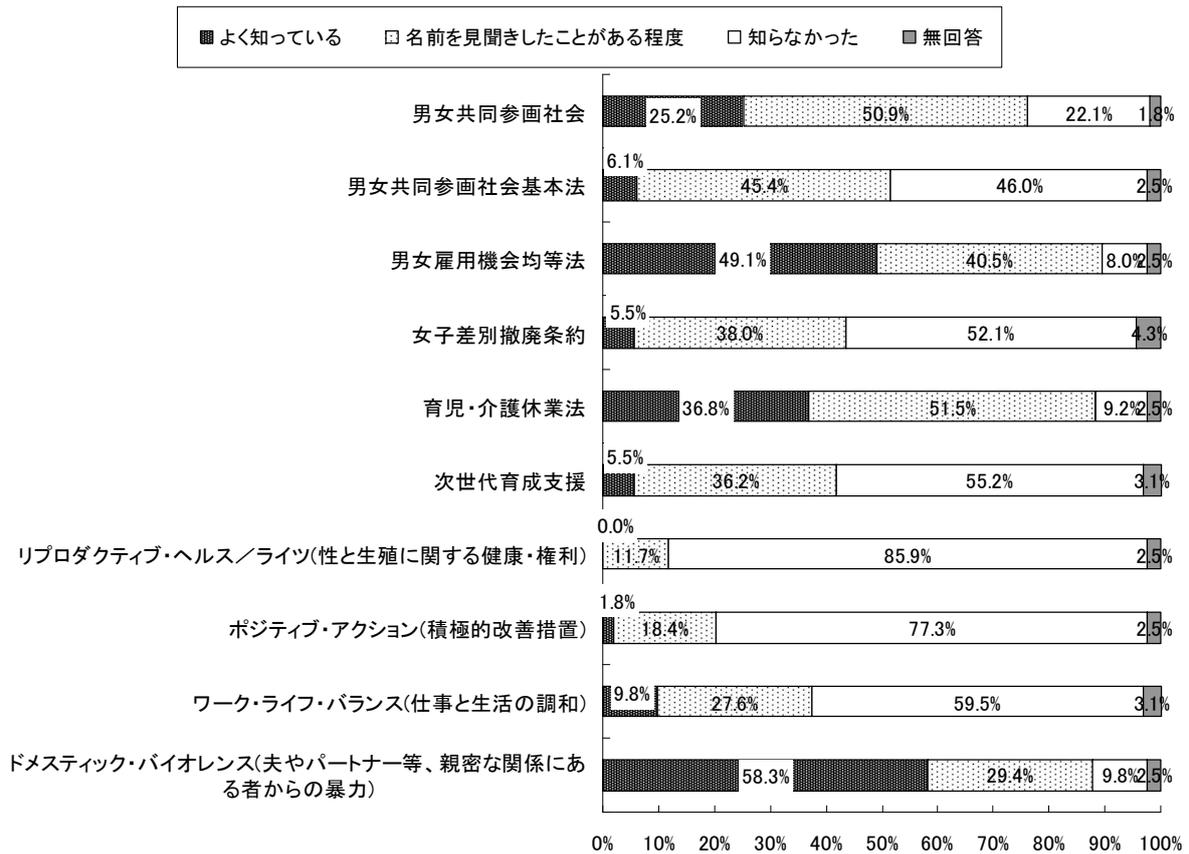
男女共同参画に関する用語について、「よく知っている」と「名前を見聞きしたことがある程度」と挙げた者の割合は、「ドメスティック・バイオレンス(夫やパートナー等、親密な関係にある者からの暴力)」が90.6%で最も高く、以下、「男女雇用機会均等法」(89.6%)、「育児・介護休業法」(89.5%)、「男女共同参画社会」(77.6%)の順となっている。(複数回答：上位4項目)

性別に見ると、「ドメスティック・バイオレンス(夫やパートナー等、親密な関係にある者からの暴力)」、「育児・介護休業法」を挙げた者の割合は女性で、「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)」、「男女共同参画社会基本法」を挙げた者の割合は、男性で、それぞれ高くなっている。

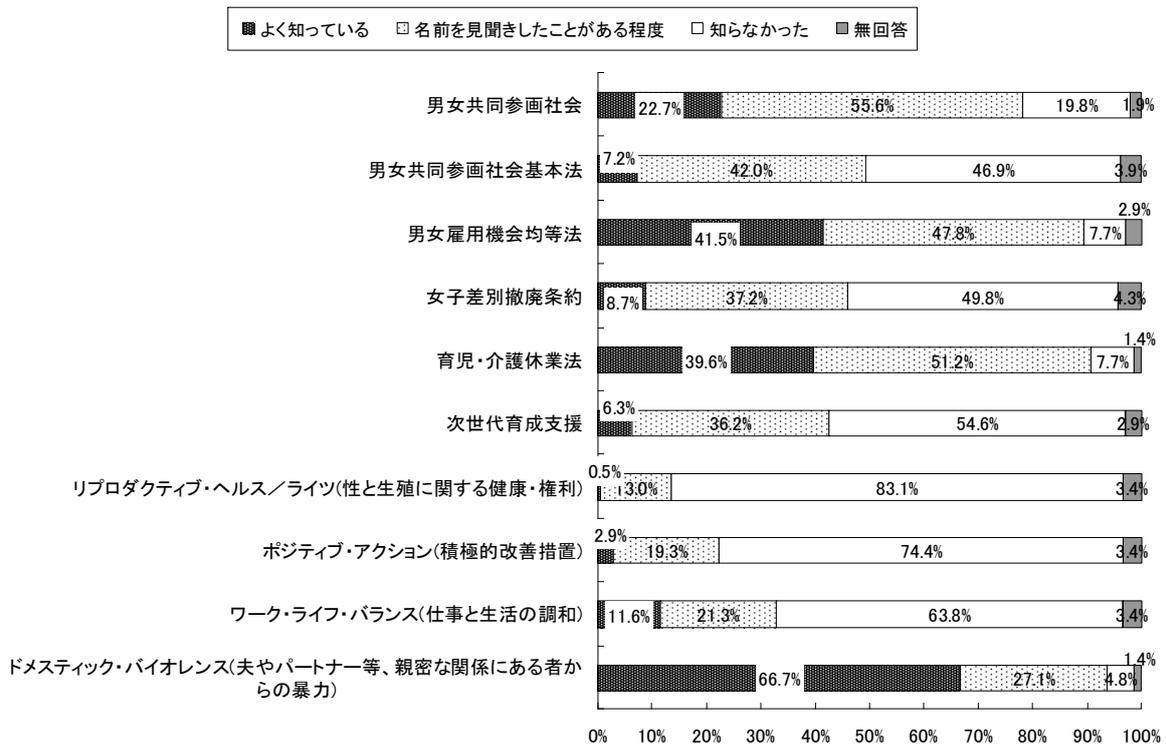
男女共同参画関係用語の周知度(全体)



男女共同参画関係用語の周知度(男性)



男女共同参画関係用語の周知度(女性)

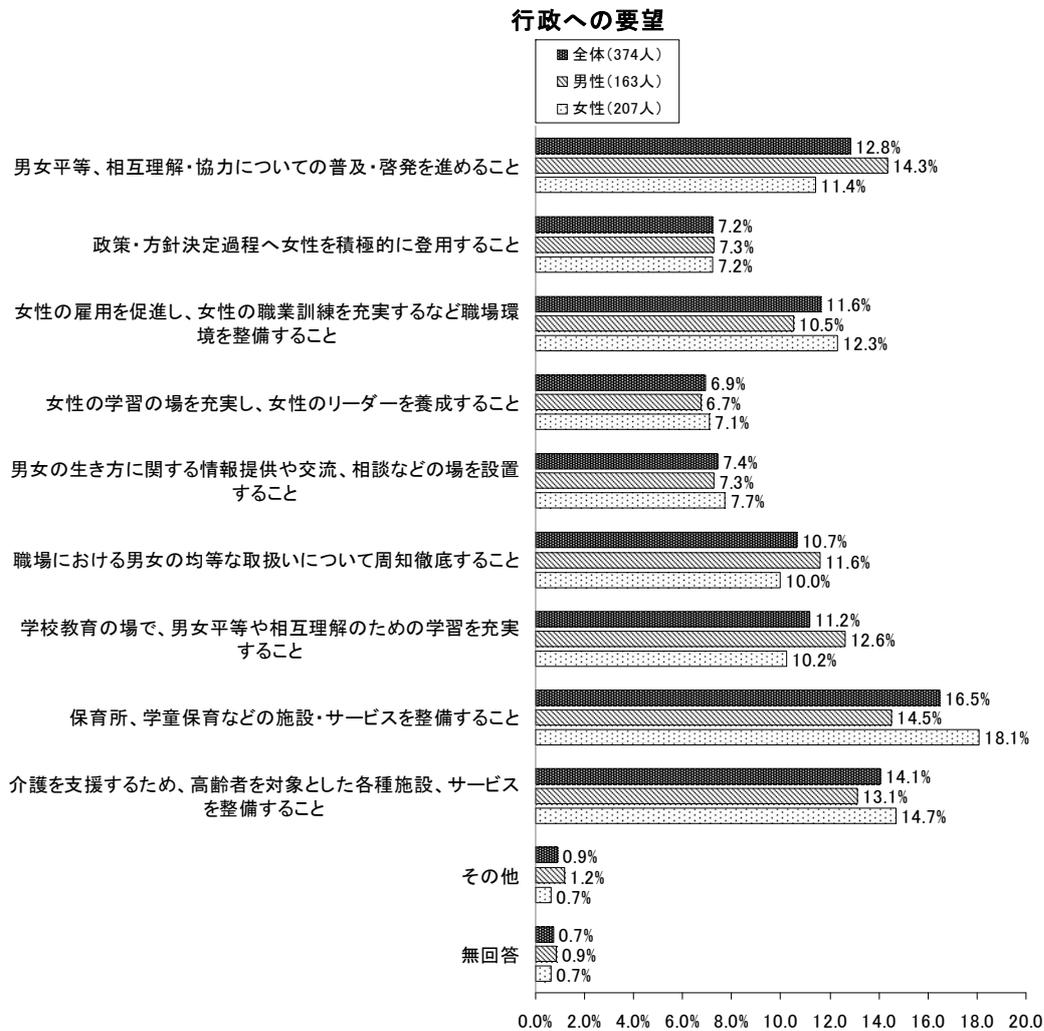


8 行政への要望施策について

問 22：男女共同参画社会を実現していくために、あなたは行政に対してどのような施策を望みますか。(複数回答)

男女共同参画社会を実現していくための行政への要望施策としては、「保育所、学童保育などの施設・サービスを整備すること」を挙げた者の割合が16.5%と最も高く、以下「介護を支援するため、高齢者を対象とした各種施設、サービスを整備すること」(14.1%)、「男女平等、相互理解・協力についての普及・啓発を進めること」(12.8%)、「女性の雇用を促進し、女性の職業訓練を充実するなど職場環境を整備すること」(11.6%)の順となっている。(複数回答：上位4項目)

性別に見ると、「保育所、学童保育などの施設・サービスを整備すること」を挙げた者の割合は女性で、「男女平等、相互理解・協力についての普及・啓発を進めること」を挙げた者の割合は男性で、それぞれ高くなっている。



V 資料編

問2 その他意見

- ・家庭の教育の中で男女とも平等で尊重することを教える親の考え方、姿だと思えます。
- ・男女にはそもそもの生物学的な差があるのに、現在も女性が差別されているかのような前提のこの質問が理解できない。
- ・男女平等という言葉が無くなるよう、平等が当たり前の世の中にすればよい、その上で、上の人間等に教育すべき。
- ・お茶くみやそうじを皆でする。女だけにさせないようにして男もちゃんとする。
- ・結婚、出産を機に退職した女性が、再度正社員として働ける環境を整えること。
- ・十分に平等だと感じている。ただ、女性は産むことのできる性なので、それに絡み、出産や育児のための時間も必要となる。その分、同じ仕事をしている男性に比べ、仕事上の成果が少なることも仕方がない。
- ・男性の育児参加を企業が支援すること。
- ・平等の定義や捉え方を公正に教える。理解し合うこと。
- ・やはり家族や回りの協力もなければ向上は出来ない。
- ・十分平等である。
- ・あらゆる分野で平等でなければならないとは思わない。
- ・現状が不平等との前提がおかしい。これはどこからか。くだらないことに市役所の職員を配置するのはどういうことか。最たる無駄であると思う。担当職員もむなしくならぬか。こんなくだらないことに配置されて人生の無駄づかいですよ。
- ・学校や地域役員には、女性であることでことわる。したがって会の出席をあえて女性にする夫婦が多い。これを思うとわからない。
- ・正しい男女平等。ジェンダーフリーの様なやり方でなく、助け合う気持ちが男性の方にあること。
- ・能力があれば男女関係ない。
- ・女性が都合のよい甘えを無くすこと。

問7 その他意見

- ・やりたくないからじゃないですか。
- ・一言で言えば保守的だから。
- ・悪い年寄や腹黒いやつが自分の地位や保身の為に活動しているから。
- ・それほど参画する必要性がない。
- ・女性自身の意識。
- ・地域性として。男性に任せてうまくやってほしいという願いから。一般的に男性の中に、決断力や責任感において優れている人が多いから。割合的にみて。
- ・そちらに意識が向いておらず、ほかに楽しいやりたいことがある。
- ・自分の行動、言葉に責任を持ちフェア精神を持つ女性が少ないから。
- ・職場、家庭だけで忙しいので参画は難しいと思えます。
- ・少ないのは事実か。きちんと数値で示してから問うべきではないか。
- ・時間の制約、人間関係等
- ・姑に気をつかう。夫の名誉欲から妻が家を護る役になる。

問8 その他意見

- ・すべて。
- ・どの分野と選ぶことはできません。どれにでも参画すればよいと思います。
- ・家庭の中で自分の子供がどのように参画に対してすべきか子供のころから話し合い社会に役立つ女性になるよう育てていくことが大切。
- ・女性の参画が進むよう、女性に呼びかけるのは良いが、定員の中に一定の割合を設けるのは逆に男性からすると不平等だと思う。自然でよいと思う。
- ・「女性の参画推進」ということ自体が差別だと思う。
- ・知識と機会があればどれでも。
- ・進んでいないとの前提はどこからか。きちんと数値その他で示してから問うべきと思わないか。
- ・その役が女性のきめ細やかさが生かされるものなら女性がやるべき。平等だから何でもということではない。
- ・現状でいいと思います。

問9 その他意見

- ・個人の自由。
- ・各家庭の状況により自由。
- ・子供が出来たら休職し、再び仕事をする。
- ・子供を持って、仕事を続けたい人は続けたらよいし、子育てに専念したい人はやめる。人によると思う。
- ・私は2がよいと思いますが、5も人によってはよいのではないのでしょうか
- ・個人の自由。
- ・1～5のどれかを個人が選べばよい。
- ・やりたかったらやればよい。上の質問はおかしい。夫が子供の面倒を見ないことを前提としている。
- ・子育ての面で男性は仕事を休みづらい現状があるのでその分女性の負担が増えると思う。
- ・年金が少ないので、職業をもつ方がよい。
- ・一般的には、答えが出せない。それぞれ違うと思う。
- ・女性は仕事を持って持たなくてもどちらでも良いが、ライフサイクルに合わせて、その都度仕事の割合を変えることが出来るとよい。
- ・子供優先で仕事をする。しなくてはならない方は多いと思う。
- ・子供ができたら仕事を少なめに、大きくなったらフルで。
- ・出来れば産休（1年）を利用し子供が1歳くらいまでは子育てをし職場に復帰出来るのが理想。
- ・各個人の能力や適性を活かす方法をとればよい。
- ・一生の仕事をもつ事は大切だが、家族との相談が必要。
- ・結婚しても（子供を持って）仕事をやめず働きやすい職場。
- ・個々の考え方で良いと思う。
- ・自分自身の考えは4ですが、一般的には個人の自由だと思う。
- ・個人、家庭で異なるので自由でいいと思う。

- ・個人の自由なので、決めつけるのはどうかと思う。社会に出たい人は職業を持ち、家庭に入りたい人は、家業を頑張ればいいと思う。
- ・男女に関わらず、責任を持って仕事が出来たらいつでも。
- ・育児を支援できるものがあれば仕事を続けた方がよい。
- ・女性が職業を持つかどうかという質問が理解出来ない。
- ・家庭・職業も両立するにあたってサポートできる環境をもっと整える。
- ・個人の考えで判断すべき。まわりがとやかく言う事ではないと思う。
- ・くだらないことをきくな。個人の勝手だろう。
- ・職業にはついた方がよい。結婚は相手に大きく影響されるので何とも言えず。
- ・仕事を続けられる事が出来れば続けた方がよい。

問 10 その他意見

- ・病児保育など病気にかかった時の支援。
- ・働き続けることが良いことと誰が決めた？

問 13 その他意見

- ・とにかく平等。
- ・男性が育休を取りやすい職場環境
- ・6番の労働時間短縮や休暇制度を普及した所で、給料が削減されるのであれば無意味。
- ・子供にも父親が積極的に参加している姿を見せ育てていくこと。
- ・わからない。
- ・必要ではない。
- ・男が女とともに参加していないとの事実はあるのか。参加することが良いこととの前提はどこからきたのか。
- ・新しい時代にそった自身の創意努力と粘りが足りない。これだけ豊かで安全な時代になったのに甘えないでください。

問 15 意見

- ・「暴力」の言葉解っていないのでは。例えば「無視」を暴力と云うだろうか？

問 17 その他意見

- ・互いに話し合い互いを許し合えばいいだけの事。
- ・ゆるせる範囲だったから、自分も悪いから。

問 18 その他意見

- ・お互い責任の擦り付け合いだと思ったから。
- ・その後、別居したから。

問 19 その他意見

- ・今の夫ではなく、昔の恋人の話。
- ・分かる年齢ではない。

- ・子供の行動が原因の口論の末だったので、「あなたの無思慮な行動の結果」の反省を促す為に話して、傷を見せた。
- ・単身

問 20 1. の意見

- ・警察など第三者が介入できる様な
- ・暴力される側の視点から見る。
- ・なぐった人が罰金を払うなど。
- ・罰則を厳しくする。
- ・被害届を提出したところで、事が起こらない限りは無視される。
- ・警察がもうちょっと介入できるようにしてほしい。
- ・暴力ドメスティックバイオレンスはちょうえき 300 年にする。
- ・厳罰。
- ・家庭内のことには法があまり関わらないようにしている気がするので、どんな状況でもきちんと取り締まれるようにしてほしい。
- ・罪を重くする。
- ・刑を設ける。
- ・年齢が若いと何をしてもすぐでれるという考えがあるので法律を厳しくすること。(してはいけないことをしているのだから)
- ・DV 法では暴力などの行為は少なくなる。
- ・近くに相談窓口 (24 時間対応にて) があれば良い。
- ・警察、行政機関等の介入権を強化する。
- ・なるべく男女平等な法律を作る。
- ・犯罪が起こる前の防止策が足りない。
- ・相談されたら具体的にすぐ対処する機関
- ・24 時間、相談またはかけ込める施設を確保する。
- ・保護など介入しやすく、素早く対応できるようなど…

問 20 7. その他意見

- ・相談できる家族や友人を作る。また相談できる窓口などがあれば情報を提供する。
- ・行政や警察が親身になって当事者の訴えを聞き、対策を取る。
- ・これは犯罪をなくすにはどうすべきかという議論に等しいので難しい。ただし男は男らしく、女は女らしくあることで性役割を適正に分担することができるなら減る可能性はある。
- ・個人の精神をきたえればいいだけの事。
- ・日ごろから、小さいころから親や周囲の方々からの指導。
- ・教育の見直し (道徳など)
- ・完全にムリ。
- ・育った環境、過程に問題があると思うので、なくならないと思う。
- ・男女の分別をわきまえる。
- ・コミュニケーションのとれる人間育成を強化すること。

- ・人としてのモラルの問題。小さいころからの教育。
- ・子供もだが、大人のしつけも必要。
- ・正しい家庭の築き方、夫妻のあり方について理解し合えるようなお手本や、いろいろなケース（具体的事例）を広める。
- ・家庭環境において暴力的な行動をしない様、子供を育てる。家庭円満な環境で育てる。（親が親にならず子供のまま親になるので未熟な子が育つ環境を作らない）
- ・職場での勉強会、地域での勉強会を行う。
- ・言葉で反論できないので手を上げるという意識を
- ・夫婦共働きで精神的にも肉体的にも疲れ、ストレスが暴力につながるということも…サポートが必要。
- ・話し合い。
- ・なくすのは難しいけれど、家庭の中で子供が愛されて育つ体験をすることは大事だと思います。「親の姿を見て子供は育つ」その繰り返しだと感じます。
- ・暴力を受ける側のカウンセリングも必要だが、まず、暴力をふるう者に対してのカウンセリングが必要だと思う。その人の不満、不安を十分に聞いてあげる（医師、カウンセラー）。そして家族の思いや異性に対しての大切さを認識させる。暴力に対して厳しい法律を作る（子供に対して絶対悪影響なので厳しく、そして更正した親の元に）
- ・夫婦、男女間における色々なトラブルは、一方的に法や制度で取り締まるのは困難。気安く相談出来る窓口が望ましい。
- ・女性が自立するための子供と一緒に施設が必要。
- ・男女平等、人権教育の前に人としての愛や、やさしさ、思いやりを小さい時から養う環境をあらゆる場面で作ること。心の基盤にしっかりした物があると、男女問わず誰にもやさしくなれると信じています。
- ・自分自身を研鑽すること。
- ・いつの時代にもなくなる事はない。社会と個人の努力で少なくする事。
- ・子供の頃から仲の良い夫婦の間で育てること。
- ・家庭で何でも話し合える雰囲気づくりをする。

問 22 その他意見

- ・子育てについて、男は仕事が休みづらいから企業にもっと育休など有給をとりやすくするように指導してほしい。
- ・あまり共同にこだわらない方がよい。
- ・私自身は女性の立場としては行政の取り組みに満足している。
- ・働き方など社会情勢の変化。
- ・男性には男性の役割、女性には女性の役割があり、お互いが助け合い出来る事をする思いやりを持つこと。
- ・9番に高齢者だけでなく障害者も含む。
- ・社会全体が女性を男性と同じ人間として見る。
- ・全ての施策をやめてもらいたい。職員は有効な配置に移してもらいたい。くだらないことにエネルギーを費やすな。
- ・上記いずれも大切ではあるが、決定的要因にはならないと思われる。

- ・男女、得意分野に各々登用し、一般職ではあまり進めると弊害も多発してくると思う。
- ・女性ばかりが平等に目覚めても仕方ないので男性の教育をする。夫の親達の意識改革（昔の人は妻は家を守ると今でもそういう考え、それが問題。）

問 23 男女共同参画社会の実現に関する自由意見

(20 歳代男性)

- ・まだ独身であり、親元にいるのでよくわからない。古い考え方かもしれないが、女はやっぱり男と平等とかにならない方がいい。男の威厳がなくなってしまう。
- ・昔は「男尊女卑」があったかもしれないが、今は政治の場において女性の数が少ないことは男性が優位になることになりかねないし、私は、女性議員は女性の中でリーダー的な存在だと思っているので女性が少ないと、男女共同参画社会のより確実な実現が困難になると思うので、議員を増やして欲しいし、そのためにも若い頃から政治に関心を持つような教育を心掛けてほしい。
- ・女性は仕事に力を入れたくても結婚し、妊娠または子育てのために思うように仕事が出来ないそうです。実際に妊娠しても会社に報告しづらいようです。（仕事に支障がでるため）妊娠、子育てのある立場でも、仕事が思うように出来るような環境であってほしいです。
- ・男女では肉体的にも精神的にも違いがあり全てで同じことが出来るわけではない。それぞれ個人に合ったことをすることがよい。男女問わず、やる気のある人はそれぞれの分野でかつやくしているの、行政でどうにかなる問題ではなく、個人の問題である。

(20 歳代女性)

- ・小さな頃からの教育が大事だと思う。学校や家庭、すべての大人が子供たちに教え、実際に大人も実行し、子供達がわかりやすく理解しやすくし徐々に実現していくようにする。
- ・男女の差はあまり感じません。
- ・育児休暇の充実。
- ・市や国などで色々な決め事をして本人たち（男女共に）に気持ちがいなければあまり変化はないと思います。人によって様々な立場がありますが、もともと男女が平等になることは難しい事のように感じます。特に母親となればなおさらです。私は保育にかかわる仕事をしていますが、やはり子どもには母親が必要ですので、親となった女性が男性と平等に…と言っても、子どもが犠牲になってはなんのこともありません。今は男女平等よりも子どもの虐待問題の方に重きを置かれた方がよいと思います。世の中ヒドイことが起こってますよ！！

- ・お腹に子どもが出来ても仕事の量や質を職場で変えてもらえずに、離職に追い込まれるという話を何度か耳にしています。仕事を続けたいのに企業側が分かってくれていないのも差別にあたるのではないのでしょうか。育児休暇も妊娠初期が1番つらかったりするのに、そのあたりの休暇などはまったくなく、そこで離職する様な人も多くこの辺の見直しをお願いします。

(30 歳代男性)

- ・このアンケートは20年前の社会から届いたものですか？なぜ男のほうが女よりも優遇されているといった前提で質問されているのでしょうか？少なくとも市がこれまで男女共同参画社会の実現の努力をしてきたなら、「どの程度男女共同参画が達成できているか」などの質問があってしかるべきです。それが無いということは、これまで市がとりくんでこなかったか、偏った思想にもとづいてこのアンケートがなされたと考えてもよいのでしょうか？男と女は違うという前提で、どうなれば一応の男女共同参画ができているといえるのかを明示しない限り、実現なんてできるわけない。男は女性に対して無限に債務を負わされていると感じられて仕方がない。どこかの国が日本に戦争の賠償をいつまでも要求しているのによく似ていますね。僕の職場は男女の立場はそれなりに対等だと思えます。
- ・育休や有給を取りやすくしてほしい。女性も能力給などをあげて自立した生活ができるようにしてほしい。暴力をして大事になったときは、ちょうえき 500 年生涯塀の中で生活させる。(子供に対しても同様)
- ・この街を皆が喜ぶ街にしたい。

(30 歳代女性)

- ・女性は育児・介護の経験した(してる)方にしてほしい。男性は育児・家事・仕事を経験した(してる)方にしてほしい。
- ・いくら法律ができて、古い考えのままの人がいると、男女共同参画は進まないと思う。
- ・法律で色んなことを守ってくれているのかもしれない。しかし、働いている人は、子供がいても参観日等々で1週間前に有給を申請しても次の日に上司が「仕事がしたくないやつはこなくていいぞ!!」と言われる。働きたくはないが生活を守ることが大切で、この不景気で次の仕事が見つからない。やめる事ができず、バカにされるしまつ…男女雇用均等法でも就職活動中、求人情報をハローワークでさがして面接に行くと、うちは「男の人」しかいらないとわれ、面接に行く時間がもったいない。
- ・今日、女性への支援はとて充実してきていると思う。父子家庭への支援や、家事や、育児や地域活動を担う男性への支援が充実すると良いと思います。
- ・女性は、あくまでも家庭を守るのが一番良い。男より一歩ひくくらしいの昔からの姿勢で

OK。男は仕事、女は家庭！！最近仕事をしていない男性が増加傾向にある。女手一つで子供を育て男性も含めての家庭を守るのは不可能。女は男ほど給料をもらえない。仕事にみあった賃金の支払いがないので現実ムリ。男→仕事、女→家庭。ただし、男も子供の教育上の行事には積極的に参加すべきである。

- よく言われるのが、「〇〇さんは女性だから、男性よりも係長の昇任試験に受かる確率が高いよ」という言葉。女性の管理職試験合格率を上げるために、男性よりも「受かりやすく」なっているという意味です。一見はげましのようにも思えますが、逆の見方をすれば「女性だから係長になるのは比較的早かったけど、やっぱりアイツはダメだ。能力が伴っていない」という評価につながることもあります。実際に、そういう評価をされている人を知っています。女性の私からみても、「え？この人で大丈夫？」と思えるような人が管理職におさまっていることもあります。「女性だから管理職にならせてあげる」的な雰囲気があるのがとても気になります。男女のちがいに関係なく、自然と対等な立場が生み出されるような政策や取り組みが必要だと思います。そのためには、教育や啓発活動、スキルアップのためのプログラムが欠かせないのではないのでしょうか。また、これまで男性だけがやっていた仕事などを積極的に女性にもさせることが大切だと思います。また、女性もそういう仕事にチャレンジしていくことが必要だと思います。「自分にはムリだ」と思っていることをやり遂げた時に、人間は成長すると思うので、どんどん経験するチャンスを得られるよう、女性側も努力することが重要であると考えます。
- 男女でやはり体力が違うため、仕事などでは男性が求められる事は多いと思いますが、女性が働きやすい環境（保育所や支援・託児設備等）を整えてほしいと思います。収入があれば子供も増えるし、保育所も入りやすく、安ければ働けるしいいのでは？
- 男女共同参画社会の実現のためには、制度改革や意識の改善等、取り組むべき点は、たくさんあることに、気がつきました。

(40 歳代男性)

- 男女平等・共同参画といいますが、女性は男性の給料の格差だけいいと思う。それぞれの職場でも違いがあると思うが、女性より男性の方が夜が遅い、集金や推進物でも女性は夜が遅いからあぶないとか、力仕事とかいろいろある。政治とか女性が発言することは大事と思うが、トップとかは男性がいいと思う。何かクレームがついたり、一人ではいけない時はすぐ男がいてという。自分が上の立場トップなら最後まで責任をとってほしい。給料だけ上げてもらうのは「わがまま」だと思う。
- 社会がもっと協力出来やすい環境を整えることが必要であると思う。昔に比べて自治会のかかわりも少なくお年寄りや子供等地域に暮らす人さえわからない状態。又、女性が子供を出産した後3才までは子供はいろいろな病気になり入院や通院の面倒を見なければいけないのに会社は有給になる。それは仕方のないことなのだから休みも取りやすい状態に企業もして精神的・肉体的な負担をなくすべきだと思う。そしたら女性も働きやすくなり仕事も家庭もバランスよくやっていけると思う。男性の育児休暇も積極的にやるべきだ。

- ・《現代社会》1、経済の活性化・景気対策に期待⇒雇用の創出。2、不景気における女性の進出・パート、ニート、派遣の正規雇用⇒男性も含めた新卒者の採用減。3、教育レベルの低下⇒学習塾・通信教育等の必要性増大⇒要高収入。4、女性の社会進出⇒育児時間減⇒少子化が加速。現代の社会は上記1～4等が悪循環しているとは思えないか？《女性の社会進出》・能力のある女性はその能力を活かす機会を与えられるべき。女性の意見も男性同様反映させるべき。家庭内における男女の行動は、差別ではなく、得意分野を優先した役割分担である。民間企業は、結婚・出産・夫の転勤等により退職リスクの高い女性を積極採用できるはずがない。それは退職する女性がいいとか悪いとかの問題ではなく、妊娠し、種を保存するという女性の人間として生まれた性、役割である。
- ・私に3億の投資をして頂ければモデルとなる会社を立ち上げてみせましょう。机上の空論で仕事をしているようでは何も変わりませんよ。もっと現場（住民の声を聞いて歩いたり肌で感じたりして）本気で何をすべきか考えるべき。こんなアンケートをまとめて仕事をしたつもりになっている行政では、何も期待出来ない。本気なら、アンケート結果で何を、どう変わったか《見える化》して欲しい。
- ・過度に男女平等を迫及することは賛成しかねる。男性には男性にしかできないこと、女性には女性にしかできないこともあり、生物学的に元来別々の役割を担っているものを画一的に同一とすることは無理があると思う。
- ・時間などに余裕のない人が多い。社会情勢やシステムなど、大きな変化が必要だと思う。男女共同参画もだが、少子化・・・からすでに大きな問題だと思う。いろいろなものが多様に作用して生じている問題だが、解決には全く向かっていないのは、個人も行政も認識が甘いのではないか？

(40歳代女性)

- ・正しい知識・理解が多くの人々に共有されるように、子供達や大人が、教え、育ちあえるような…心の成長を、大人から率先して目指していけるような雰囲気が広がるといいなと思いますが…。具体的には、まず家庭の中で助け合う、支え合うということの大切さを知り、大人が実行することが大切だと思います。子供は、暴力を家庭やテレビで教えられ、学校でそれを広めているように見受けられます。本音では、けんかも離婚も金儲け主義も「あたり前じゃん」だそうです。
- ・男、女の違いについてもっと理解してから、社会に参加するべきだし、こういう質問について？です。どうして女性が男性と同じように役割を果たせるのか？子供を産み育て、本来そのことだけでも社会に参画し、とても立派な役を果たしていると思う。どうして女性にもっとと考えるのか？男性としての役割を果たせない方が増えているのではないのでしょうか。女性同士はとても大変で色んなことで妬んだりひがんだり、きつとまとめられないと思う。あくまでも「内助の功」がよいのではないのでしょうか。目立ってやりたがる女性が偉いとは思えません。

- ・男性と女性には能力において持って生まれたものがあり、それぞれの役割があると思います。全てのことに對して男女平等、対等という考え方はどうでしょうか？働く女性が増え家事も分担できることは協力し合いお互いを尊重し合ってより良い家庭環境を作り上げ次世代へ繋げていく思いやりを持つことを家庭から教えていくことは大切だと思います。共働きが増え家族の絆が減ってきて顔を合わせない時間が長くなり、子供を他人に預けている（託児所、学童、習い事 etc）時間が長い昨今より一層家族のつながりを大切にしていかなければいけないと思います。
- ・意識改革が必要。自分が意識がなくやっていることがあるので勉強会が必要だと思う（特に男性）。また、それをよしとしている女性もよくない。暴力をふるう男性を許してはいけないと思う。がまんする必要はないので、気軽に相談できる窓口が必要。しかし、訴えることで離婚になったり、職場を離れなくてはいけなくなるのが問題。また、こころも傷つくので（おおよけになると…）権力をかさに女性を自由にしようという男性の考えを改めてほしい。
- ・問21のキ〜コについては、言葉としては理解できるが、「男女共同参画用語」としてわざわざ英語を使用する必要があるのか疑問を感じる。時代の趨勢とは言え日本人として母国語を尊重できない人間を生み出していることに行政も加担している。グローバリゼーションも結構だが、その前に自国の文化をしっかりと学んでからこそその他者に対する理解を深めることが肝要ではないのか。現在のグローバル化＝アングロサクソン化である。日本人としてわずかでも危機意識を感じないのは既に感覚が麻痺しているのだと思う。
- ・私は考えの古い人間なので、基本的に「男は社会、女は家庭」と考えます。この社会の中で子供たちが色んなトラブルをおこしたり、常識のない大人が増えたりと、わけのわからない世の中になってきている中だからこそ、女性の役割は社会進出なのか？どうなのか？と…。よくわかりません。男性がいてくれて、頼りになり、うまく回っていくことも多くありますから、女性がやれるべきところをしっかりと社会の中で機能させていく、それだけで十分だと考えます。子供が小さいころから、フルで働いておられる女性は本当にすごいなあと思います。私は仕事との両立は全くできませんでした。だめな人間だなあと感じる時にも何度もありました。なぜ男女共同参画を進めていくのか、何にとって一番いいのか、みんなもそうでならないのか、難問をもつ部分もありますが、ただ、人間ひとりひとり幸せであってほしい、ありたいと願っています。
- ・私は主人や家族の協力で現在仕事をさせてもらっています（全般主人）。帰りが遅くなり夕食が遅くなることもしばしばですが、私の体の事を気遣ってくれています。私には主人と息子と主人の母との3世代世帯ですが、息子も女性が働くことに関しては自ずと理解していると思うし、主人を見て家族の協力なしでは難しいと実感していると思います。息子とも共働きに対して賛成だそうです（経済的にも）。私も感謝の気持ちでいっぱいです。家族が何より大切ですし、主人は大切な人です。男女平等・女性が向上することは大切だと思います。それと同時に人を立てる事や人に対しての思いやりがとても大切だと思います。男性も女性もお互いが認め合うことが、そしてお互いが協力し合う、それが共同社会につながると思います。

- ・〇をつけていて、自分でも恥ずかしいなあ、無知だなあと思うことがあった。男女平等は本当にむづかしい事と思う。私自身は専業主婦でぬくぬくとしているが、その分、男性優位なのをはがゆく感じる時もある。でも、女性が経済力をつけ優位に立った時、あまり経済力のない男性を見下してしまうこともある。最近はそのような家庭も増えており、弟はそれで自らの命を絶った。弟の友人たちも経済力の点などで離婚している。女性も意識をかえないといけない。

(50 歳代男性)

- ・女性が育児や介護をするものであるという意識をなくしてもらい家族全員で育児や介護をしていくことが大事だと思う。そのための支援方法を国や地方公共団体が考えて行ってもらいたいと思う。男性ひとりが両親の介護をしている場合のサポートをしていてもらいたいと思う。仕事をしながら介護をするのは、大変であると思われるから。

(50 歳代女性)

- ・男女共同参画社会はいいと思いますが、仕事場においても家庭においても、男性女性にあった仕事があると思います。差別はいけないと思いますが、男性の仕事は 100% できるか、反対に女性の仕事を 100% 男性ができるか疑問です。家庭の中では、子育て、介護など協力し合えて同じようにたずさわって行けることもあります。なかなか難しいことが多いと思います。私は、男の人と同じ様な力仕事はできません。でも男性より優れている所もあると思っています。男女共いい状態で生活したいです。
- ・男女共同参画のアンケートと言われますが、アンケートに答えるだけの基礎知識がありませんでした。役に立つ答えが出来たか不安です。参考資料を少しそえて頂ければ良かったと思います。
- ・夫が死亡すると妻への遺族年金があるが、妻が死亡しても夫への遺族年金がないのはおかしい。母子手当はあるが、父子手当がないのもおかしい。上手に母子手当を利用している方も多い反面、父子家庭には手当がなく収入が少なくて子供の世話をするのは男性では大変だと思う。すべてに対して平等であるべきと思う。
- ・男女共同参画社会の実現の為にと言う事ですが、根本は家庭の中にあると思います。そして又、女性、男性、各々の特性も共同参画の為に生かさなくてはならないものだと思います。すべて平等がいい事とは思いません。思いやりの中で育っていけば、男女問わず人にやさしくなれるし、より良い社会に向けてキチンと発信できると思います。
- ・高齢化社会になるからと言って、高齢者のサービスを充実にするのではなく、これからの年金生活を送る 60 代の人達の生活向上をする為のサービス、職業の充実性がまだまだ足りない。身分平等、貧富の差の平等の世の中なのに、貧富の差があり過ぎる。隣近所の付き合いがなく、静まりかえっている世の中になりつつある。
- ・日本古来の文化や慣習が根強く残る中、なかなかむづかしい問題だと思います。残すべき慣習もあって当然ですし、本来体の作りも違うわけですから、男性らしさ、女性らし

さも大事だと思うのは私が50代だからでしょうか。お互い尊重し合い認めながらより良い社会になればよいと思います。

- ・私達少し昔の人間は、学校教育の中で男女差別された記憶がありません、が、社会に出たとたん男女の取り扱いに歴然とした差別を感じたものでした。まず家庭から、そして社会の意識の変革が重要だと思います。学校教育の場では男女平等に教育されていると思うのでそのまま社会で受け入れてもらえれば、自然と男女共同参画できると思います。それと、産休育休を取るのが当然の公務員さん達のように民間でも法律で定められた、産休育休を取れるのが当り前の社会（制度を）作って頂きたいです。それと今一番の実現問題は、お子さんを預けようとしても早くから予約しないと保育園に入れず現実ではないでしょうか？それと保育料の問題、働いても、ほとんどが保育料ででていくようでしたら考えものです。国の政策ではありますが、子供手当の資金を保育料の軽減、予防接種（インフルエンザ、子宮頸癌ワクチンなど）の無料化に当ててほしいと思っています。

(50歳代男性)

- ・「実現していない」のは誰の見方か。一方的で偏った見方はいいかげんにやめてもらいたい。くだらない所に配置されている職員はどう思っているのか。まともな仕事をしたいと思わないのか。
- ・(女性の管理職) 本人の申し立てを受け入れることが出来るか。また職場にとって協力出来る態勢にあるのか。金銭の問題、時間の問題、組織管理の問題等。話し合いで特に一過性をもって施策を講じてゆけば少しは増えるのかもしれない。
- ・この様な事をアンケートやもしくは委員会を作って意見を聴取するのも良いがアンケートには主催者の意図があり、これに近い結果を得る一つ的手段と思える。それより市役所の多くの暇な人達を使って、新しい発想のある意見を取り上げてほしい。例えば、ゴミ処理で草木や可燃ゴミのかなりの部分は肥料化するとか、朝晩のラッシュに対して2名以上の相乗りをした組のみ交通費を少し出し、現行の通勤費は廃止するとか、まず官より改める事を優先させるべきです。但し暇でないというなら半年位民間に出張させてみてあげれば給料、仕事量が良く分かります。国家の危機に税金の風呂にどっぷりつかるとか様な風潮はやめて下さい。
- ・これからの子供（高校生以下）をしっかり社会人は見つめていく必要が有ると思う。最近の子供達は？と色眼鏡で見っていました。(私)も、でも厚狭の川の氾濫地域のボランティアの子供達を見てまだまだ捨てたものではないなと思った。
- ・実現へ向けての地味でも良いからコツコツと不断の努力が必要と思われれます。
- ・男女共同参画社会と言われても、今まで真剣に考えたことがなかったので面食らうことが多かった。これからは子供たちのためによく考えてみたい。

- ・女性は肉体的・体力的に男性と比べるとハンディキャップがあり、これは仕方がない。しかし、これらを正視し、控えめになることなく、甘えることなく、また無理することなく、男性と協力して出来る限りの努力をコツコツとすれば社会的な評価が一層増すと思う。男性の女性に対しての理解、思いやり、適切な指導は当然である。

(60 歳代女性)

- ・女性自身の意識改革が必要。
- ・リタイヤする前、職場では多くの男性を部下に持っていたので男女平等を大いに感じて暮らしていたが、リタイヤ後は、一人暮らしの私には市の広報誌で見る男女共同参画はどこかが違う！ただ行政の満足感だけではないかと感じる。共同参画の標語等のご夫婦の愛のあふれる言葉が白々しく思えます。男女平等は夫婦のあり方だけでは解決しない。男性の意識改革が必要。地域の役を受けてがんばっている人の中には、家で嫁は姑のイジメにあってもマザコンの夫は見えないふりをして地域活動に貢献している。女が男女平等を叫んでもその前の男性の意識が低いからうまくいかない。男女共同参画にそれほど力を入れているのなら、一人暮らしの者にも配慮と恩恵がほしい。
- ・介護を支援するため、高齢者を対象とした各種施設、サービスを整備すること。
- ・今更のように自分の勉強不足を感じました。男女共同参画社会…、おぼろげで真の目標が知りたいと思いました。

(70 歳以上男性)

- ・女性が家庭から解放されやすい、社会環境づくりを女性自身の見識を高めることが必要と思われまます。
- ・女性が色々な物事に参画するような社会風潮が乏しいことから、機会のある毎に職場において根気強く努力を続けることで、女性が参画する姿が普通となってくるので、気長に取り組むことが必要である…継続は力なり。